

平成28年度

# 高知県の土木事業

平成28年6月

高知県土木部

## 目 次

1	土木部の運営理念と運営方針	1
2	平成28年度当初予算の概要	
(1)	高知県の当初予算	9
(2)	土木部の当初予算	11
3	施策の取り組み	
(1)	河川	39
(2)	砂防	42
(3)	道路	50
(4)	都市計画	54
(5)	公園	58
(6)	下水道	60
(7)	住宅	62
(8)	建築	68
(9)	港湾	71
(10)	海岸	77
(11)	災害復旧	79
(12)	用地対策	84
(13)	建設業・技術管理	89
(14)	技術管理	91
4	その他	
(1)	社会資本の整備状況	96
(2)	土木部出先機関組織図	102
(3)	土木部出先機関管内図	104

# 1 土木部の運営理念及び運営方針

## ■ 1 目的と役割

土木部は、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献する。

## ■ 2 重点目標

### (1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

#### ①揺れに備える

##### ア) 既存住宅の耐震化

[目標] 耐震診断 2,700 棟、耐震改修 1,500 棟  
(H28～H30 の 3 年間で 4,500 棟を耐震化)

##### イ) 沿道建築物及び防災拠点建築物の耐震化

[目標] 県が行う避難路の指定完了及び防災拠点建築物の指定  
市町村が行う避難路の指定のための沿道建築物実態調査の支援

#### ②津波に備える

##### ア) 重要港湾の防波堤等の整備

[目標] 高知港（浦戸湾）三重防護の工事着工に向けた調査・測量設計の実施

[目標] 高知港東第 1 防波堤の整備促進（1,031mに延伸）  
(全体 1,100mを H29 までに概成)

[目標] 宿毛湾港池島第 2 防波堤の整備促進（315mに延伸）  
(全体 380mを H30 までに完成)

##### イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

[目標] 浦戸湾内：鏡川・国分川・江ノ口川に囲まれた重点区間 1（江ノ口・下知工区）  
の河川・海岸堤防約 4.5km の地震・津波対策を H29 年度に完成  
・河川：3.6km（残延長 0.2km H28 完成）  
・海岸：0.9km（残延長 0.3km H29 完成）

浦戸湾外：松田川右岸（宿毛市街地区間）の河川堤防約 1.5km の耐震対策を H28  
年度に完成

[目標] 直轄高知海岸：戸原、長浜工区、南国工区の整備促進  
県管理海岸：宇佐漁港（3 地区）、宿毛湾港海岸などの整備推進

[目標] 水門・陸こう等操作規則の策定と周知

#### ③輸送手段を確保する

##### ア) 高知県道路啓開計画の実効性確保

[目標] 道路啓開訓練の実施  
道路啓開手順書の見直し

##### イ) 橋梁耐震化の促進

[目標] 緊急輸送道路上の橋梁：浦戸大橋（高知市）の耐震補強工事の完成  
啓開ルート上の橋梁：32 橋の内 12 橋の耐震化に着手

##### ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

[目標] H31 年 4 月の高知赤十字病院の開院までに久万川以北区間を暫定供用

#### ④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

[目標] 津波浸水エリアにおける地籍調査の進捗率を年間5%以上

(現在の年間進捗率3%を5%以上とし、平成31年度までに津波浸水エリアにおける進捗率を50%以上とする。)

**(2) 土砂災害対策、再度災害防止対策への対応**

**①土砂災害危険箇所の周知**

ア) 土砂災害危険箇所の「さらなる周知」

[目標] 土砂災害警戒区域の指定促進：平成31年度までの指定完了

[目標] 3,000箇所の指定及び2,000箇所以上の調査を実施する。

[目標] 防災教育教材等を使った教員への防災教育の啓発

[目標] 砂防ボランティアを活用し、市町村、自主防災組織、学校と連携した防災学習会の実施：120回以上/年

**②土砂災害（山津波等）からの避難**

ア) 住民の避難行動に結びつく訓練の「さらなる充実」

[目標] 深層崩壊による河道閉塞を想定した避難訓練・情報伝達訓練を県内5箇所で実施

[目標] 防災学習会などを活用した自主防災組織等による避難訓練や情報伝達訓練(机上検討等を含む)の実施：30組織以上/年

**③河川の再度災害防止対策**

ア) 国や市町村と連携した総合的な浸水対策

[目標] 宇治川流域：県による天神ヶ谷川の河川改修の推進、国による宇治川排水機場のポンプ増設などによりH31年度に床上浸水解消

[目標] 日下川流域：県による日下川・戸梶川の河川改修の推進、国による日下川放水路などによりH32年度に床上浸水解消

[目標] 吉見川流域：県によるフラップゲートの設置や堤防嵩上げなどの外水対策によりH32年度に浸水被害の防止・軽減策を完了

[目標] 久万川流域：県によるパラペット嵩上げや河床掘削などの外水対策によりH30年度に浸水被害の防止・軽減策を完了

**(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援**

**①四国8の字ネットワークの整備促進**

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路の整備

[目標] 県内の「8の字ネットワーク」整備促進：H28年度末53% (H27年度末52%)

[目標] 宿毛～内海、野根～安倉、奈半利～安芸の計画段階評価の早期完了  
佐賀～四万十、牟岐～野根の早期事業化

**②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備と着実な維持管理**

ア) 産業振興推進地域本部と連携し、地域アクションプランを支援する道路の整備

[目標] 集落活動を支援する道路の整備推進

イ) 道路インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[目標] 道路施設の点検推進

H28年度末 トンネル59% 橋梁48% (H27年度末 トンネル41% 橋梁21%)

H30年度に一巡目の点検を完了する

**③建設業の活性化を支援**

- ア) 公共工事の品質と担い手の確保
  - [目標] 工事の平準化への取組の継続
  - [目標] 発注業務の適正化の促進
    - ・余裕のある工期の設定
    - ・積算ミスを起こさないためのチェック体制強化
- イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援
  - [目標] 技術開発や施工力の向上に繋がるアドバイザーによる支援の実施  
(H27: 39件 → H28: 60件)
- ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み
  - [目標] 事業者向け及び県・市町村職員向け研修の実施  
事業者向け研修: A等級 100%、B等級: 90%、C等級 70%、D等級 50%以上  
(土木一式)  
  
県・市町村職員向け研修: 土木部全職員 742 人の参加

#### ④高知新港振興プランの着実な実行と第2期プランの策定

- ア) 第1期プランの総括及び第2期プランの策定
  - [目標] 第1期プランの総括を基に、高知新港の更なる利活用促進や企業誘致に向けた第2期プランの策定
- イ) コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
  - [目標] プランでの目標値: H28年 20,000TEU以上 (H27末実績: 11,629TEU)
- ウ) バルク貨物取扱量の増加に向けた取組
  - [目標] 土地利用計画の策定  
(プランでの目標値: H28年 130万t以上 (H27年末実績: 99.4万t))
- エ) 高台企業用地の分譲開始及び企業誘致の実施
  - [目標] 平成28年度契約締結に向けた環境整備の実施(分譲単価、補助制度等)と高い経済効果の見込まれる企業の誘致
- オ) クルーズ客船の誘致取組強化
  - [目標] 外国客船寄港の定着化  
(H28年度高知新港外国船予約回数 26回 (うち確定 18回)) (H28.6.1現在)  
(プランでの目標値: H28年 客船寄港回数 12回以上 (うち外国客船 4回以上))

### ■ 3 目標達成のための主要な取り組み

#### (1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

##### ①揺れに備える(住宅課、建築指導課)

##### ア) 既存住宅の耐震化

- 地域の実態を十分に把握すると同時に、住宅所有者に耐震診断・耐震設計・耐震改修に対する支援制度を広く周知するため、戸別訪問や地区カルテ作成の実施を促進する。
- 耐震設計に要する住宅所有者の負担軽減を図るため、市町村補助に対する県費負担を引き上げ、市町村による耐震設計への上乗せ補助の制度化を促進する。
- 耐震改修に要する住宅所有者の当面の経済的負担を抑えるため、段階的耐震改修への支援について、市町村による制度化を促進する。
- 耐震改修技術学校や段階的耐震改修講習会を開催し、耐震改修に携わる技術者を育成する。
- 熊本地震による住宅被害を教訓に、住宅の耐震化の重要性や一度被害を受けた住宅には安全性が確認されるまで戻らないことについての啓発を強化する。

##### ※目標達成のために障害となっている事項等

- ・住宅耐震化の重要性や補助制度の周知不足

- ・住宅所有者の経済的負担
  - ・低コスト工法を活用できる事業者の確保
- イ) 沿道建築物及び防災拠点建築物の耐震化
- 県外からの救援ルートとなる3桁国道、総合防災拠点と市町村の災害対策本部を結ぶ道路の指定を6月末までに行う。
  - 防災拠点建築物の追加指定を6月末までに、市町村等から要望があれば再追加指定を3月末までに行う。
  - 沿道建築物及び防災拠点建築物の耐震診断実施の啓発を行う。
  - 市町村が行う沿道建築物実態調査の支援のための説明会を第1四半期に行う。
  - 昨年度からの先行的な取り組みとして南国市が行っている沿道建築物実態調査を完了させる。

## ②津波に備える（河川課、港湾・海岸課）

### ア) 重要港湾の防波堤等の整備

- 高知港の三重防護対策について、国・県・市が連携し事業に対する地元の理解を得る。
- 三重防護対策実施に向けた土質調査、用地測量、実施設計を実施する。
- 国と連携して海岸保全区域の変更を行い、直轄施工区域の公示を行う。
- 重要港湾3港の防波堤の延伸、粘り強い化について政策提言を継続する。

### イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

- 浦戸湾内：重点区間1（江ノ口・下知工区）の要対策箇所の耐震対策を推進する。
  - ・河川：0.2km（H28完成）
  - ・海岸：0.1km（H29完成）
- ※ H28年度補正を活用し、早期完成を目指す。
- 浦戸湾外：松田川右岸（宿毛市街地区間）の河川堤防約1.5kmの耐震対策を実施する。
- 直轄高知海岸では、戸原、長浜工区、南国工区の事業促進のため、地元調整を行う。
- 宇佐漁港海岸の3地区で工事着手する。
- 宿毛市の地震・津波対策（長期浸水）の説明会を継続し整備方針に対する地元の理解を得る。
- 水門・陸こう等操作規則の策定と操作委託契約書の変更を6月末までに行い、委託先・関係者に周知徹底を図る。

## ③輸送ルートを確認する（道路課、都市計画課）

### ア) 高知県道路啓開計画の実効性確保

- 出先事務所や市町村、建設業協会支部との勉強会を開催し、高知県道路啓開計画の周知徹底を図る。
- 道路啓開訓練を実施する。
- 道路啓開手順書（案）の課題を抽出し、見直していく。
- L1クラスの地震による被害を想定し、啓開日数を算定して医療分野に情報提供する。
- 熊本地震から得られた課題を道路啓開計画に反映する。

### イ) 橋梁耐震化の促進

- 緊急輸送道路上の耐震化が必要な橋梁の補強工事を計画的に実施する。  
（H28：浦戸大橋耐震化工事の完了）
- 啓開ルート上の薬師橋（大豊町）の補強工事と魚梁瀬大橋（馬路村）外10橋の詳細設計に着手する。

### ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

- H31年4月暫定供用の絶対条件となる久万川以北区間（シキボウ跡地部を除く）の用地買収を積極的に進め、平成28年内での契約完了を目指す。

(地権者7名、アパート・マンション2棟、借家人14名)

○高知市内水対策事業との調整

#### ④復旧・復興に備える（用地対策課）

ア) 地籍調査の促進

○ 津波浸水予測区域となっている沿岸18市町村を7月末までに訪問し、津波浸水エリアの調査促進を要請する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・事業主体である市町村のマンパワー不足
- ・地図混乱などにより境界確認が困難

### (2) 土砂災害対策、再度災害防止対策への対応

#### ①土砂災害危険箇所の周知（防災砂防課）

ア) 土砂災害危険箇所の「さらなる周知」

○ 土砂災害警戒区域の指定を促進するために、市町村と調査箇所等についての調整を行いながら、調査・指定を進める。

○ 砂防ボランティアや民間団体とも連携して防災学習や防災教育の体制を強化する。

○ 市町村防災担当者やホームページなどを通じて、学習会の実施を呼びかける。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・自主防災組織や学校等からの防災学習に対する多様なニーズに対応する体制

#### ②土砂災害（山津波等）からの避難（防災砂防課）

ア) 住民の避難行動に結びつく訓練の「さらなる充実」

○ 市町村防災担当者を通じて、自主防災組織に自発的な避難訓練の実施を行うように呼びかける。

○ 市町村と連携し、深層崩壊についての技術的見地をもとに有効な避難訓練を実施する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・自主防災組織の高齢化等による活動力の低下

#### ③河川の再度災害防止対策（河川課）

ア) 国や市町村と連携した総合的な浸水対策

○宇治川流域

国：宇治川排水機場のポンプ増設のための設備工事等を実施

県：天神ヶ谷川の河川改修を実施

いの町：都市下水路の設計を実施

○日下川流域

国：放水路工事のための測量調査・用地買収・工事用道路整備等を実施

県：日下川及び戸梶川の改修を実施

日高村：局所的に低い家屋への浸水対策として止水壁の設計を実施

○吉見川流域

県：フラップゲートの設置及び堤防の嵩上げを実施

四万十町：下水道事業を実施するための全体計画を作成

○久万川流域

県：パラペット嵩上げ及び河床掘削を実施

高知市：水路の浚渫及び水路の改良計画を実施

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・事業の円滑な実施に向けた地元との合意形成

### (3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

#### ①四国8の字ネットワークの整備促進（道路課）

##### ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路の整備

- 事業の促進に向け、地元対策を積極的に推進する。(周辺整備予算の積極的な配分)
- 高知龍馬空港IC～香南のいちIC間については、下井川の改修計画に地元同意が得られるよう地権者や関係機関と協議・調整を図り、年度内の用地調査着手に向けて取り組む。
- 未事業化区間の早期事業化、事業化区間の早期完成等を国に対して効果的に提言していく。(全国速としての活動を含む)
- 宿毛～内海、奈半利～安芸  
国:計画段階評価のための調査(社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会)  
県:計画段階評価の早期完了に向けた支援
- 野根～安倉  
国:計画段階評価のための調査(社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会)  
県:県独自の調査を進め、道路整備の方針を整理
- 佐賀～四万十、牟岐～野根  
国:都市計画決定に向けた調査実施  
県:都市計画決定に向け関係機関と協議を重ね、円滑な手続きを実施

#### ②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備と着実な維持管理（道路課）

##### ア) 産業振興推進地域本部と連携し、地域アクションプランを支援する道路の整備

- 道路改良:県道安田東洋線(ゆず)、県道足摺岬公園線(観光)等
- 1.5車線の整備:県道興津窪川線(水産物)、県道安満地福良線(養殖漁業)等

##### イ) 道路インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

- トンネル37本、橋梁716橋、シェッド1基、門型標識35基の点検を完了させる。
- トンネル19本、橋梁54橋の修繕工事に着手する。
- 市町村の行う点検や修繕の技術支援(高知県建設技術公社への一括発注など)を行う。

#### ③建設業の活性化を支援（建設管理課、技術管理課）

##### ア) 公共工事の品質と担い手の確保

- H29年に向け、県として端境期対策に取り組む。
- 市町村に対し、工事の平準化の取り組みを働きかける。
- 余裕のある工期の設定を実施する。(週休2日の促進の為の工期の設定と効果の検証)
- 積算ミスを防ぐためのチェックシートのブラッシュアップなどのチェック機能の強化や研修会の充実など、環境整備を行う。

##### イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

- 建設業支援アドバイザー制度の活用により、技術開発や施工能力の向上、雇用環境の改善や入職・定着促進を支援する。
- 建設業者向け研修を充実・拡大する。(維持管理エキスパート研修(上級))
- 防災関連産業等の優れた製品・技術の開発、販路拡大を支援する。

##### ※目標達成のために障害となっている事項等

- ・各建設業者への研修や支援制度のさらなる周知

##### ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

- 団体、事業者の取り組み状況を把握し、効果・検証を行い、必要に応じて改善を促す。

#### ④高知新港振興プランの着実な実行と第2期プランの策定（港湾振興課）



- ア) 第1期プランの総括及び第2期プランの策定
  - 高知新港の更なる利活用を促進するため、プラン検討会議を開催し、第1期プランの総括を行う。
  - コンテナ船の大型化やバルク貨物の取扱量の増加、クルーズ客船の寄港増に対応した第2期プランを策定する。
- イ) コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
  - 荷主等に対する営業を強化し、取りこぼし貨物の集荷を進める。
  - I N A P会議に合わせ、経済ミッション団を派遣することにより、新たな貨物を創出する。
  - 既存の釜山航路、大連・天津航路に加え、新たな航路の誘致に向けて船社訪問等を強化する。
- ウ) バルク貨物取扱量の増加に向けた取組
  - 予定されるバルク貨物取扱量の増加に対応し、バルクヤード拡張や施設整備の検討を進める。
  - メインバース等の利用を促進する。
    - ・ 荷主企業、船舶代理店をはじめとする関係者間との緊密な連携・調整を行う。
    - ・ 企業訪問及び「高知新港岸壁利用促進事業費補助金」により、利用を促進する。
- エ) 高台企業用地の分譲開始及び企業誘致の実施
  - 誘致企業に対する負担軽減策（分譲価格、補助金等）の制度設計を行う。
  - 企業訪問や展示会等への出展（5回以上）を通じた誘致活動と企業用地のPRを行う。
- オ) クルーズ客船の誘致取組強化
  - 岸壁でのおもてなしの充実
    - ・ 民間委託により、斬新なアイデアやネットワークを活かした乗船客の心に残るおもてなしを実現する。
    - ・ 県民参加の仕組みづくり（（仮称）高知家もてなし隊の結成等）を構築する。
  - 大型外国客船をターゲットとした補助金や外国船本社への直接訪問、外国船社キーパーソン招聘、日本販売代理店訪問等により、誘致活動を強化する。
  - 外国人観光客受入れのために関係機関との更なる連携強化を図る。  
（高知港外国客船受入協議会及び部会の開催等）
  - 他港の受入状況等に関する情報収集を行う。
  - 急増する客船と貨物船の共存のため、バース調整について、既存の港湾利用者の理解と協力を得る。

## ■ 4 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

### （1）中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

#### ①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備（道路課）

ア) 住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターでの取り組み等を支援するために、地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線の道路整備を推進する。

〔目標〕 58路線86箇所を推進

県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里）

県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）

県道香北赤岡線（西川地区集落活動センター）など

#### ②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保（河川課、道路課）

ア) 地域との協働による維持管理を推進する。

[目標] 河川委託：61件以上（H27：77件）

道路委託：委託道路延長1,140km以上（H27：1,125km）

**③空き家など住宅ストックを活用した移住促進（住宅課）**

ア) 空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流促進を支援する。

[目標] 空き家活用促進事業：65戸以上（子育て世帯向け住宅を含む）

（H26～H27：67戸）

**■ 5 少子化対策の抜本強化、女性の活躍の場の拡大に向けた取り組み**

**（1）少子化対策の抜本強化、女性の活躍の場の拡大に向けた取り組み**

**①少子化対策推進本部と連携した子育て世帯の居住支援（住宅課）**

ア) 民間賃貸住宅や空き家などを活用した子育て世帯向け住宅の供給支援を行う。

[目標] 空き家活用促進事業：65戸以上（移住促進向け住宅を含む）

（H26～H27：67戸（再掲））

## 2 平成28年度当初予算の概要

### (1) 高知県の当初予算

平成28年度の一般会計当初予算は、対前年度比0.9%（約41億円）プラスの4,625億円となり、8年連続でプラス予算となりました。

#### 予算編成で重点を置いたポイント

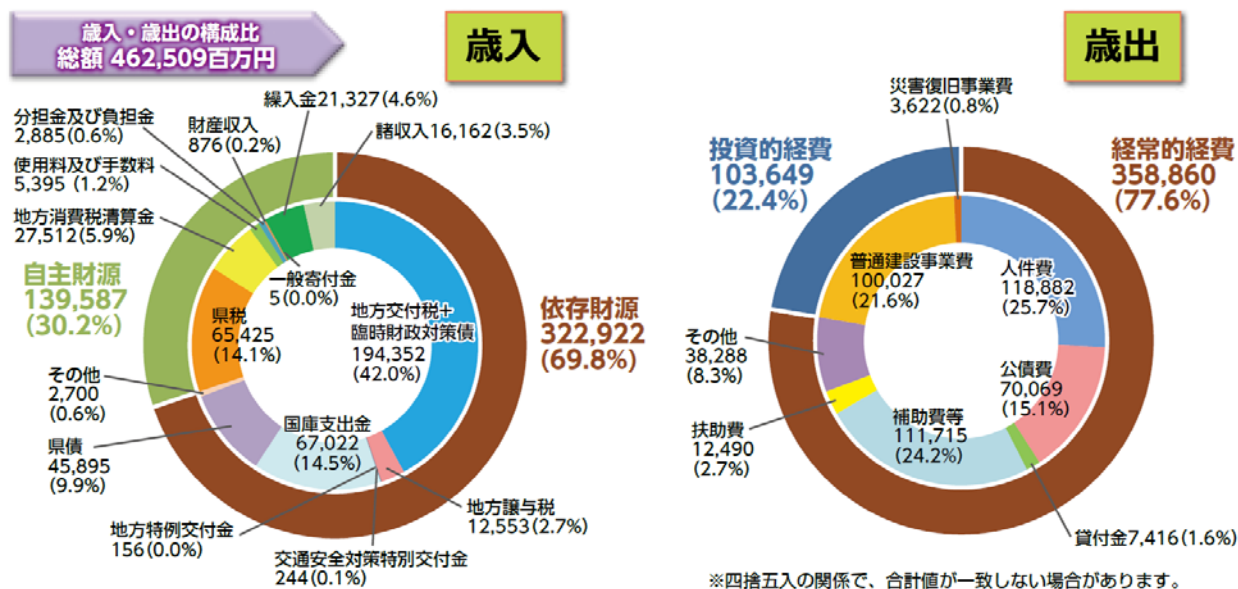
##### 5つの基本政策に基づく県づくり

- ① 経済の活性化
- ② 日本一の健康長寿県づくり
- ③ 教育の充実と子育て支援
- ④ 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化
- ⑤ インフラの充実と有効活用

##### 5つの基本政策に横断的に関わる政策

- ・ 中山間対策の充実・強化
- ・ 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

図－1 平成28年度高知県当初予算（一般会計）

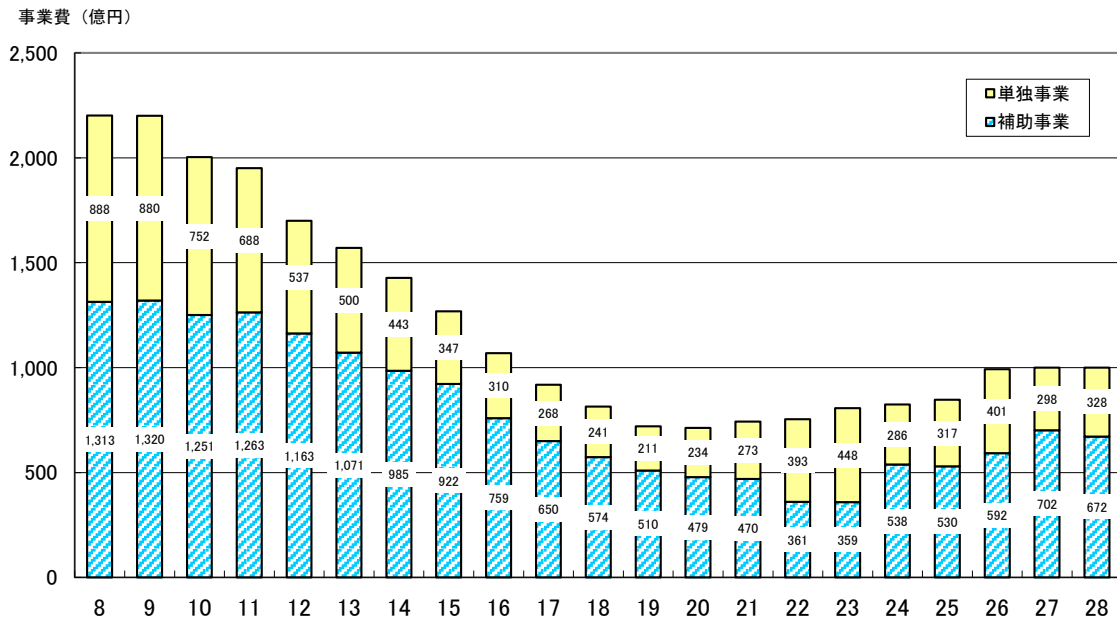


平成28年度高知県当初予算の詳細については、  
 総務部財政課 HP (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html>)  
 をご覧ください。

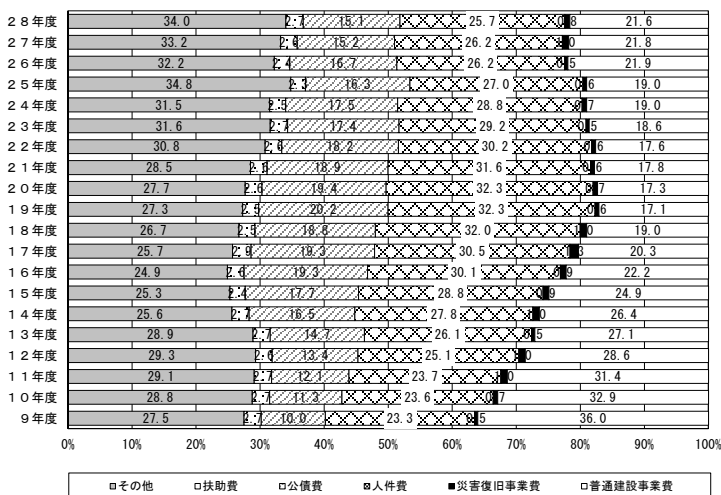
道路や学校、庁舎等の建設事業に要する投資的経費である普通建設事業費は、県の当初予算ベースでピーク時（平成8年度事業費2,201億円）の3分の1まで減少しました（平成20年度事業費713億円）が、平成28年度は、前年度と同水準の1,000億円を確保しています。

また、投資的経費が県予算に占める割合は、一時期減少しましたが、ここ数年は回復傾向にあります。

図－2 普通建設事業費の推移



図－3 当初予算に占める投資的経費



## (2) 土木部の当初予算

### 1) 平成28年度土木部当初予算のポイント

#### I 総括

土木部では、県民の皆様が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献し、県勢浮揚に結び付けるため、以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策を促進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

#### ○一般会計

(単位：百万円)

項目	28年度	27年度	増減（伸率）
土木部予算	76,659	77,136	△ 477 (0.99)
経常的経費	18,653	18,935	△ 282 (0.99)
投資的経費	58,006	58,201	△ 195 (1.00)
普通建設事業費	55,392	54,413	+979 (1.02)
一般公共事業	37,587	37,038	+549 (1.01)
国直轄負担金	6,398	7,712	△ 1,314 (0.83)
単独事業	10,507	9,064	+1,443 (1.16)
その他	901	599	+302 (1.50)
災害復旧	2,614	3,788	△ 1,174 (0.69)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

#### ○特別会計

(単位：百万円)

項目	28年度	27年度	増減（伸率）
流域下水道事業	1,955	1,535	+420 (1.27)
港湾整備事業	720	1,020	△ 300 (0.71)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

## Ⅱ 5つの基本政策に基づく県づくり

### インフラの充実と有効活用

[ ] はH27予算額, ( ) は増減額

#### ①産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備

- ・産業振興を支援する道路整備の推進など 3,295百万円 [3,841百万円(△ 546百万円)]  
(地域経済の活性化を図るため国道195号や安田東洋線などの幹線道路において39箇所を整備)
- ・8の字関連道路の整備等 3,746百万円 [3,698百万円(+ 48百万円)]  
(国直轄道路整備及び県の行うインター線の整備など) ※所要額を計上
- ・和食ダム建設事業 1,080百万円 [1,849百万円(△ 769百万円)]  
(ダム本体工事の実施)

#### ②地域生活(中山間)の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等

- ・道路防災・修繕 8,199百万円 [7,802百万円(+ 397百万円)]  
(橋梁の耐震補強や落石対策などの防災事業とくらしを守る修繕事業)
- ・1.5車線の道路整備事業 3,354百万円 [3,427百万円(△ 73百万円)]  
(県内86箇所において、地域の実情に応じた道路を整備)
- ・地域の安全安心推進事業 1,600百万円 [1,600百万円(増減なし)]  
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
- ・通学路の交通安全対策 1,396百万円 [1,010百万円(+ 386百万円)]  
(通学路の緊急合同点検で要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
- ・せいかつのみち整備事業 378百万円 [400百万円(△ 22百万円)]  
(地域に密着した道路の小規模改良事業)
- ・土砂災害対策の促進、河川における再度災害防止対策の促進 4,154百万円 [3,947百万円(+ 207百万円)]  
(砂防等基礎調査の加速化、大規模土砂災害を想定した訓練、土砂災害に対する啓発活動、がけくずれ住家防災対策の集中整備、宇治川及び日下川流域における床上浸水対策事業)

#### ③既存インフラの有効活用

- ・道路施設の長寿命化修繕等(再掲) 2,412百万円 [1,916百万円(+ 496百万円)]  
(長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕、トンネルの修繕計画の策定等)
- ・河川施設の長寿命化修繕等 409百万円 [269百万円(+ 140百万円)]  
(永瀬ダムや香宗川水門など17箇所で実施)
- ・砂防関係施設の長寿命化計画の策定 105百万円 [104百万円(+ 1百万円)]  
(砂防関係施設の施設点検及び長寿命化計画の策定)
- ・海岸施設の長寿命化計画策定 147百万円 [42百万円(+ 105百万円)]  
(須崎港海岸などの長寿命化計画の策定)
- ・高知新港の利活用促進事業 305百万円 [104百万円(+ 201百万円)]  
(大型客船受入施設の整備等)
- ・姉妹港交流促進事業 7百万円 [6百万円(+ 1百万円)]  
(海外との経済交流)

## 南海トラフ地震対策

### ○加速化と抜本的な強化

15,323百万円〔15,336百万円(△13百万円)〕

住宅 建築	①住宅の耐震対策	630百万円〔624百万円(+6百万円)〕 (30万円上乗せ補助の継続、老朽住宅等の除却、空き家活用促進事業に加えて住宅耐震対策市町村緊急支援事業を拡充、住宅段階的耐震改修支援事業を補助対象に追加)
	②建築物の耐震対策	165百万円〔125百万円(+40百万円)〕 (大規模建築物等の耐震診断等の補助、避難路等の沿道建築物の基礎調査の補助)
道路	③緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強(再掲)	2,042百万円〔2,259百万円(△217百万円)〕 (須崎仁ノ線仁淀川河口大橋など11箇所)
	④緊急輸送道路等における道路法面对策(再掲)	1,206百万円〔1,161百万円(+45百万円)〕 (国道194号(いの)など31箇所を実施)
	⑤道の駅防災拠点化事業	52百万円〔52百万円(増減なし)〕 (道の駅の防災拠点化の整備)
	⑥道路啓開計画のバージョンアップ等	83百万円〔42百万円(+41百万円)〕 (道路啓開計画のバージョンアップおよび啓開道路の防災点検再調査)
	⑦都市計画道路高知駅秦南町線の整備	860百万円〔709百万円(+151百万円)〕 (防災拠点(高知市北消防署・高知赤十字病院)への経路確保)
	⑧重要港湾3港の地震・津波対策	1,663百万円〔1,448百万円(+215百万円)〕 (国直轄事業による防波堤整備、交付金事業による須崎港海岸等の堤防改良)
	⑨高知港海岸の地震・津波対策	1,489百万円〔1,260百万円(+229百万円)〕 (浦戸湾内外の海岸堤防の耐震補強等)
港湾 海岸	⑩高知海岸等の地震・津波対策	910百万円〔2,255百万円(△1,345百万円)〕 (国直轄事業による耐震補強、交付金事業等による耐震補強)
	⑪海岸保全施設の改修による津波対策	1,004百万円〔1,111百万円(△107百万円)〕 (交付金事業による奈半利港海岸などの堤防・水門等の耐震補強)
	⑫海岸陸こう等常時閉鎖推進事業	83百万円〔67百万円(+16百万円)〕 (陸こう等のコンクリート等による常時閉鎖)
	⑬防災拠点港整備等	82百万円〔19百万円(+63百万円)〕 (久礼港の岸壁耐震強化等)
	⑭市町村管理漁港海岸保全事業費	39百万円〔81百万円(△42百万円)〕 (市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助)
	⑮県管理河川の地震・津波対策	2,854百万円〔2,854百万円(増減なし)〕 (国分川などの堤防の耐震対策、下田川などの排水機場の耐震化)
	⑯河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務	91百万円〔124百万円(△33百万円)〕 (南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定のための調査)
河川	⑰県管理ダムの耐震性能照査	45百万円〔14百万円(+31百万円)〕 (永瀬ダム・鏡ダム)
	⑱地震急傾斜地崩壊対策	683百万円〔578百万円(+105百万円)〕 (津波避難路、防災拠点・緊急輸送路の保全等)
砂防	⑲浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策	390百万円〔117百万円(+273百万円)〕 (管理施設・水処理施設の津波対策工事等)
下水	⑳総合防災拠点施設の整備	862百万円〔214百万円(+648百万円)〕 (室戸広域公園の屋内運動場整備)
公園	㉑庁舎等の地震対策関連事業	38百万円〔183百万円(△145百万円)〕 (庁舎の建築工事実施設計委託、庁舎設備改修工事)
総合	㉒土木事務所等近傍居住	11百万円〔—(皆増)〕 (各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)
	㉓その他の南海トラフ地震対策関連事業	42百万円〔39百万円(+3百万円)〕 (建設業BCP策定推進事業、建築物応急危険度判定士養成等)

※ 項目番号は平成28年度土木部当初予算の概要Ⅱ(3)と連動

## 2) 土木部予算総括表 (一般会計)

(単位: 千円)

項目	平成28年度	平成27年度						対前年度比 (%)		備考
	当初予算(A)	当初予算(B)	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	最終(C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
公共事業	46,707,500	48,651,106		4,819,604	728,092	1,244,284	55,443,086	96.0	84.2	
一般公共	37,586,586	37,038,109		3,166,786		528,338	40,733,233	101.5	92.3	
道路	19,721,888	19,671,145				1,668,565	21,339,710	100.3	92.4	
河川	6,144,120	5,335,150		3,109,342		340,200	8,784,692	115.2	69.9	
ダム	1,423,100	2,181,102		57,444		△ 366,226	1,872,320	65.2	76.0	
海岸	3,299,315	3,823,183				△ 246,683	3,576,500	86.3	92.2	
港湾	1,040,112	1,060,725				△ 107,603	953,122	98.1	109.1	
砂防	3,275,160	3,553,935				△ 382,284	3,171,651	92.2	103.3	
都計	539,122	516,354				△ 64,241	452,113	104.4	119.2	
公園	1,425,692	282,767				△ 33,600	249,167	504.2	572.2	
下水道	38,796	75,875				△ 37,343	38,532	51.1	100.7	
住宅	679,281	537,873				△ 242,447	295,426	126.3	229.9	
災害復旧	2,580,161	3,753,186		1,652,818	728,092	14,786	6,148,882	68.7	42.0	
国直轄負担金	6,398,103	7,712,276				701,160	8,413,436	83.0	76.0	
その他補助事業	142,650	147,535					147,535	96.7	96.7	
単独事業	10,540,988	9,098,786		182,610		△ 636,987	8,644,409	115.9	121.9	
一般単独	9,062,763	7,421,514		182,610		△ 527,114	7,077,010	122.1	128.1	
道路	4,113,606	3,790,941					3,790,941	108.5	108.5	
河川	1,092,448	1,113,285					1,113,285	98.1	98.1	
海岸	701,465	517,653		112,872			630,525	135.5	111.3	
港湾	302,784	155,747		59,150		△ 799	214,098	194.4	141.4	
砂防	287,573	285,198				△ 1,452	283,746	100.8	101.3	
都計	1,720,294	1,304,441				△ 463,969	840,472	131.9	204.7	
公園	786,330	169,539		10,588			180,127	463.8	436.5	
住宅	58,263	84,710				△ 60,894	23,816	68.8	244.6	
単独補助	1,392,505	1,452,042				△ 67,470	1,384,572	95.9	100.6	
災害復旧	34,240	35,177				△ 27,193	7,984	97.3	428.9	
その他	51,480	190,053				△ 15,210	174,843	27.1	29.4	
受託事業	757,989	451,209				△ 132,697	318,512	168.0	238.0	
維持補修	4,939,894	4,862,139	14,900	37,300	229,490		5,143,829	101.6	96.0	
土木企画課	1,600,000	1,600,000					1,600,000	100.0	100.0	
河川課	231,760	141,958					141,958	163.3	163.3	
防災砂防課	11,132	12,833					12,833	86.7	86.7	
道路課	2,268,790	2,299,109			229,490		2,528,599	98.7	89.7	
都市計画課	2,010	1,970					1,970	102.0	102.0	
公園下水道課	8,500	8,500					8,500	100.0	100.0	
住宅課	436,374	435,067					435,067	100.3	100.3	
建築課	113,241	113,580					113,580	99.7	99.7	
港湾・海岸課	268,087	249,122	14,900	37,300			301,322	107.6	89.0	
貸付金	6,142,788	6,627,313				△ 56,196	6,571,117	92.7	93.5	
その他	7,569,858	7,445,802	13,104	168,296	18,930	△ 212,697	7,433,435	101.7	101.8	
人件費	2,965,548	3,049,622				64,506	3,114,128	97.2	95.2	
その他	4,604,310	4,396,180	13,104	168,296	18,930	△ 277,203	4,319,307	104.7	106.6	
合計	76,659,017	77,136,355	28,004	5,207,810	976,512	205,707	83,554,388	99.4	91.7	



### 3) 財源内訳 (一般会計)

(単位: 千円)

款	平成28年度当初予算		平成27年度当初予算		対前年度比 (%)	備 考
	金 額	財 源 内 訳	金 額	財 源 内 訳		
土 木 費	74,001,004	(一) 16,612,896 (国) 22,386,452 (負) 1,978,351 (使) 1,014,601 (手) 130,804 (財) 0 (入) 0 (諸) 6,740,900 (債) 25,137,000	73,318,772	(一) 16,375,879 (国) 22,117,806 (負) 1,887,695 (使) 1,007,094 (手) 134,902 (財) 0 (入) 1,869 (諸) 6,870,527 (債) 24,923,000	100.9	
災害復旧費	2,658,013	(一) 85,127 (国) 1,636,886 (債) 936,000	3,817,583	(一) 193,889 (国) 2,194,694 (債) 1,429,000	69.6	
計	76,659,017	(一) 16,698,023 (国) 24,023,338 (負) 1,978,351 (使) 1,014,601 (手) 130,804 (財) 0 (入) 0 (諸) 6,740,900 (債) 26,073,000	77,136,355	(一) 16,569,768 (国) 24,312,500 (負) 1,887,695 (使) 1,007,094 (手) 134,902 (財) 0 (入) 1,869 (諸) 6,870,527 (債) 26,352,000	99.4	

県予算に占める割合 (当初予算総額 462,508,958)

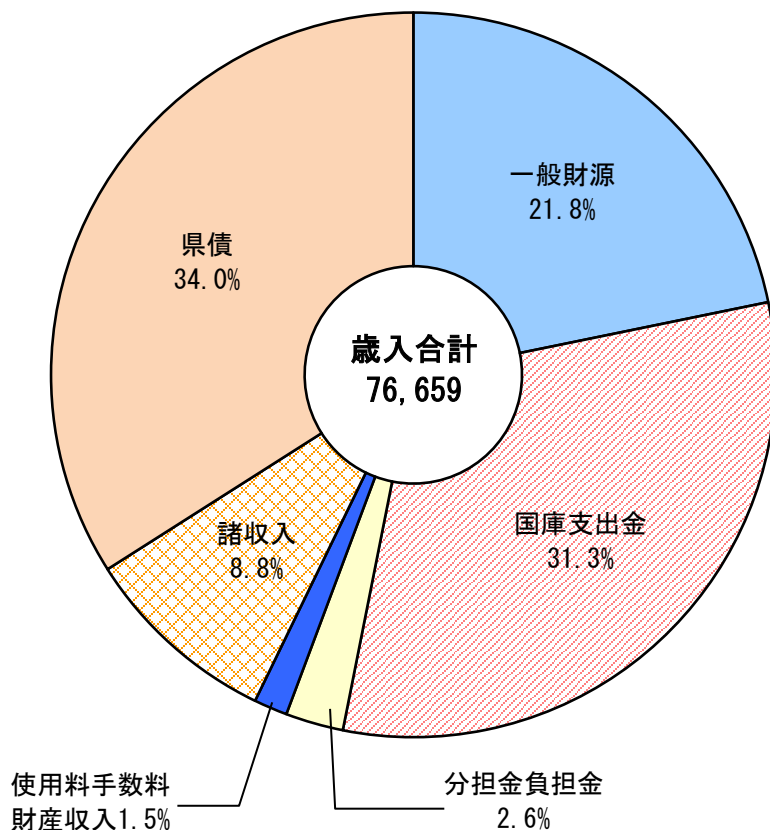
$$\frac{76,659,017}{462,508,958} = 16.6\%$$

#### 4) 土木部当初予算歳入歳出内訳 (一般会計)

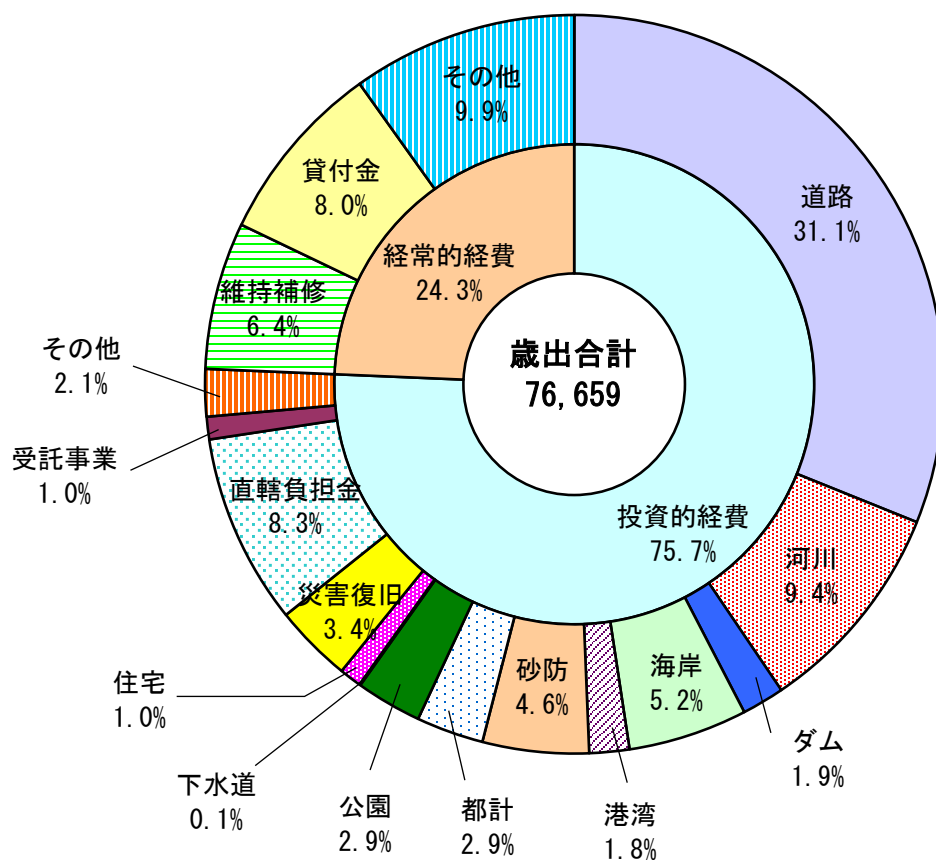
予算規模 76,659百万円 (対前年度 △477百万円 (△0.6%))

##### (1) 歳入内訳

(単位: 百万円)



##### (2) 歳出内訳



## 5) 土木部課別財源別当初予算（一般会計）

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課名	平成27年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
土木企画課	1,619,158	1,619,464	(諸) 7	1,619,457	
建設管理課	2,357,548	2,217,828	(国) 1,021 (負) 1,111 (使) 51,442 (手) 82,136 (諸) 895 (債) 36,000	2,045,223	
技術管理課	54,714	104,300	(諸) 4	104,296	
用地対策課	8,026,793	7,685,142	(国) 1,083,899 (使) 33,655 (手) 2,944 (諸) 5,932,824	631,820	
河川課	10,555,788	10,791,682	(国) 3,660,338 (負) 198,230 (使) 54,628 (諸) 372,240 (債) 4,686,000	1,820,246	
防災砂防課	8,428,861	7,009,905	(国) 3,020,325 (負) 107,647 (使) 1 (諸) 9 (債) 2,918,000	963,923	
道路課	30,248,667	30,435,980	(国) 12,711,433 (負) 300,380 (使) 191,057 (手) 500 (諸) 389,706 (債) 12,263,000	4,579,904	
都市計画課	1,929,038	2,317,002	(国) 362,610 (負) 458,740 (手) 4,864 (諸) 6,519 (債) 1,124,000	360,269	
公園下水道課	1,772,695	3,540,817	(国) 719,745 (負) 94,745 (使) 11,127 (手) 838 (諸) 11,241 (債) 1,107,000	1,596,121	
住宅課	2,058,293	2,215,781	(国) 347,724 (使) 485,726 (手) 9,470 (諸) 1,220 (債) 468,000	903,641	
建築指導課	185,694	105,923	(国) 1,262 (手) 30,052 (諸) 204	74,405	
建築課	288,104	301,699	(諸) 117	301,582	
港湾振興課	151,406	224,267	(諸) 24,543	199,724	
港湾・海岸課	9,459,596	8,089,227	(国) 2,114,981 (負) 817,498 (使) 186,965 (諸) 1,371 (債) 3,471,000	1,497,412	
計	77,136,355	76,659,017	(国) 24,023,338 (負) 1,978,351 (使) 1,014,601 (手) 130,804 (諸) 6,740,900 (債) 26,073,000	16,698,023	

## 6) 土木部当初予算の概要 (前年度対比)

		平成27年度当初予算 77,136 (1.00)	(単位: 百万円)
		平成28年度当初予算 76,659 (0.99)	
公共事業	一般公共事業	道路 19,722 (1.00)	
		河川 6,144 (1.15)	
		ダム 1,423 (0.65)	
		海岸 3,299 (0.86)	
		港湾 1,040 (0.98)	
		砂防 3,275 (0.92)	
		都計 539 (1.04)	
		公園 1,426 (5.04)	
		下水道 39 (0.51)	
		住宅 679 (1.26)	
		公共災害復旧 2,580 (0.69)	
		国直轄負担金 6,398 (0.83)	
		その他補助事業 143 (0.97)	
	単独事業	一般単独 9,063 (1.22)	
単独補助 1,393 (0.96)			
受託	災害復旧・その他 85 (0.38)	受託事業 758 (1.68)	
維持補修	維持補修 4,940 (1.02)		
貸付金	貸付金 6,143 (0.93)		
その他	人件費 2,966 (0.97)		
	その他 4,604 (1.05)		

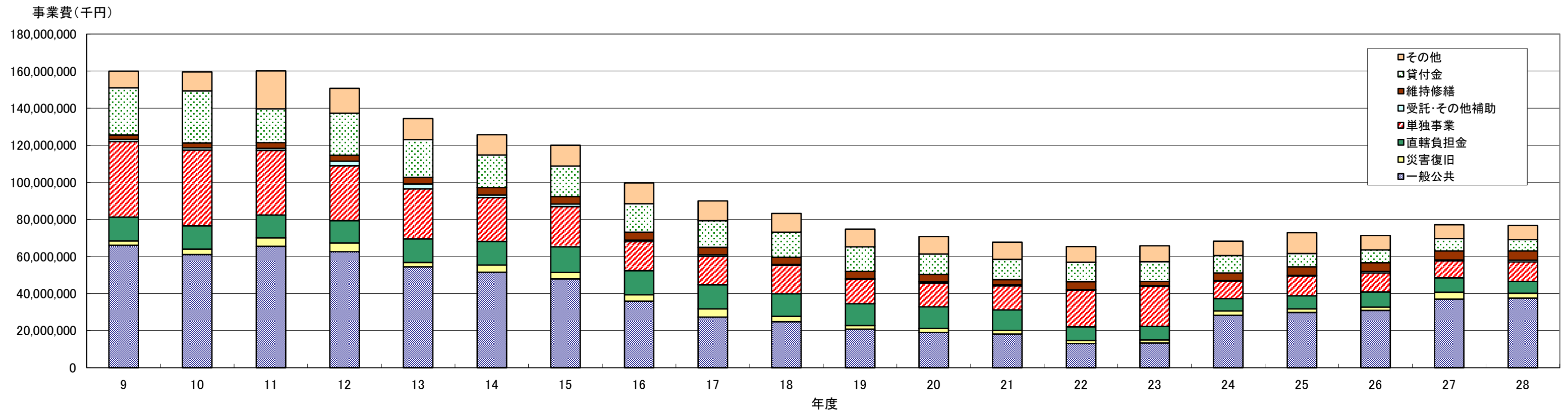
## 7) 土木部課別財源別当初予算 (特別会計)

土木部 (特別会計)

(単位: 千円)

課 名		平成27年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
流域 下水道	公園下水道課	1,535,251	1,954,898	(国)	472,000	
				(負)	971,316	
				(入)	278,243	
				(越)	7,330	
				(諸)	9	
				(債)	226,000	
港湾 整備	港湾・海岸課	1,019,672	719,922	(使)	168,194	
				(財)	94,249	
				(諸)	218,479	
				(債)	239,000	
計		2,554,923	2,674,820	(国)	472,000	
				(負)	971,316	
				(使)	168,194	
				(財)	94,249	
				(入)	278,243	
				(越)	7,330	
				(諸)	218,488	
				(債)	465,000	

8) 土木部関係予算の推移  
(1) 当初予算の推移グラフ



区分・年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
一般公共	66,065,608	61,059,300	65,557,100	62,582,123	54,474,279	51,484,674	47,945,112	35,867,890	27,341,735	24,759,455	20,813,091	19,036,529	18,155,525	13,005,598	13,343,907	28,226,981	29,805,176	30,935,753	37,038,109	37,586,586
災害復旧	2,397,170	2,908,898	4,538,983	4,669,615	2,295,413	3,951,461	3,489,789	3,409,321	4,390,436	2,924,432	1,919,583	2,233,791	1,923,197	1,732,299	1,666,355	2,439,270	1,860,231	1,754,143	3,753,186	2,580,161
直轄負担金	12,801,952	12,597,944	12,264,558	12,070,356	12,707,803	12,664,926	13,812,568	13,050,963	12,943,336	12,275,666	11,806,511	11,572,836	11,150,840	7,356,427	7,250,754	6,539,748	7,180,624	8,118,510	7,712,276	6,398,103
単独事業	40,644,388	40,790,794	34,926,020	29,577,518	27,059,666	23,662,939	21,707,882	15,646,147	15,443,448	15,250,529	13,095,697	12,906,599	12,968,091	19,779,276	21,487,701	9,465,678	10,527,277	10,286,535	9,098,786	10,540,988
受託・その他補助	1,323,974	1,286,000	1,066,000	2,503,242	2,585,338	1,461,794	1,323,679	814,912	866,235	500,752	433,763	637,300	605,748	221,167	372,718	348,969	466,046	855,427	598,744	900,639
維持修繕	2,276,605	2,555,813	3,053,890	3,203,685	3,611,525	3,943,694	4,106,019	4,339,038	3,921,475	3,815,641	3,905,021	3,822,011	2,654,596	4,291,959	2,430,789	4,053,404	4,528,820	4,676,793	4,862,139	4,939,894
貸付金	25,550,155	28,139,919	18,184,032	22,700,354	20,351,477	17,528,020	16,398,952	15,267,428	14,404,321	13,588,749	13,201,530	11,148,991	11,004,156	10,548,820	10,682,701	9,390,483	7,215,809	6,898,531	6,627,313	6,142,788
その他	8,928,218	10,219,084	20,499,574	13,406,793	11,374,376	11,026,735	11,250,805	11,314,196	10,688,394	10,098,606	9,626,346	9,325,542	9,255,484	8,482,537	8,474,373	7,785,577	11,246,078	7,793,046	7,445,802	7,569,858
合計	159,988,070	159,557,752	160,090,157	150,713,686	134,459,877	125,724,243	120,034,806	99,709,895	89,999,380	83,213,830	74,801,542	70,683,599	67,717,637	65,418,083	65,709,298	68,250,110	72,830,061	71,318,738	77,136,355	76,659,017
対前年度比	1.01	1.00	1.00	0.94	0.89	0.94	0.95	0.83	0.90	0.92	0.90	0.94	0.96	0.97	1.00	1.04	1.07	0.98	1.08	0.99

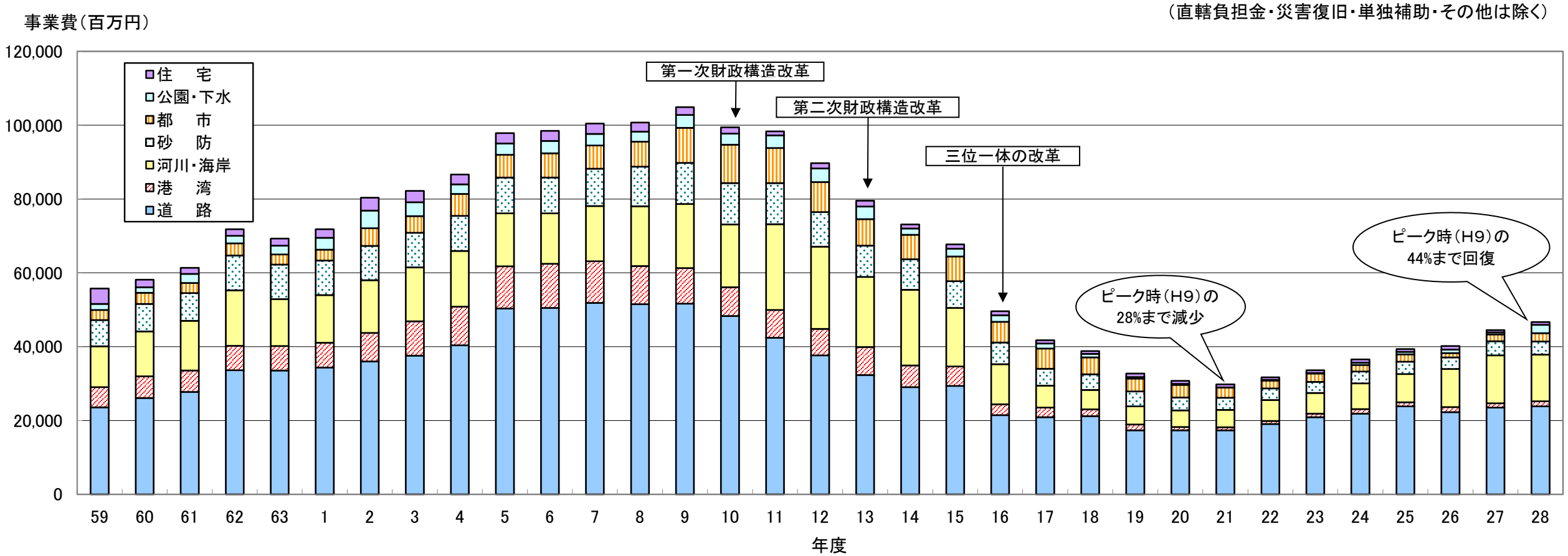
※緊急地方道路整備事業（地方道路交付金）は、8年度表記から「一般公共」から「単独事業」へ移動させている。  
 ※旧地域活力基盤創造交付金事業は、平成24年度分から「単独事業」から「一般公共」へ移動させている。  
 ※住宅耐震改修費補助等の「その他」で分析していた公共事業を、平成19年度分から「公共事業」へ移動させている。  
 ※単独事業＝一般単独＋単独補助＋災害復旧＋その他単独事業 ， その他＝人件費＋その他  
 ※各区分四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。







# 9) 土木部の一般公共事業及び一般単独事業の推移 (1) 当初予算の推移グラフ



	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
道路	23,535	26,076	27,704	33,616	33,535	34,387	36,010	37,570	40,358	50,348	50,517	51,849	51,485	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835
港湾	5,465	5,879	5,808	6,638	6,658	6,698	7,712	9,287	10,476	11,388	11,909	11,296	10,349	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343
河川・海岸	11,074	12,199	13,474	15,027	12,656	12,906	14,272	14,658	15,091	14,358	13,696	14,928	16,190	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660
砂防	7,149	7,403	7,563	9,400	9,361	9,372	9,286	9,359	9,472	9,706	9,727	10,149	10,711	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563
都市	2,698	3,030	2,723	3,300	2,790	2,904	4,782	4,514	5,978	6,139	6,534	6,273	6,786	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259
公園・下水	1,651	1,520	2,423	2,069	2,398	3,232	4,798	3,739	2,590	3,111	3,328	3,148	2,751	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	528	2,251
住宅	4,163	2,065	1,623	1,761	1,899	2,335	3,504	3,095	2,664	2,816	2,756	2,801	2,437	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738
計	55,737	58,173	61,319	71,811	69,297	71,833	80,364	82,222	86,629	97,867	98,466	100,445	100,709	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649

(単位:百万円)





## 10)平成28年度土木部当初予算の概要

### I. 予算編成の基本的な考え方

土木部では、県民の皆様が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献し、県勢浮揚に結び付けるため、以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策を促進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

### II. 重点化事業

重点化項目	内 容 等	
<b>(1) 四国8の字ネットワークの整備の促進</b>	地域間競争に勝ち残るための県土の骨格となる社会資本であり、命の道でもある高速道路等を早期に整備する必要がある。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
①四国8の字を構成する国直轄道路事業	四国8の字を構成する高知東部自動車道、中村宿毛道路、窪川佐賀道路等の整備の促進	2,577 → 2,605 (1.01)
②四国8の字を構成する県の道路事業等	県が行うインター線の整備および周辺対策事業の推進【H28年度所要額を計上】	1,121 → 1,141 (1.02)
計		3,698 → 3,746 (1.01)
<b>(2) 国直轄等の重点事業の促進</b>	県民の命と財産を守る河川やダム等の整備と産業振興のための港湾の整備を促進する必要がある。	
①和食ダム建設事業	芸西村の治水・利水対策としての和食ダム建設事業の推進	1,849 → 1,080 (0.58)
②横瀬川ダム建設事業	中筋川流域における水害対策のための横瀬川ダム建設事業の促進	174 → 275 (1.58)
計		2,023 → 1,355 (0.67)
<b>(3) 南海トラフ地震に備える整備等の推進</b>	南海トラフ地震から県民の命と財産を守り、震災からの復旧を円滑に進めるための整備等を推進する。	
①住宅耐震対策事業	住宅の耐震診断・設計・改修、危険なブロック塀の撤去、老朽住宅等の除却、空き家活用を促進するとともに、住宅の耐震対策として戸別訪問等に取り組む市町村を支援	624 → 630 (1.01)
②-1建築物耐震対策緊急促進事業	大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断・設計・改修に対する助成事業の実施	116 → 147 (1.27)
②-2耐震改修促進計画改定基礎調査事業	避難路等沿道の建築物について、耐震改修促進法改正に係る避難路等指定の要・不要の検討のための調査を実施する市町村を支援	9 → 18 (2.00)
③緊急輸送道路および啓開道路の橋梁の耐震補強	橋梁の耐震補強計画に基づく耐震補強の実施	2,259 → 2,042 (0.90)
④緊急輸送道路等における道路法面对策	南海地震に備え落石危険箇所に関する課題を解決するための法面对策などを加速的に実施	1,161 → 1,206 (1.04)
⑤道の駅防災拠点化事業	道の駅の防災拠点化整備	52 → 52 (1.00)
⑥道路啓開計画のバージョンアップ等	啓開道路における、地震発生時の被災想定および防災総点検の再調査	42 → 83 (1.98)
⑦都市計画道路高知駅秦南町線の整備	防災拠点(高知市北消防署、高知赤十字病院)への経路確保のための都市計画道路事業の推進	709 → 860 (1.21)
⑧重要港湾3港の地震・津波対策	国直轄事業による防波堤整備、交付金事業による須崎港海岸等の堤防改良	1,448 → 1,663 (1.15)
⑨高知港海岸の地震・津波対策	浦戸湾内外の海岸堤防の耐震補強等	1,260 → 1,489 (1.18)

⑩高知海岸等の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強、 交付金事業等による耐震補強	2,255 → 910 (0.40)
⑪⑫⑬津波による被害を軽減するための海岸堤防の整備等	耐震補強の実施、陸こう等常時閉鎖、港湾BCP策定など	1,197 → 1,168 (0.98)
⑭市町村管理漁港海岸保全事業費	市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助	81 → 39 (0.48)
⑮県管理河川の地震・津波対策	堤防や排水機場など、河川施設についての地震・津波対策	2,854 → 2,854 (1.00)
⑯河川整備基本方針及び整備計画策定	南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定に必要な調査の実施	124 → 91 (0.73)
⑰県管理ダムの耐震性能照査(永瀬ダム・鏡ダム)	永瀬ダム・鏡ダムの耐震性能照査の実施【H27桐見ダム・坂本ダム】	14 → 45 (3.21)
⑱地震急傾斜地崩壊対策事業	津波避難路や、地域防災拠点、緊急輸送路を土砂災害から保全及び津波避難路の整備	578 → 683 (1.18)
⑲浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策事業	管理施設・水処理施設の津波対策工事等	117 → 390 (3.33)
⑳総合防災拠点施設の整備	室戸広域公園屋内運動場の整備	214 → 862 (4.03)
㉑庁舎等の地震対策関連事業	庁舎の建築工事实施設設計委託、庁舎設備改修施設設計・工事等	183 → 38 (0.21)
㉒土木事務所等近傍居住	各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費	— → 11 (—)
㉓その他の南海トラフ地震対策関連事業	建設業活性化事業、建設業事業継続計画(BCP)策定、被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費、高台移転検討支援経費、公園施設の耐震点検・ガラス飛散対策、建築物応急危険度判定促進事業、津波漂着物対策	39 → 42 (1.08)
計		15,336 → 15,323 (1.00)
<b>(4) 土砂災害対策・再度災害防止対策の促進</b>		
土砂災害から人命を守る対策や浸水被害についての再度災害防止対策を推進する。		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
①国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)	北川村平鍋の大規模な土石流災害に対する再度災害防止の緊急的な砂防事業	127 → 105 (0.83)
②災害関連緊急地すべり対策事業(特定緊急地すべり対策事業費)	高知市鏡的湊の大規模な地すべり災害に対する再度災害防止の緊急的な地すべり対策事業	294 → — (—)
小 計		421 → 105 (0.25)
③砂防関係施設の整備	通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業	1,924 → 1,486 (0.77)
④砂防等基礎調査	土砂災害警戒区域の指定を行うための基礎調査を実施し、警戒区域の指定を行い地域の避難体制の確立を推進	536 → 851 (1.59)
⑤砂防諸費(大規模土砂災害防災訓練等)	大規模土砂災害を想定した訓練や防災学習会等を実施	24 → 33 (1.38)
⑥がけくずれ住家防災対策費	市町村が実施するがけ対策事業に県が補助金を交付	322 → 322 (1.00)
⑦床上浸水対策特別緊急事業費	宇治川及び日下川流域における床上浸水対策の促進	1,141 → 1,462 (1.28)
小 計		3,947 → 4,154 (1.05)
計		4,368 → 4,259 (0.98)

Ⅲ. 継続して実施する事業		
<b>(1) 国直轄事業の促進</b>		国直轄事業は、県の社会資本として重要度が高く優先的に整備を行う。
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)
①道路事業	直轄国道事業の促進	1,132 → 888 (0.78)
②河川・砂防事業	直轄河川・砂防事業の促進	1,065 → 967 (0.91)
③港湾・海岸事業	直轄港湾(室津港)促進	222 → 137 (0.62)
計		2,419 → 1,992 (0.82)
<b>(2) 地域の実情に合った整備と維持管理の充実</b>		地域の実情や要望に柔軟に対応できる事業を推進するとともに、既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理を行う。
①地域の安全安心推進事業	地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業	1,600 → 1,600 (1.00)
②せいかつのみち整備事業	地域から要望の多い小規模な道路の改良に、事務所長の判断により迅速に対応する事業	400 → 378 (0.95)
③既存施設の適正な維持管理	河川、道路、公園、住宅、港湾等の維持管理	7,190 → 8,166 (1.14)
計		9,190 → 10,144 (1.10)
<b>(3) 個別重点事業等の推進</b>		社会情勢の変化に応じて、重要性が高くなっている事業を推進する。
①1.5車線の道路整備事業	2車線整備にこだわらない待避所の設置や急カーブの是正などの地域の実情に合った道路整備の実施	3,427 → 3,354 (0.98)
②産業振興を支援する道路整備	国道195号(高知バイパス)、県道安田東洋線(小川工区)などの整備の推進	3,841 → 3,295 (0.86)
③都市公園施設の改修・整備	総合防災拠点の整備及び老朽化施設の改修・整備の実施	443 → 2,192 (4.95)
④河川改修費 (県単独の河川改修, 河床掘削事業)	河川災害を防止するための河床掘削、小規模河川改修の実施	1,104 → 1,090 (0.99)
⑤通学路の交通安全対策	通学路の緊急合同点検で要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業	1,010 → 1,396 (1.38)
⑥港湾を通じた県内産業の活性化	県経済の活性化を図るため、高知新港等の利活用の促進や姉妹港交流を通じた経済交流を促進する事業の実施	110 → 312 (2.84)
計		9,935 → 11,639 (1.17)
<b>(4) 市町村・民間等との連携・協働の取組</b>		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)
①地域の住民力を活用した道路の維持管理	草刈りの地域住民への委託や、維持管理の市町村への委託	110 → 110 (1.00)
②おもてなしの水辺創成事業	河川のゴミ収集や草刈りを地域住民や団体と協働で実施	23 → 38 (1.65)
③指定管理者制度による都市公園等の管理運営	室戸広域公園、春野総合運動公園、土佐西南大規模公園、のいち動物公園等の管理を指定管理者に委託	687 → 716 (1.04)
計		820 → 864 (1.05)

# 11)平成28年度土木部当初予算主要施策体系表

※【 】は予算額縮小の主な内容

(単位:百万円)

主 要 施 策	H28年度	H27年度	前年比
<b>1. 重要プロジェクトへの対応</b>	<b>6,492</b>	<b>7,731</b>	<b>0.84</b>
(1)四国8の字を構成する高速道路等の整備促進	2,804	2,722	1.03
国直轄道路事業費負担金	2,605	2,577	1.01
高規格道路等建設促進事業費(補助金)	199	145	1.37
(2)国直轄事業の整備促進	3,688	5,009	0.74
国直轄道路事業費負担金(直轄国道改築等)	888	1,132	0.78
国直轄河川事業費負担金(直轄河川改修)	805	812	0.99
国直轄砂防事業費負担金(吉野川上流等の砂防・地すべり対策事業)	332	300	1.11
国直轄港湾事業費負担金(高知港、須崎港、宿毛湾港、室津港の整備)	1,405	1,489	0.94
国直轄河川海岸事業費負担金(高知海岸)	175	1,276	0.14
国直轄港湾海岸事業費負担金(高知港海岸)	83	—	—
<b>2. 地域の経済活動を支える社会基盤の整備等</b>	<b>15,963</b>	<b>15,401</b>	<b>1.04</b>
(1)地域振興を支援する道路整備の推進	12,404	12,402	1.00
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・道路改良費(地方特定道路整備事業費)(県道足摺岬公園線など183箇所)	12,026	12,002	1.00
うち1.5車線の道路整備(県道大久保伊尾木線など86箇所)	(3,354)	(3,427)	0.98
道路改良費(せいかつのみち整備事業費(所長裁量予算))	378	400	0.95
(2)地域振興を支援する港湾整備の推進等	1,277	1,108	1.15
重要港湾改修費(高知港の整備)	158	142	1.11
地方港湾改修費(下田港など3港の整備)	545	556	0.98
港湾施設改良費(高知港、宿毛湾港など6港における施設の補修工事等)	233	258	0.90
港湾単独改良費(高知港など4港における小規模な改良工事等)	200	73	2.74
ポートセールス推進事業費(高知新港・宿毛湾港等)	134	63	2.13
姉妹港交流促進事業費	7	6	1.17
海砂利採取土場調査【H27終了】	—	10	—
(3)都市機能の充実	2,282	1,891	1.21
都市計画街路事業費(朝倉駅針木線など7路線)	536	381	1.41
都市計画街路単独事業費(安芸中央インター線など9路線)	1,720	1,304	1.32
土地区画整理事業費(清水第三土地区画整理事業)【H27終了】	—	131	—
都市計画基礎調査費(都市計画区域基礎調査)【所要額を計上】	26	75	0.35
<b>3. 安全で安心できる県土づくり</b>	<b>26,383</b>	<b>26,510</b>	<b>1.00</b>
(1)河川の治水対策	7,508	6,579	1.14
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	2,854	2,854	1.00
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災事業、流域貯留浸透事業等)	2,102	1,480	1.42
河川改修費(安田川など151箇所の改良等)	1,090	1,104	0.99
床上浸水対策特別緊急事業費(宇治川及び日下川流域)	1,462	1,141	1.28
(2)土砂災害防止対策	3,895	4,184	0.93
通常砂防事業費(瀬戸ヶ谷など23箇所)	767	776	0.99
総合流域防災事業費(情報基盤整備事業)	32	32	1.00
総合流域防災事業費(砂防設備等緊急改築事業、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業)	105	104	1.01

# 11)平成28年度土木部当初予算主要施策体系表

※【 】は予算額縮小の主な内容

(単位:百万円)

主 要 施 策	H28年度	H27年度	前年比
地すべり対策事業費(佐賀山など12箇所)	231	239	0.97
急傾斜地崩壊対策事業費(久万田など61箇所)	1,171	1,454	0.81
災害関連緊急地すべり対策事業費(特定緊急地すべり対策事業費)【H27終了】	—	294	—
国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)(北川村平鍋)	105	127	0.83
砂防単独事業費(補助採択基準を満たさない小規模な砂防施設の整備)	278	276	1.01
がけくずれ住家防災対策費(市町村が行うがけ対策事業への補助金)	322	322	1.00
砂防等基礎調査費(土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査)	851	536	1.59
砂防諸費(大規模土砂災害防災訓練委託等)	33	24	1.38
<b>(3)道路防災対策</b>	<b>8,199</b>	<b>7,802</b>	<b>1.05</b>
道路改良費(あんぜんな道づくり事業費)	100	100	1.00
道路維持管理費(補修事業費)	143	—	—
防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)	5,914	5,443	1.09
防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)	2,042	2,259	0.90
<b>(4)ダムの整備</b>	<b>1,425</b>	<b>2,181</b>	<b>0.65</b>
和食ダム建設事業費【所要額を計上】	1,080	1,849	0.58
生活貯水池ダム建設事業費(春遠ダム)	60	52	1.15
ダム改良費(永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダム)	254	251	1.01
堰堤機能確保事業費(永瀬ダム、鎌井谷ダム、鏡ダム、桐見ダム、坂本ダム、以布利川ダム)	31	29	1.07
<b>(5)海岸の整備</b>	<b>3,716</b>	<b>4,250</b>	<b>0.87</b>
高潮対策事業費(宇佐漁港海岸、高知港海岸ほか)	2,795	3,307	0.85
侵食対策事業費(岩戸海岸、西浜海岸)	168	200	0.84
津波・高潮危機管理対策緊急事業費(十市前浜海岸ほか)	154	235	0.66
市町村管理漁港海岸保全事業費(市町村が行う高潮・侵食対策事業への補助金、3海岸)	69	141	0.49
海岸単独改良費(中ノ浦海岸ほか)	15	3	5.00
港湾海岸管理費(ヤ・シイ)	515	364	1.41
<b>(6)県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実</b>	<b>1,640</b>	<b>1,514</b>	<b>1.08</b>
国土調査費(29市町村、1森林組合)	1,622	1,496	1.08
地価調査費(240地点)	18	18	1.00
<b>4. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等</b>	<b>6,497</b>	<b>4,591</b>	<b>1.42</b>
<b>(1)高齢者に優しい住宅の供給整備・支援</b>	<b>738</b>	<b>601</b>	<b>1.23</b>
住戸改善推進事業費(宇治団地全面的改善等)	738	601	1.23
<b>(2)安全で利用しやすい道路空間づくり</b>	<b>3,032</b>	<b>2,971</b>	<b>1.02</b>
社会資本整備総合交付金事業費・防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費)(交安系(通学路対策、歩道などの整備61箇所))	2,932	2,871	1.02
道路改良費(交通安全施設整備費(防護柵等の整備))	100	100	1.00
<b>(3)快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進</b>	<b>2,631</b>	<b>922</b>	<b>2.85</b>
都市公園事業費(公園施設整備2公園)	1,425	282	5.05
都市公園単独事業費(都市公園施設の維持修繕費等)	767	161	4.76
浄化槽設置管理推進事業費	122	126	0.97
団体営農業集落排水事業費(農山漁村地域整備交付金等)	38	69	0.55



# 11)平成28年度土木部当初予算主要施策体系表

※【 】は予算額縮小の主な内容

(単位:百万円)

主 要 施 策		H28年度	H27年度	前年比
	流域下水道事業特別会計繰出金	279	284	0.98
	<b>(4)海辺の環境整備</b>	<b>96</b>	<b>97</b>	<b>0.99</b>
	港湾美化対策事業費(港湾清掃船運行委託料等)	68	63	1.08
	プレジャーボート対策事業費(係留施設等管理委託料等)	28	34	0.82
	<b>5. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理</b>	<b>9,766</b>	<b>8,790</b>	<b>1.11</b>
	<b>(1)既存ストックの適正な維持管理</b>	<b>5,433</b>	<b>5,271</b>	<b>1.03</b>
	地域の安全安心推進事業費	1,600	1,600	1.00
	河川管理費(県管理河川の維持管理)	180	168	1.07
	ダム管理費(永瀬・鏡・桐見・坂本・鎌井谷・以布利川ダムの維持管理費)	161	167	0.96
	道路維持管理費(道路施設の維持・修繕・道路照明等に要する経費、景観整備委託料等)	2,409	2,461	0.98
	都市施設管理費(高知駅舎大屋根管理費等)	2	2	1.00
	港湾維持修繕管理費(港湾施設の維持修繕管理費)	345	333	1.04
	海岸維持修繕管理費(耕地・漁港・河川・港湾海岸の維持修繕管理費)	736	540	1.36
	<b>(2)都市公園の管理運営</b>	<b>899</b>	<b>839</b>	<b>1.07</b>
	県立都市公園管理運営委託料(土佐西南、春野、のいち、室戸公園等の指定管理代行料)	716	687	1.04
	県立都市公園管理事務費(指定管理者管理代行以外の都市公園等の管理費)	183	152	1.20
	<b>(3)県営住宅の適正な管理</b>	<b>466</b>	<b>453</b>	<b>1.03</b>
	県営住宅管理費(管理代行等62団地、4,123戸)	466	453	1.03
	<b>(4)既存施設の長寿命化のための取組</b>	<b>2,968</b>	<b>2,227</b>	<b>1.33</b>
	河川施設の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費>	378	240	1.58
	ダムの長寿命化計画策定<再掲:堰堤機能確保事業費>	31	29	1.07
	道路施設の長寿命化修繕計画策定等<再掲:防災・安全交付金事業費>	715	422	1.69
	既存橋梁の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費、道路維持管理費>	1,697	1,494	1.14
	海岸施設の長寿命化計画策定<海岸老朽化対策緊急事業費>	147	42	3.50
	<b>6. 市町村や民間との連携</b>	<b>936</b>	<b>890</b>	<b>1.05</b>
	ふれあいの道づくり支援事業費(ボランティアへの支援等)<再掲:道路維持管理費>	2	2	1.00
	地域の住民力を活用した維持管理(地区・市町村への維持管理委託の取組)<再掲:道路維持管理費>	110	110	1.00
	おもてなしの水辺創成事業(河川管理における住民団体等との連携)<再掲:河川管理費>	38	23	1.65
	河川管理推進事業費(河川の美化活動を行う河川愛護団体の支援等)	3	3	1.00
	都市公園等の管理運営を指定管理者へ委託<再掲:県立都市公園管理運営委託料>	716	687	1.04
	ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<再掲:海岸管理費>	1	1	1.00
	長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	63	61	1.03
	健康・省エネ住宅推進事業費(健康・省エネ住宅へのリフォーム補助)	3	3	1.00
	<b>7. 南海トラフ地震への備え</b>	<b>15,322</b>	<b>15,336</b>	<b>1.00</b>
	建設業事業継続計画(BCP)策定推進事業<企画調整費>	2	2	1.00
	県管理河川の地震・津波対策<再掲:防災・安全交付金事業費>	2,854	2,854	1.00
	県管理ダムの耐震性能照査(永瀬ダム・鏡ダム)<永瀬・鏡ダム管理費>	45	14	3.21
	南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定<河川調査費>【所要額を計上】	91	124	0.73
	地震急傾斜地崩壊対策事業(避難路他の保全等)<再掲:急傾斜地崩壊対策事業費・砂防単独事業費>	683	578	1.18

# 11)平成28年度土木部当初予算主要施策体系表

※【 】は予算額縮小の主な内容

(単位:百万円)

主 要 施 策	H28年度	H27年度	前年比
緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強<再掲:防災・安全交付金事業費(耐震系)>	2,042	2,259	0.90
緊急輸送道路等における道路法面对策<再掲:防災・安全交付金事業費(防災系)>	1,206	1,161	1.04
道の駅防災拠点化事業<社会資本整備総合交付金事業費(効果促進)>	52	52	1.00
道路啓開計画のバージョンアップ<防災・安全交付金事業費(効果促進)>	31	10	3.10
道路防災総点検再調査<防災・安全交付金事業費(効果促進)>	52	32	1.63
都市計画道路高知駅南町線の整備<再掲:都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	860	709	1.21
被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	1	1	1.00
高台移転検討支援経費<都市計画策定費>	1	1	1.00
浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策<浦戸湾東部流域下水道事業費>	390	117	3.33
総合防災拠点施設(室戸広域公園屋内運動場)の整備	862	214	4.03
公園施設のガラス飛散対策	4	2	2.00
住宅耐震対策事業(耐震診断・設計・改修補助、相談窓口の設置、老朽住宅等の除却、空き家の再生活用等)	630	624	1.01
建築物耐震対策緊急促進事業(耐震診断・設計・改修への補助等)	146	116	1.26
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	2	2	1.00
耐震改修促進計画改定基礎調査事業<建築指導監督費>	18	9	2.00
重要港湾3港の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金>	1,663	1,448	1.15
高知港海岸の地震・津波対策<再掲:港湾海岸高潮対策事業費>	1,489	1,260	1.18
高知海岸等の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、河川海岸高潮対策事業費、漁港海岸高潮対策事業費>	910	2,255	0.40
津波・高潮危機管理対策緊急事業費等<再掲>	1,004	1,111	0.90
海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	82	67	1.22
津波漂流対策事業費	16	14	1.14
防災拠点港整備等<港湾調査費、港湾施設改良費>	82	19	4.32
市町村管理漁港海岸保全事業費	39	81	0.48
建設業活性化事業	16	17	0.94
庁舎等の地震対策(庁舎の建築工事実施設計委託、庁舎設備改修工事)	38	183	0.21
土木事務所等近傍居住(各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)	11	—	—
<b>8. 公共事業の効率的・効果的な実施に向けた取組</b>			
<b>(1)コスト縮減対策</b>			
「公共工事コスト縮減に関する高知県第5次行動計画(H22～H26)」に取り組む。		H26年度コスト縮減額 2,010百万円、478件	

12) 平成28年度土木部当初予算主要施策の概要 (前年度対比)

(単位: 百万円)

		平成27年度当初予算	平成28年度当初予算
		77,136 (1.00)	76,659 (0.99)
重要プロジェクトへの対応	の国整備促進事業	四国8の字を構成する高速道路等の整備促進 2,804 (1.03) (新直轄方式等の負担金及び建設促進事業)	
		国直轄道路事業費負担金 888 (0.78)	
		国直轄河川事業費負担金 805 (0.99)	
		国直轄砂防事業費負担金 332 (1.11)	
		国直轄港湾事業費負担金 1,405 (0.94)	
		国直轄河川海岸事業費負担金 175 (0.14) 国直轄河川海岸事業費負担金83 (-)	
地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	地域の振興を支援する道路整備の推進	社会資本整備総合交付金事業費 (改築系) ・ 防災・安全交付金事業費 (改築系) ・ 道路改良費 (地方特定道路整備事業費)  12,026 (1.00)	
		【うち1. 5車線の道路整備事業費 3,354 (0.98)】	
		道路改良費 (せいかつのみち整備事業費) 378 (0.95)	
安全で安心できる県土づくり	港湾	地方港湾改修費・港湾施設改良費等 1,277 (1.15)	
	都市充実	都市計画街路・街路単独等 2,282 (1.21)	
	治水対策	防災・安全交付金事業費 (地震高潮対策) 2,854 (1.00)	
		防災・安全交付金事業費 (広域河川改修等) 2,102 (1.42)	
		河川改修費 1,041 (0.94)	
	防土止砂対策	床上浸水対策特別緊急事業費 1,462 (1.28)	
		通常砂防・総合流域防災事業費 904 (0.99)	
		地すべり対策事業費 231 (0.97)	
		急傾斜地崩壊対策事業費 1,171 (0.81)	
		災害関連緊急砂防事業費等 105 (0.25) 砂防単独事業費 278 (1.01) がけくずれ住家防災対策費 322 (1.00) 砂防等基礎調査費等 884 (1.58)	
道路防災	道路改良費 (あんぜんな道づくり事業費) 100 (1.00)		
	防災・安全交付金事業費 (防災・修繕系) 5,914 (1.09)		
	防災・安全交付金事業費 (橋梁耐震系) 2,042 (0.90)		
ダム	ダムの建設・堰堤改良事業費等 1,425 (0.65)		
海岸	高潮対策事業費・浸食対策事業費等 3,716 (0.87)		
	土地	国土調査費等 1,640 (1.08)	
少子高齢化社会に対応した施設の整備等 (1.42)	高齢者に優しい住宅の供給整備・支援 738 (1.23)		
	安全で利用しやすい道路空間づくり 3,032 (1.02)		
	快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進 2,631 (2.85)		
既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理 (1.11)	海辺の環境整備 96 (0.99)		
	既存ストックの適正な維持管理 5,433 (1.03)		
	都市公園の管理運営 899 (1.07)		
	県営住宅の適正な管理 466 (1.03)		
市町村や民間との連携 (1.05)	既存施設の長寿命化のための取組 2,968 (1.33)		
	(再掲)地域の住民力を活用した維持管理 110 (1.00) 県営渡船運営費 63 (1.03) 等		
南海トラフ地震への備え (1.22)	<p>【住宅】 住宅耐震対策事業 632 (1.01) 建築物耐震対策緊急促進事業等 164 (1.31) 緊急輸送道路等の橋梁耐震補強 2,042 (0.90) 緊急輸送道路等における道路法面対策 1,206 (1.04) 道の駅防災拠点化事業 52 (1.00) 道路啓開計画のバージョンアップ等 83 (1.98) 都市計画道路高知駅南町線の整備 860 (1.21)</p> <p>【港湾海岸】 重要港湾3港の地震・津波対策 1,663 (1.15) 高知港海岸の地震・津波対策 1,489 (1.18) 高知海岸等の地震・津波対策 910 (0.40) 海岸保全施設の改修による津波対策 1,004 (0.90) 防災拠点港耐震診断調査等 82 (4.32) 市町村管理漁港海岸保全事業費 39 (0.48)</p>	<p>【河川】 県管理河川の地震・津波対策 2,854 (1.00) 南海トラフ地震対策河川整備基本方針等策定 125 (1.01) 県管理ダムの耐震性能照査 45 (3.21) 【砂防】 地震急傾斜地崩壊対策事業 683 (1.18) 【下水】 浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策 390 (3.33) 【公園】 総合防災拠点施設(室戸広域公園)の整備 862 (4.03) 【その他】 庁舎等の地震対策関連事業 38 (0.21) 建設業活性化事業 16 (0.94) 建設業事業継続計画(BCP)策定推進事業 2 (1.00) 土木事務所等近傍居住 11 (-)</p>	

等 ※再掲を含む

13) 土木部予算細目内訳表 (一般会計及び特別会計)

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
		平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)			
<b>土木部総計 (土木費+災害復旧費)</b>		<b>76,659,017</b>	<b>77,136,355</b>	<b>99%</b>	<b>△ 477,338</b>	
1	土木費	74,001,004	73,318,772	101%	682,232	
1	土木総務費	11,626,734	12,058,213	96%	△ 431,479	
1	土木企画費	1,619,464	1,621,155	100%	△ 1,691	
	企画調整費	19,464	21,155	92%	△ 1,691	土木企画
	地域の安全安心推進事業費	1,600,000	1,600,000	100%	0	土木企画
2	建設管理費	2,217,828	2,407,915	92%	△ 190,087	
	人件費	2,028,304	2,053,483	99%	△ 25,179	建設管理
	土木諸費	164,434	275,226	60%	△ 110,792	建設管理
	建設業者指導監督費	12,912	13,030	99%	△ 118	建設管理
	建設工事及び建設業務統計調査費	930	920	101%	10	建設管理
	建設業活性化事業費	11,248	16,556	68%	△ 5,308	建設管理、技術管理
3	技術管理費	104,300	2,350	4438%	101,950	
	優良建設工事施工者表彰費	1,616	1,616	100%	0	技術管理
	施工管理技術向上事業費	3,497	734	476%	2,763	技術管理
	建設技術管理事業費	99,187	0	皆増	99,187	技術管理
4	用地対策費	7,675,640	8,013,623	96%	△ 337,983	
	人件費	34,990	36,402	96%	△ 1,412	用地対策
	公共用地先行取得対策費	5,931,400	6,385,988	93%	△ 454,588	用地対策
	用地指導費	14,028	13,884	101%	144	用地対策
	砂利対策費	1,655	10,951	15%	△ 9,296	用地対策
	河川海岸等自然保護対策費	47,934	47,056	102%	878	用地対策
	国土利用計画等管理運営費	1,275	1,219	105%	56	用地対策
	土地利用調整費	4,669	4,870	96%	△ 201	用地対策
	地価調査費	17,921	17,949	100%	△ 28	用地対策
	国土調査費	1,621,768	1,495,304	108%	126,464	用地対策
5	収用委員会費	9,502	13,170	72%	△ 3,668	
	収用委員会運営費	9,502	13,170	72%	△ 3,668	用地対策
2	河川費	10,791,682	10,555,788	102%	235,894	
1	河川管理費	2,233,553	2,935,009	76%	△ 701,456	
	人件費	54,578	59,147	92%	△ 4,569	河川
	和食ダム建設事業費	1,080,000	1,848,900	58%	△ 768,900	河川
	生活貯水池ダム建設事業費	59,600	51,852	115%	7,748	河川
	ダム改良費	253,050	250,950	101%	2,100	河川
	堰堤機能確保事業費	30,450	29,400	104%	1,050	河川
	河川管理費	179,662	167,855	107%	11,807	河川
	河川台帳等整備費	6,372	6,693	95%	△ 321	河川
	河川管理推進事業費	2,573	2,847	90%	△ 274	河川
	水資源対策費	61,198	67,623	90%	△ 6,425	河川
	エネルギー対策費	144,231	140,538	103%	3,693	河川
	永瀬ダム管理費	126,847	96,833	131%	30,014	河川
	鏡ダム管理費	88,868	66,626	133%	22,242	河川
	桐見ダム管理費	69,823	65,162	107%	4,661	河川
	坂本ダム管理費	42,654	50,679	84%	△ 8,025	河川
	生活貯水池ダム管理費	17,262	17,339	100%	△ 77	河川
	ダム調整費	16,385	12,565	130%	3,820	河川
2	河川整備費	1,273,551	1,335,050	95%	△ 61,499	
	河川改修費	1,090,435	1,104,389	99%	△ 13,954	建設管理
	河川調査費	97,631	176,087	55%	△ 78,456	河川
	水防活動費	85,485	54,574	157%	30,911	河川
3	河川改良費	7,284,578	6,285,729	116%	998,849	
	社会資本整備総合交付金事業費	63,000	2,853,900	2%	△ 2,790,900	建設管理
	床上浸水対策特別緊急事業費	1,461,600	1,140,300	皆増	321,300	建設管理
	防災・安全交付金事業費	4,955,420	1,479,550	335%	3,475,870	建設管理
	国直轄河川事業費負担金	804,558	811,979	99%	△ 7,421	建設管理
3	砂防費	4,365,914	4,625,297	94%	△ 259,383	
1	砂防費	653,984	644,362	101%	9,622	
	砂防諸費	33,229	24,391	136%	8,838	防災砂防
	砂防調査費	9,200	9,200	100%	0	防災砂防
	砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費	11,582	13,173	88%	△ 1,591	防災砂防
	砂防単独事業費	278,373	275,998	101%	2,375	建設管理
	がけくずれ住家防災対策費	321,600	321,600	100%	0	防災砂防

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
		平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)			
	2 砂防整備費	3,487,730	3,440,235	101%	47,495	
	通常砂防事業費	766,500	775,950	99%	△ 9,450	建設管理
	地すべり対策事業費	231,000	239,400	96%	△ 8,400	建設管理
	急傾斜地崩壊対策事業費	1,170,960	1,453,935	81%	△ 282,975	建設管理
	総合流域防災事業費	136,500	135,450	101%	1,050	建設管理
	砂防等基礎調査費	850,500	535,500	159%	315,000	建設管理
	国直轄砂防事業費負担金	332,270	300,000	111%	32,270	建設管理
	3 災害関連費	224,200	540,700	41%	△ 316,500	
	災害関連緊急砂防事業費	31,500	31,500	100%	0	建設管理
	災害関連緊急地すべり対策事業費	31,500	325,500	10%	△ 294,000	建設管理
	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	31,500	31,500	100%	0	建設管理
	国直轄災害関連事業費負担金	104,500	127,000	82%	△ 22,500	建設管理
	河川等災害関連事業費	25,200	25,200	100%	0	建設管理
	4 道路橋梁費	30,435,980	30,248,667	101%	187,313	
	1 道路橋梁管理費	6,833,963	6,558,976	104%	274,987	
	人件費	113,092	138,959	81%	△ 25,867	道路
	道路橋梁総務費	17,230	60,842	28%	△ 43,612	道路
	道路維持管理費	2,552,443	2,460,859	104%	91,584	道路
	渡船費	62,501	61,218	102%	1,283	道路
	道路改良費	3,853,884	3,654,850	105%	199,034	建設管理
	道路情報化推進事業費	32,210	34,847	92%	△ 2,637	道路
	高規格道路等建設促進事業費	202,603	147,401	137%	55,202	道路
	2 道路橋梁改良費	23,602,017	23,689,691	100%	△ 87,674	
	道路改築費	325,500	341,250	95%	△ 15,750	建設管理
	社会資本整備総合交付金事業費	3,062,827	2,757,068	111%	305,759	建設管理
	市町村事業指導監督事務費	10,000	10,000	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	3,492,696	3,708,599	94%	△ 215,903	建設管理
	防災・安全交付金事業費	16,710,994	16,872,774	99%	△ 161,780	建設管理
	5 都市計画費	5,857,819	3,701,733	158%	2,156,086	
	1 都市計画費	56,543	102,533	55%	△ 45,990	
	都市計画策定費	46,730	90,971	51%	△ 44,241	都市計画
	都市計画規制費	7,803	9,592	81%	△ 1,789	都市計画
	都市施設管理費	2,010	1,970	102%	40	都市計画
	2 都市整備費	1,721,337	1,310,151	131%	411,186	
	屋外広告物等指導規制費	1,043	5,710	18%	△ 4,667	都市計画
	都市計画街路単独事業費	1,720,294	1,304,441	132%	415,853	建設管理
	3 都市施設整備費	539,122	516,354	104%	22,768	
	都市計画街路事業費	536,122	381,149	141%	154,973	建設管理
	土地区画整理事業費	0	130,705	0%	△ 130,705	建設管理
	市町村都市計画街路事業指導監督事務費	3,000	4,500	67%	△ 1,500	都市計画
	4 公園費	3,089,975	1,281,261	241%	1,808,714	
	都市公園管理費	897,617	838,251	107%	59,366	公園下水道
	都市公園単独事業費	766,666	160,243	478%	606,423	建設管理
	都市公園事業費	1,424,850	281,925	505%	1,142,925	建設管理
	市町村都市公園事業指導監督事務費	842	842	100%	0	公園下水道
	5 下水道費	450,842	491,434	92%	△ 40,592	
	団体営農業集落排水事業費	37,796	68,875	55%	△ 31,079	公園下水道
	下水道諸費	2,366	3,133	76%	△ 767	公園下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	123,987	128,794	96%	△ 4,807	公園下水道
	生活排水処理構想策定事業費	2,450	0	皆増	2,450	公園下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	6,000	7,000	86%	△ 1,000	公園下水道
	流域下水道事業特別会計繰出金	278,243	283,632	98%	△ 5,389	公園下水道
	6 建築費	2,623,403	2,532,091	104%	91,312	
	1 住宅費	2,215,781	2,058,293	108%	157,488	
	人件費	135,148	145,900	93%	△ 10,752	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	3,043	2,579	118%	464	住宅
	住宅諸費	10,296	21,440	48%	△ 11,144	住宅
	持家住宅建設促進事業費	118	165	72%	△ 47	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	41,600	18,625	223%	22,975	住宅
	住宅耐震対策事業費	640,088	637,557	100%	2,531	住宅
	県営住宅管理費	465,484	453,338	103%	12,146	住宅
	県営住宅整備事業費	0	21,912	0%	△ 21,912	住宅
	県営住宅建替事業推進費	26,625	31,481	85%	△ 4,856	住宅
	住戸改善推進事業費	737,544	600,671	123%	136,873	住宅
	建築物耐震対策緊急促進事業費	146,786	116,125	126%	30,661	住宅
	市町村事業指導監督事務費	9,049	8,500	106%	549	住宅
	2 建築指導費	105,923	185,694	57%	△ 79,771	
	人件費	67,665	67,708	100%	△ 43	建築指導
	建築指導監督費	31,611	111,018	28%	△ 79,407	建築指導
	建築指導諸費	6,647	6,968	95%	△ 321	建築指導

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
		平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)			
	3 建築費	301,699	288,104	105%	13,595	
	人件費	141,055	139,865	101%	1,190	建築
	県有施設管理費	153,353	141,107	109%	12,246	建築
	建築諸費	3,470	2,884	120%	586	建築
	営繕諸費	3,821	4,248	90%	△ 427	建築
	7 港湾費	3,707,971	3,611,499	103%	96,472	
	1 港湾振興費	224,267	151,406	148%	72,861	
	人件費	83,564	82,204	102%	1,360	港湾振興
	ボートセールス推進事業費	133,538	63,343	211%	70,195	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	7,165	5,859	122%	1,306	港湾振興
	2 港湾費	1,038,175	910,826	114%	127,349	
	人件費	91,192	100,130	91%	△ 8,938	港湾・海岸
	港湾管理費	183,420	183,245	100%	175	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,660	1,636	101%	24	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	68,307	62,860	109%	5,447	港湾・海岸
	ブレッジャーボート対策事業費	27,745	33,600	83%	△ 5,855	港湾・海岸
	港湾調査費	92,056	65,380	141%	26,676	港湾・海岸
	港湾単独改良費	200,420	72,650	276%	127,770	建設管理
	港湾整備事業特別会計貸付金	211,388	241,325	88%	△ 29,937	港湾・海岸
	港湾維持修繕費	161,987	150,000	108%	11,987	建設管理
	3 港湾建設費	2,445,529	2,549,267	96%	△ 103,738	
	重要港湾改修費	157,500	141,750	111%	15,750	建設管理
	地方港湾改修費	544,512	555,675	98%	△ 11,163	建設管理
	港湾施設改良費	233,100	258,300	90%	△ 25,200	建設管理
	港湾環境整備事業費	105,000	105,000	100%	0	建設管理
	国直轄港湾事業費負担金	1,405,417	1,488,542	94%	△ 83,125	建設管理
	8 海岸費	4,591,501	5,985,484	77%	△ 1,393,983	
	1 海岸費	964,524	745,445	129%	219,079	
	人件費	47,978	58,048	83%	△ 10,070	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	2,572	8,271	31%	△ 5,699	港湾・海岸
	耕地海岸調査費	0	15,300	0%	△ 15,300	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	28,004	0	皆増	28,004	港湾・海岸
	耕地海岸維持修繕費	944	925	102%	19	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	11,285	5,653	200%	5,632	港湾・海岸
	漁港海岸調査費	15,300	15,300	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸維持修繕費	944	925	102%	19	港湾・海岸
	河川海岸管理費	15,569	19,100	82%	△ 3,531	港湾・海岸
	河川海岸調査費	1,000	16,300	6%	△ 15,300	港湾・海岸
	河川海岸単独改良費	15,417	2,600	593%	12,817	建設管理
	河川海岸維持修繕費	10,185	7,846	130%	2,339	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	566,952	405,576	140%	161,376	港湾・海岸
	港湾海岸調査費	50,067	16,300	307%	33,767	港湾・海岸
	港湾海岸維持修繕費	13,173	9,124	144%	4,049	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	86,217	82,956	104%	3,261	港湾・海岸
	海岸陸こう常時閉鎖推進事業費	82,521	67,470	122%	15,051	港湾・海岸
	津波漂流物対策事業費	16,396	13,751	119%	2,645	港湾・海岸
	2 耕地海岸保全費	74,865	143,619	52%	△ 68,754	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	53,865	133,119	40%	△ 79,254	港湾・海岸
	耕地海岸老朽化対策緊急事業費	21,000	10,500	200%	10,500	港湾・海岸
	3 漁港海岸保全費	865,010	661,171	131%	203,839	
	漁港海岸高潮対策事業費	735,000	471,975	156%	263,025	港湾・海岸
	漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	20,160	19,026	106%	1,134	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	26,250	10,500	250%	15,750	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	69,000	140,700	49%	△ 71,700	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	4,100	8,470	48%	△ 4,370	港湾・海岸
	4 河川海岸保全費	931,328	2,816,506	33%	△ 1,885,178	
	河川海岸高潮対策事業費	472,500	1,291,500	37%	△ 819,000	建設管理
	河川海岸侵食対策事業費	168,000	199,500	84%	△ 31,500	建設管理
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	52,500	28,350	185%	24,150	建設管理
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	52,500	10,500	500%	42,000	建設管理
	国直轄河川海岸事業費負担金	175,328	1,276,156	14%	△ 1,100,828	建設管理
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理
	5 港湾海岸保全費	1,755,774	1,618,743	108%	137,031	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,587,600	1,543,500	103%	44,100	建設管理
	港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	27,090	54,243	50%	△ 27,153	建設管理
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	47,250	10,500	450%	36,750	建設管理
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理
	国直轄港湾海岸事業費負担金	83,334	0	皆増	83,334	建設管理

款計：大太字                      款計：大太字                      (単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	5 災害復旧費	2,658,013	3,817,583	70%	△ 1,159,570	
	1 農林施設災害復旧費	4,641	4,638	100%	3	
	2 耕地災害復旧費	4,641	4,638	100%	3	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	3,456	3,456	100%	0	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,185	1,182	100%	3	港湾・海岸
	2 水産施設災害復旧費	7,733	7,733	100%	0	
	1 漁港施設災害事業費	7,733	7,733	100%	0	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	6,086	6,086	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,647	1,647	100%	0	港湾・海岸
	3 土木施設災害復旧費	2,645,639	3,805,212	70%	△ 1,159,573	
	1 土木施設災害復旧費	2,645,639	3,805,212	70%	△ 1,159,573	
	公共土木施設災害復旧事業費	2,541,636	3,397,077	75%	△ 855,441	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	29,760	30,700	97%	△ 940	防災砂防
	災害諸費	43,612	29,220	149%	14,392	防災砂防
	港湾海岸保全施設等災害査定事業費	1,648	1,648	100%	0	港湾・海岸
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	28,983	43,384	67%	△ 14,401	建設管理
	国直轄災害復旧事業費負担金	0	303,183	0%	△ 303,183	防災砂防

### 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	流域下水道事業費	1,954,898	1,365,673	143%	589,225	
	1 流域下水道事業費	1,954,898	1,365,673	143%	589,225	
	1 流域下水道管理費	814,905	737,666	110%	77,239	
	浦戸湾東部流域下水道管理費	814,905	737,666	110%	77,239	公園下水道
	2 流域下水道事業費	1,139,993	628,007	182%	511,986	
	浦戸湾東部流域下水道事業費	839,475	364,350	230%	475,125	公園下水道
	地方債元利償還金	300,451	263,611	114%	36,840	公園下水道
	公債取扱事務費	67	46	146%	21	公園下水道

### 港湾整備事業特別会計

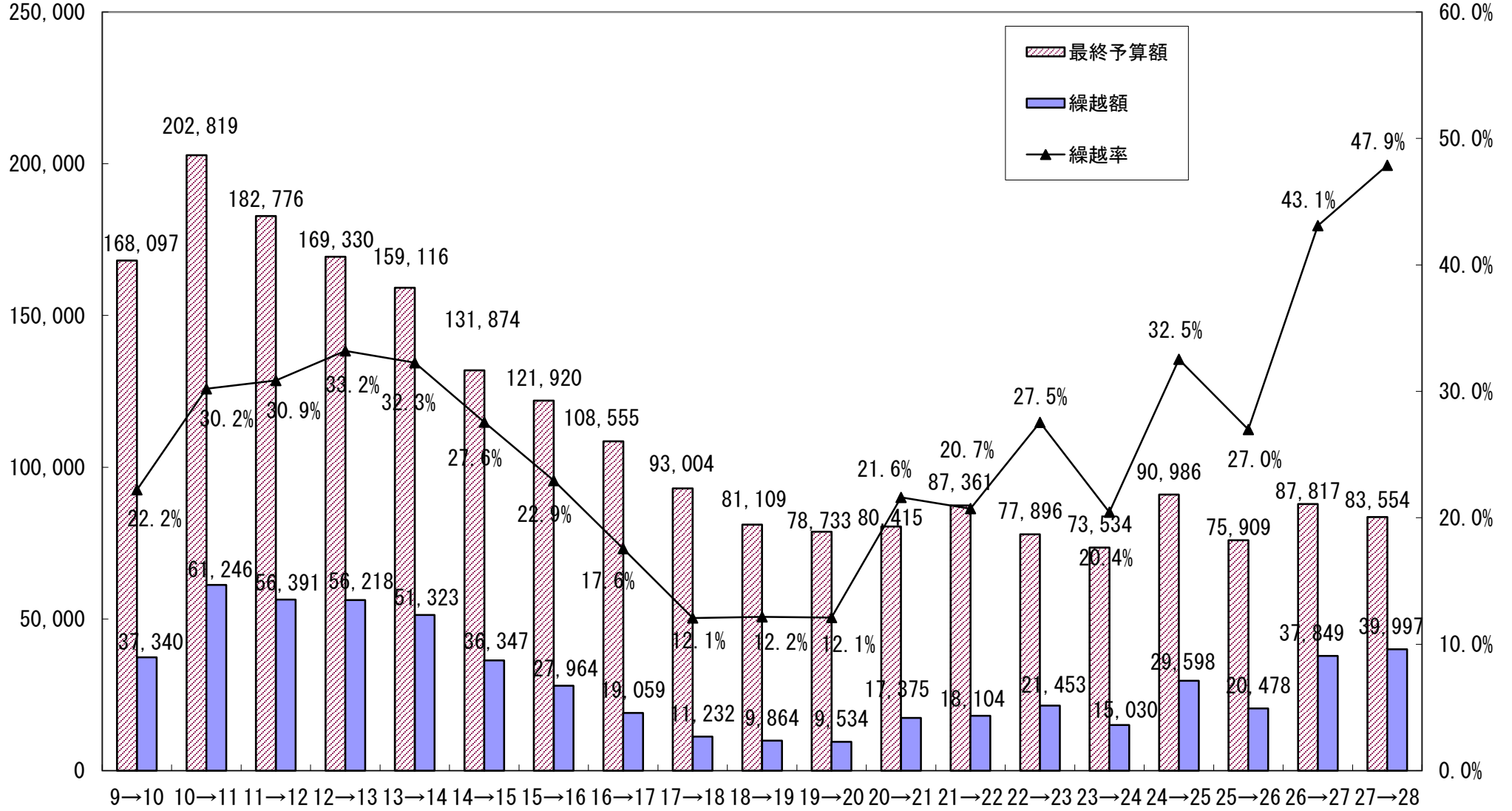
(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	港湾整備事業費	719,922	1,019,672	71%	△ 299,750	
	1 港湾整備事業費	719,922	1,019,672	71%	△ 299,750	
	1 港湾整備事業費	682,782	787,310	87%	△ 104,528	
	港湾施設維持費	56,307	62,129	91%	△ 5,822	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	98,418	115,402	85%	△ 16,984	港湾・海岸
	地方債元利償還金	527,905	609,625	87%	△ 81,720	港湾・海岸
	公債取扱事務費	152	154	99%	△ 2	港湾・海岸
	2 臨海土地造成事業費	37,140	232,362	16%	△ 195,222	
	地方債元利償還金	7,039	42,231	17%	△ 35,192	港湾・海岸
	公債取扱事務費	101	131	77%	△ 30	港湾・海岸
	高知新港臨海土地造成事業費	30,000	190,000	16%	△ 160,000	港湾・海岸

# 14) 繰越額の推移 (一般会計, 県予算ベース)

予算額・繰越額 (百万円)

繰越率 (%)



H26→H27繰越額は2月議会時点の繰越予定額累計



### 3 施策の取り組み

## (1) 河 川

### 河 川 の 改 修

県民の皆さまの生命や財産を洪水から守るため、交付金事業等による河川の改修工事を行っています。

平成28年度は、波介川や日下川など21河川で堤防や護岸等の整備を行います。

### 河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

水門などの河川管理施設を長期使用することによりコスト縮減・更新時期の平準化を図る目的で、平成21年度から施設の長寿命化に取り組んでいます。平成28年度は、香宗川など11河川で水門などの改築・修繕に取り組めます。



老朽化が進行した水門を改築（香宗川）

### 地 震 対 策

平成7年の阪神淡路大震災を契機に、地震による液状化で堤防が沈下し、津波により浸水する恐れのある区間において、平成8年度から堤防基礎部を補強する耐震対策工事を、国分川や鏡川など13河川で実施しています。

また、舟入川など10河川で水門等の耐震化に取り組んでいます。



堤防の耐震補強を実施（国分川）

### 床 上 浸 水 被 害 の 解 消

平成26年8月の集中豪雨により高知市、いの町、四万十町、日高村等において床上浸水など甚大な被害が発生しました。

この豪雨・洪水被害を受け、「同等クラスの豪雨による床上浸水被害の解消」を整備目標とし、国、市町村と連携し、ハード対策・ソフト施策一体となった総合的な内水・外水対策を進めていきます。

平成27年度から床上浸水対策特別緊急事業として、いの町の天神ヶ谷川、日高村の日下川・戸梶川の河川改修を実施し、再度災害防止の早期実現に取り組んでいます。



平成26年8月3日(台風12号)いの町の浸水状況

## ダムの整備

### ○和食ダム建設事業

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道水の供給を目的として、芸西村馬ノ上地区の和食川にダムを建設するもので、平成15年度に建設採択となりました。平成25年度からダム本体工事に着手し、平成30年度の完成を目指しています。

### ○生活貯水池建設事業（春遠ダム）

この事業は、山間部や半島部などにおいて、溪流取水などの不安定な取水を解消し、併せて局所的な洪水被害の軽減を図るため、昭和63年度に設けられました。

春遠ダムは、洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。平成28年度は地質調査や環境調査等を実施します。

## 河川管理における地域住民との協働・連携

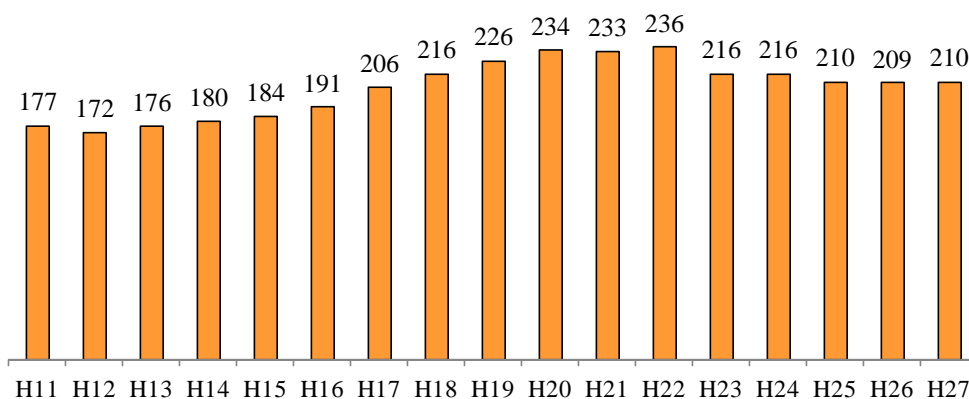
### ○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っている団体のことです。

平成27年度末現在登録されている210団体のうち、平成27年度は、113団体、約1万5千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の支給や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移  
(平成11年～平成27年)



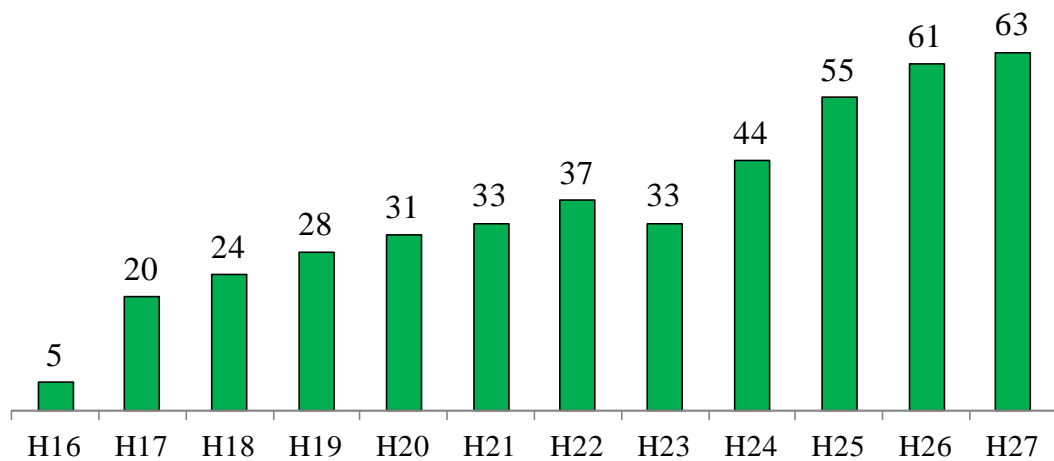
## ○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と環境保全について話し合い、それぞれが地域の河川に必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。

### 実施箇所数(従来の川支え合い事業)



地域住民、市町村、県の協働による河川環境の保全活動  
(斗賀野川 佐川町)

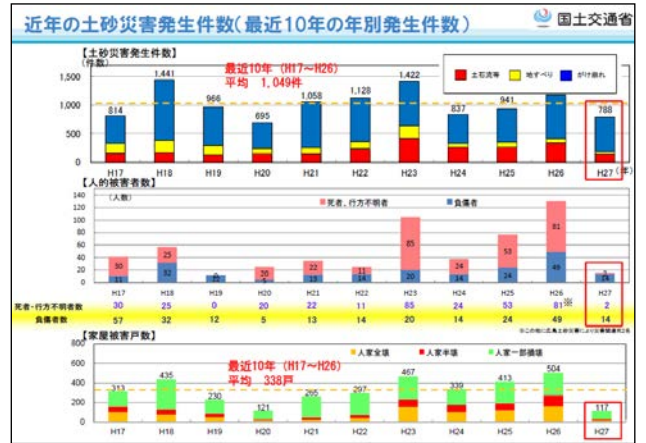


新荘川(須崎市)での取組状況

## (2) 砂 防

### 砂防事業が必要な背景

近年、全国各地で土砂災害が発生しており多くの尊い命や財産が失われています。平成27年度においても台風や豪雨で多数の土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、負傷者や人家被害も数多く発生しています。



全国の土砂災害発生件数(6月10日から続く梅雨前線豪雨等における土砂災害等) -国土交通省砂防部-



高知県は、急峻な地形であるため、豪雨等により幾度となく土砂災害の被害を受けています。近年では、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的被害や人家被害が発生しています。平成27年度については、幸い人的被害は無かったものの、県内各地で多くの土砂災害が発生しています。

### 平成27年度の県内土砂災害発生状況



## 土砂災害対策の基本

高知県では県土の8割以上を山林が占め、18,000を超える土砂災害危険箇所（※下図参照）を抱えており、要配慮者利用施設など優先的に保全すべき箇所においても、その整備状況は平成27年度末で3割にも達していません。

このような現状に対して、防災砂防課では「いついかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」を基本理念とし、ハード事業（土砂災害対策工事）とソフト事業（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を推進していきます。

### 土砂災害に対する基本理念

「いついかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」

### 土砂災害に対する基本方針

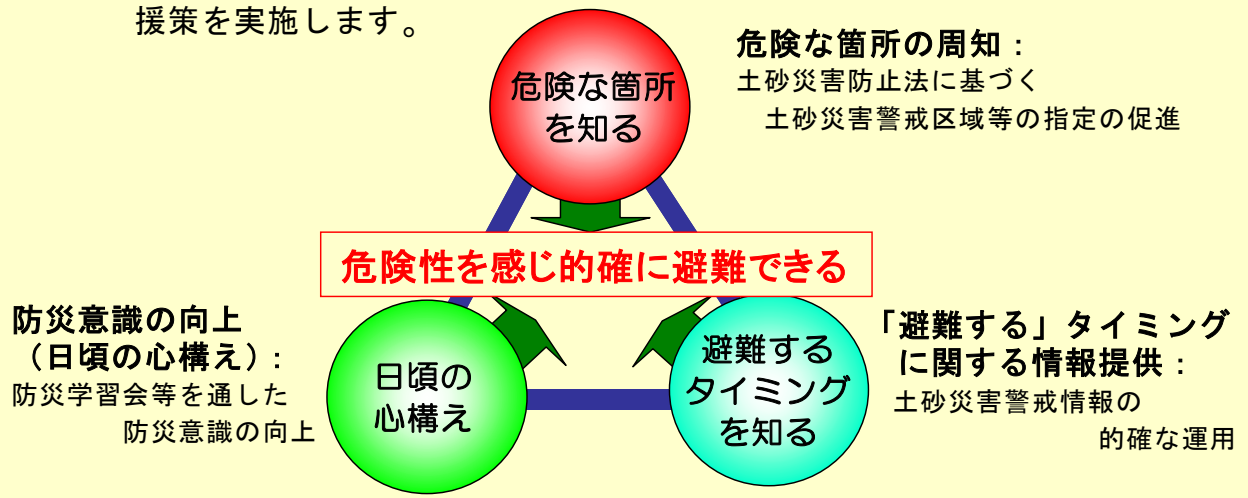
犠牲者ゼロを目指す対策として、ハード事業とソフト事業が一体となった土砂災害対策を推進します。

#### ■ ハード事業

「安全な避難」を確保するため人命保全上、特に重要な、避難場所、要配慮者利用施設、地域防災拠点等を優先的に保全します。

#### ■ ソフト対策

「的確な避難」に向け、危険を察知し、即座に行動に移すことができる支援策を実施します。



○土砂災害危険箇所とは

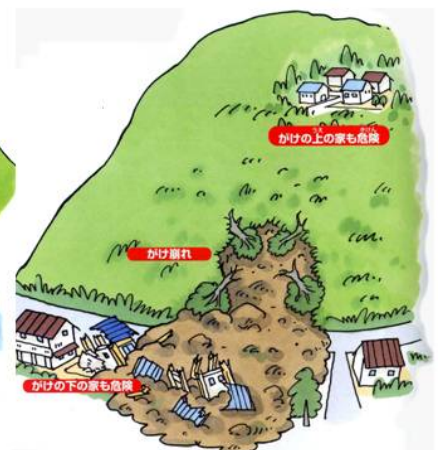
#### 土石流危険渓流



#### 地すべり危険箇所



#### 急傾斜地崩壊危険箇所



## 危険な箇所を知る (土砂災害防止法) (平成13年4月1日施行)

○土砂災害防止法とは「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」  
【土砂災害防止法の目的】

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等ソフト対策を推進しようとするものです。

【指定する区域】

### 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

#### ● 土石流

山麓が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



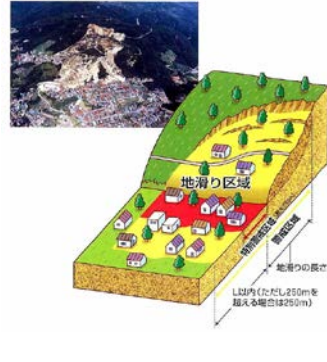
#### ● 急傾斜地の崩壊

急傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



#### ● 地滑り

土地の一部が地下水等起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



警戒区域では

### 土砂災害警戒区域

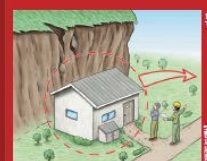
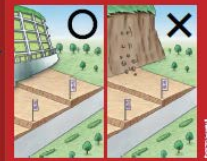
土砂災害のおそれがある区域



特別警戒区域ではさらに

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



## ○土砂災害警戒区域等の指定について

高知県では、平成17年度より土砂災害警戒区域の指定を順次おこなっており、平成28年3月31日現在で9,061箇所の土砂災害警戒区域を指定しています。平成20年度からは、高知市で土砂災害特別警戒区域の指定をおこなっており、平成28年3月31日時点で96箇所指定しています。

平成26年8月の広島市における災害を受け、平成31年度までに危険箇所の調査を完了させるよう、県下一円で作業を促進していきます。

### ◇土砂災害警戒区域

- ・老人ホームや保育園などの要配慮者利用施設を含む土砂災害危険箇所
- ・避難場所が含まれている土砂災害危険箇所とその周辺の土砂災害危険箇所
- ・役場や消防署など地域の防災拠点を含む土砂災害危険箇所

などの箇所で人命保全上の観点から優先的に調査を実施してきましたが、他の危険箇所についても順次進めていきます。

### ◇土砂災害特別警戒区域

- ・今後、高知市以外の市町村についても調査を始めます。

## 土砂災害警戒区域位置図 ※防災砂防課ホームページ参照

土砂災害警戒区域の箇所を確認できます。

(これは、警戒区域等の境界を明示するものではなく、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、正確な情報が必要な場合は、必ずお住まいの市町村、高知県の出先機関である土木事務所あるいは、高知県土木部防災砂防課の窓口で確認してください。)

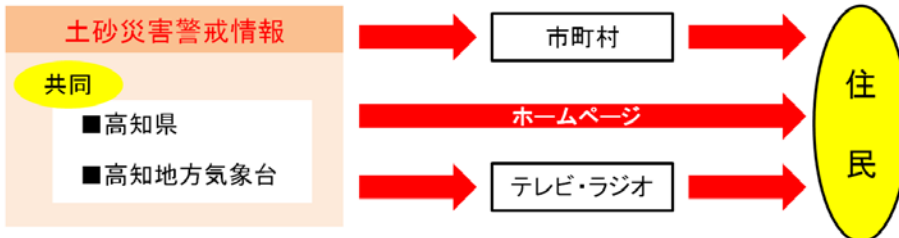
(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/>)

## 避難するタイミングを知る (土砂災害警戒情報)

### ○土砂災害警戒情報の目的

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できることを目的としています。土砂災害警戒情報は、以下の伝達ルート図のように情報の伝達をおこないます。

#### 土砂災害警戒情報等の伝達経路図



### ○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は大雨警報発表中において、高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。

**【土砂災害警戒情報の発令】**

**【警戒対象地域】**  
○○市

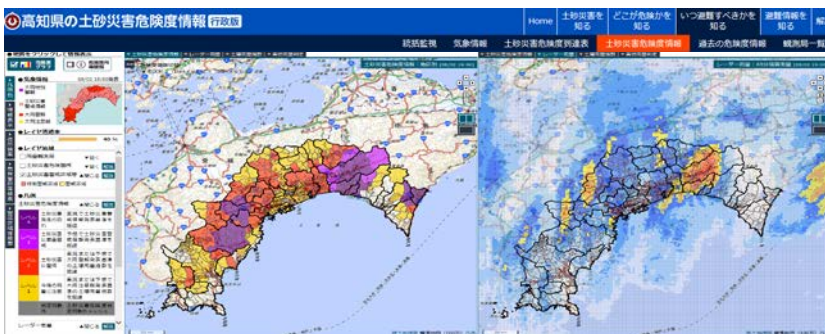
**【警戒文】(例)**  
<概況>  
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。  
<とるべき措置>  
崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの自主避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

### ○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。  
(<http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp>)



各種防災気象情報のタイミングの例



※地図画像は地理院タイル(標準地図)を加工して作成

レベル4	土砂災害発生の恐れ	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル3	土砂災害に厳重警戒	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル2	土砂災害に警戒	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過
レベル1	今後の雨量に注意	実況または予想で大雨注意報発表基準の土壌雨量指数を超過

土砂災害警戒情報が発令された場合これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

## 日頃の心構えなど（防災意識の向上）

高知県では、地域防災学習会や小学校での出前授業などを開催し、地域住民の皆さんへの土砂災害に対する知識や危険性等を周知することにより、早期の警戒避難体制の確立等、地域防災力の向上を目指した支援に取り組んでいます。

### 平成27年度の主な取り組み事例

防災学習会  
(大豊町大平地区)



地域での避難訓練  
(四万十市竹屋敷地区)



授業形式による体験型学習イベント  
(須崎市安和小) ども防災キャンプ



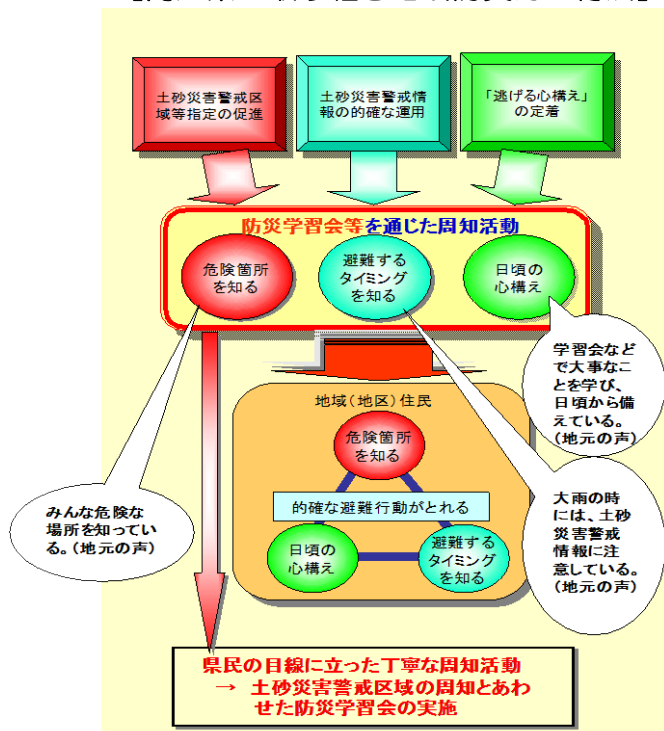
平成27年度：190回開催、7,459名参加

平成26年度：60回開催、4,583名参加 平成25年度：58回開催、3,719名参加 平成24年度：56回開催、3,395名参加

## 今後の取り組み方針

今後も、防災砂防課では土木事務所（事務所）、市町村等の関係機関と連携し、防災学習会や避難訓練等を通じて、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報、日頃の心構えについても重点的に周知啓発活動に取り組んでいきます。

### 【高知県が取り組む地域防災力の育成】



※土砂災害の啓発冊子とお住まいの地域の危険箇所マップを県内の全戸に配布しました。（平成27年4～6月）  
自宅周辺にある危険箇所、避難所や避難経路などをご確認いただくとともに、これらを用いて自主防災組織や学校での防災学習に取り組んでいきます。





## 通常砂防事業

土石流等から県民の生命や公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防えん堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

### 【近年の土砂災害における砂防えん堤の効果例】

平成20年6月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防えん堤が捕捉したため、下流の集落等に被害はありませんでした。



（安芸郡 安田町 荒田）

### 【防災上、重要な施設の土砂災害からの保全例】

災害時に自力避難が困難な要配慮者対策として、老人ホームや保育所などの要配慮者利用施設の保全を優先的に進めていきます。



（須崎市 小浜）

## 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不適當な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

### 【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況  
(平成26年7月／幡多郡大月町、高知市)

がけ崩れによる崩壊土砂の流入により損壊した人家  
(平成16年10月／安芸市)

### 【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。

避難場所、要配慮者利用施設の保全



人家8戸及び避難場所、要配慮者利用施設を  
保全した区域 (高岡郡津野町)

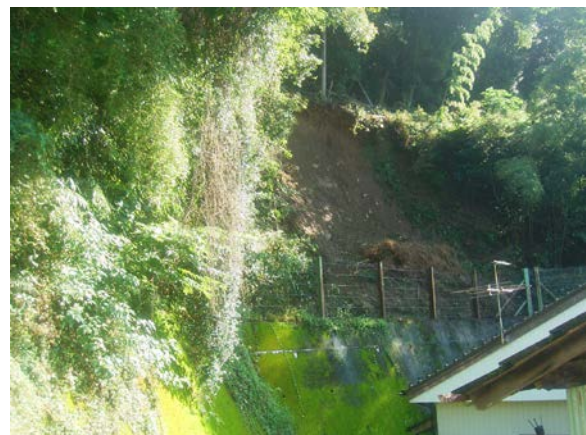
被災箇所の対策



人家21戸を保全した区域  
(安芸市)

### 【対策工の効果事例】

平成26年8月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例  
(平成26年8月／四万十市、高岡郡四万十町)

## 地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

### 抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）

水路工

表面水の浸透を防ぎます



横ボーリング工

地下水を排水します



集水井工

地下水を排水します



集水井工の内部



排水トンネル工

地下水を排水します



排水トンネル工の内部



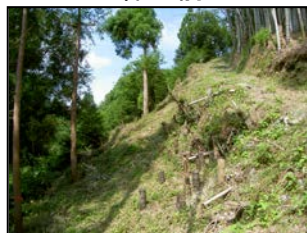
### 抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）

アンカー工

※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します



着工前



完成



# (3) 道路

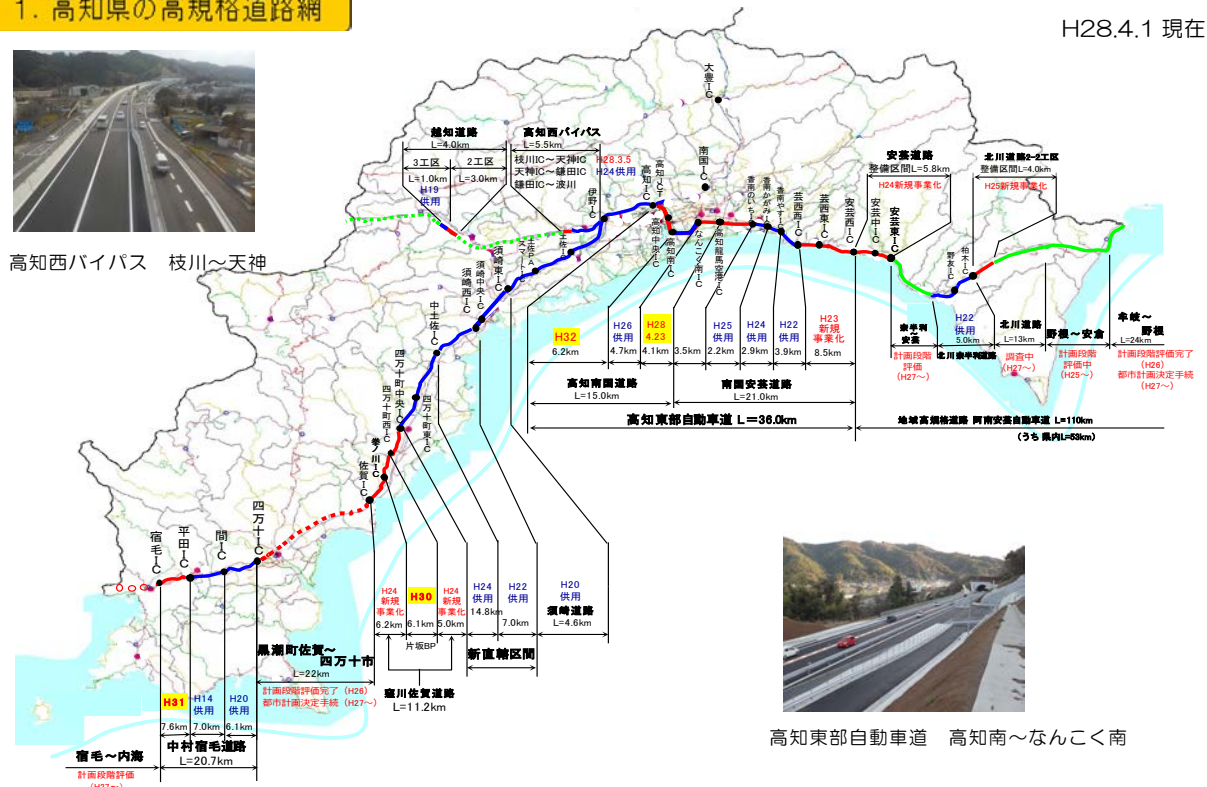
## 四国8の字を構成する高規格道路の整備

高規格道路ネットワークは、あらゆる社会・経済活動を支え、地域の産業振興に寄与する基本的な社会基盤です。

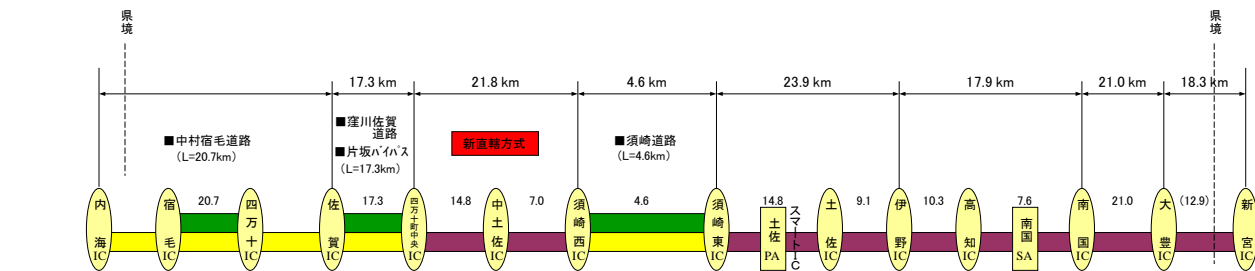
また、近い将来確実に発生すると予測されている南海トラフ地震など災害時に緊急輸送道路となり、平時には医療機関への救命・救急搬送を支える、「命の道」として大きな役割を担っています。

県は、四国横断自動車道や高知東部自動車道などの国直轄事業について積極的に支援するとともに、阿南安芸自動車道の整備、インターチェンジへのアクセス道路整備及び高規格道路の整備に関連する周辺整備を行っています。

### 1. 高知県の高規格道路網



### 2. 高速自動車国道の状況



基本計画	予定路線	H9. 2. 5	H3.12.20	S45. 6.18	S46. 6. 8	S47. 6.30
整備計画 (施工命令)	—	—	H8.12.27 [H16.1.30 新直轄方式指定]	—	H元. 1.31 (H2.12.28)	S61. 3.14 (S63. 3. 3)
開通年月日	H14. 9.13 H21. 3.20 (部分供用)	—	H24.12.9	H23.3.5	H21. 3.29	H14. 9.16
車線数	四万十IC～平田IC間: 暫定2車 平田IC～宿毛IC間: 完成2車	完成2車	暫定2車	暫定2車	暫定2車	完成4車
整備主体	国土交通省(直轄)			NEXCO西日本		

※未供用区間のインターチェンジ名は一部仮称です。(平成28年3月末現在)

## 地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、また地域産業の振興を図るためには、IC等の広域交通拠点へのアクセス向上や、高速交通体系整備と周辺整備が一体となった道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するには、基幹集落を軸とした地域ネットワークの形成が必要不可欠となりますので、市町村を連絡する道路や生活圏中心都市への道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。

### 【国道439号 石原バイパス（土佐町）】



平成27年11月 開通

### 【県道足摺岬公園線（土佐清水市）】



平成28年3月 開通

## 1. 5車線の道路整備事業

1.5車線の道路整備事業とは、2車線にこだわらず、地域の実情にあった、画一的でない改良を地域住民の了解を得て進めるもので、2車線や1車線の連続改良および突角是正や待避所設置などの局部的改良を含めたものです。

従って、1路線が連続改良を行う区間と局部改良を行う区間に分かれる場合もあります。



路側擁壁を施工し、待避所を設置した事例



県道 香北赤岡線

## 地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

### 【委託件数】

年度	市町村数	委託件数
18	27	135
19	29	145
20	30	153
21	30	167
22	29	152
23	29	134
24	29	130
25	29	129
26	20	122
27	29	121



### 【地域委託の効果】

- ・現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減
- ・地域との連携による地域にあった維持管理が可能
- ・不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- ・草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となります

## 高知県ふれあいのみちづくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



「高知市立浦戸小学校」 認定番号72号



(県道 14 号春野赤岡線 桂浜花街道)

### ロードボランティアの状況

年度	市町村数	路線数	認定数		登録人数	
			団体	個人		
12	5	8	14	13	1	537
13	15	27	66	62	4	2,769
14	20	42	116	105	11	4,077
15	23	49	134	123	11	4,544
16	27	85	263	249	14	6,540
17	27	104	365	351	14	7,804
18	31	122	425	410	15	8,882
19	33	137	493	478	15	9,811
20	32	146	539	524	15	10,525
21	33	145	559	546	13	11,269
22	32	141	586	573	13	10,632
23	33	144	621	608	13	11,027
24	33	146	641	628	13	11,383
25	33	147	643	629	14	11,281
26	34	144	658	643	15	11,550
27	34	147	654	639	15	11,548

## (4) 都市計画

### 都市機能の充実

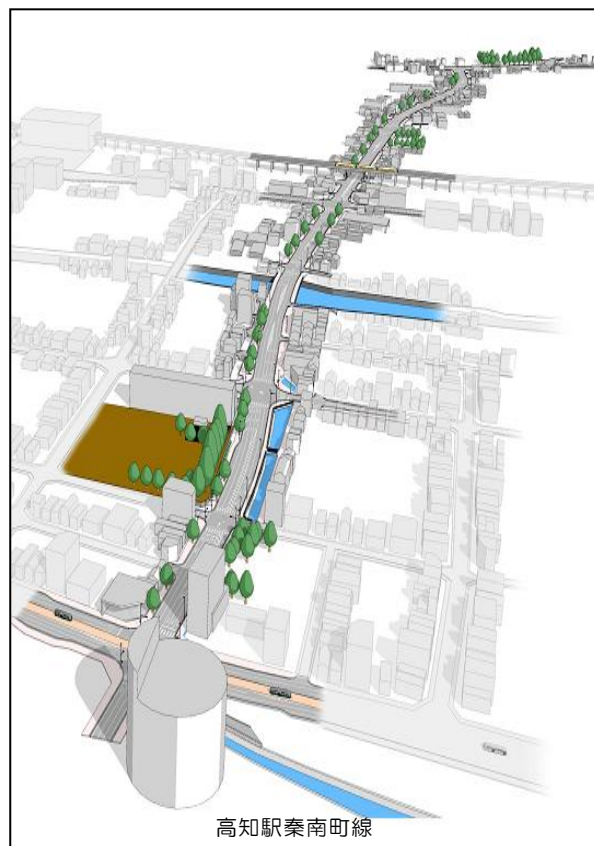
#### ○街路事業

街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部において国の交付金を受けて行う道路整備事業であり、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行ううえで重要な役割を果たしています。

また、街路は、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における基盤施設です。

県では、高知市北部地区の新たな防災拠点となる高知市北消防、高知赤十字病院へのアクセス道路として「高知駅秦南町線」の整備を推進するとともに、安芸中央インター線（安芸市）など、計7路線で街路事業を行っています。

はりまや町一宮線

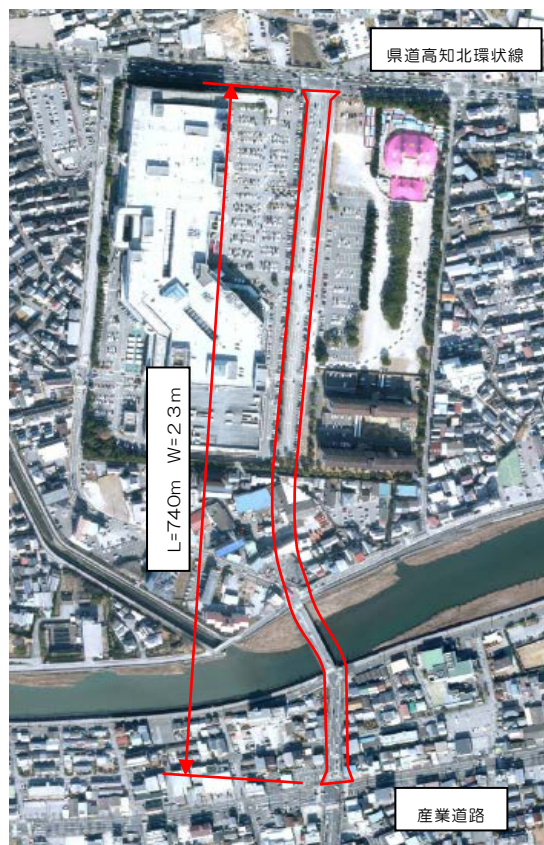


高知駅秦南町線

安芸中央インター線



この地図は国土地理院地図・空中写真閲覧サービスによる空中写真を基に作成したものである。





## ○土地区画整理事業について

土地区画整理事業とは、全ての土地が道路に面して整形な土地と成るように再配置することで都市的基盤整備や良好な住環境等の整備を行い、あわせて、土地の有効利用を図っていく事業です。面的かつ総合的な社会基盤の整備手法として重要な役割を果たしています。

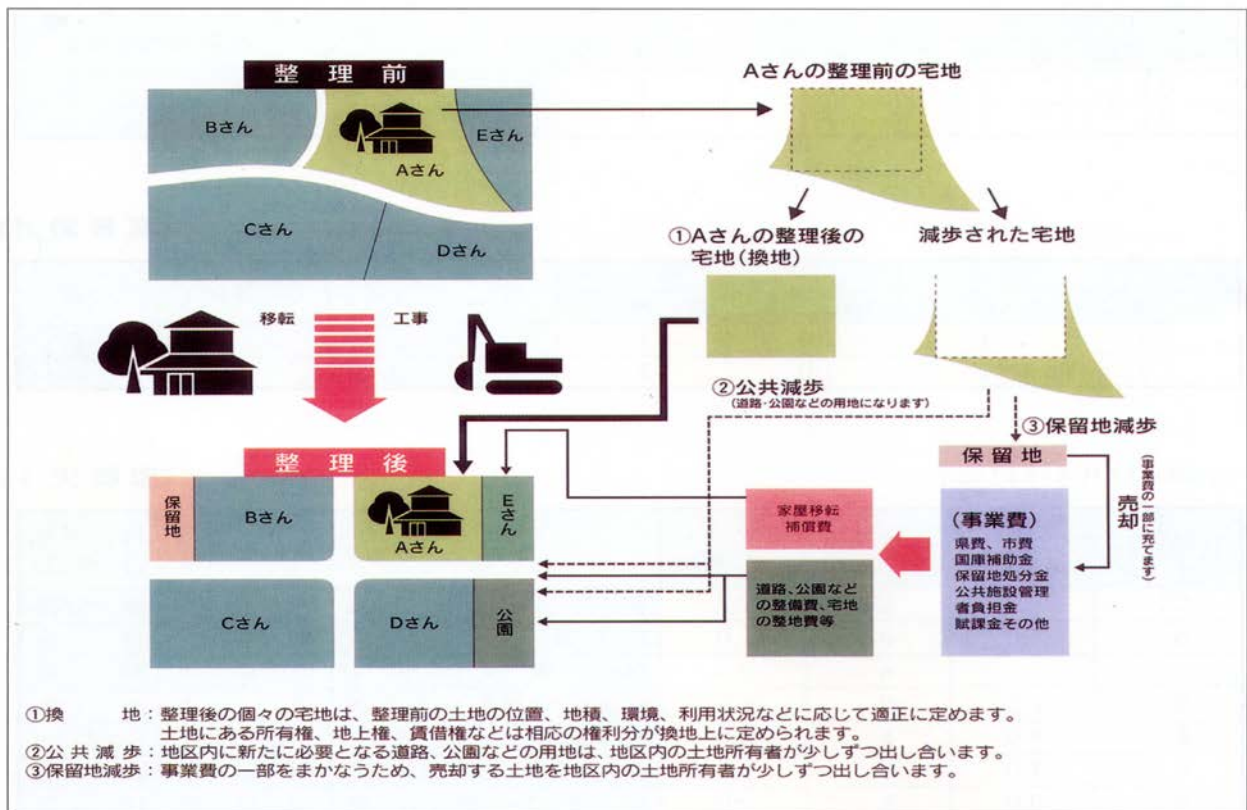
### ●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・土地区画整理事業について、近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、その経営実態を正確に把握し早期健全化及び早期事業完了を図ります。

### ●平成28年度事業地区（4地区）

(高知市) 市施行 : 下島地区、中須賀地区(旭駅周辺地区)  
 (南国市) 市施行 : 篠原地区  
 (土佐清水市) 組合施行 : 土佐清水市清水第三地区

### ●土地区画整理事業のしくみ



## 開発許可制度の運用

開発許可制度は、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を区分する線引き制度を担保するとともに、良質な宅地水準を確保することを目的としています。

### 1) 開発行為とは？

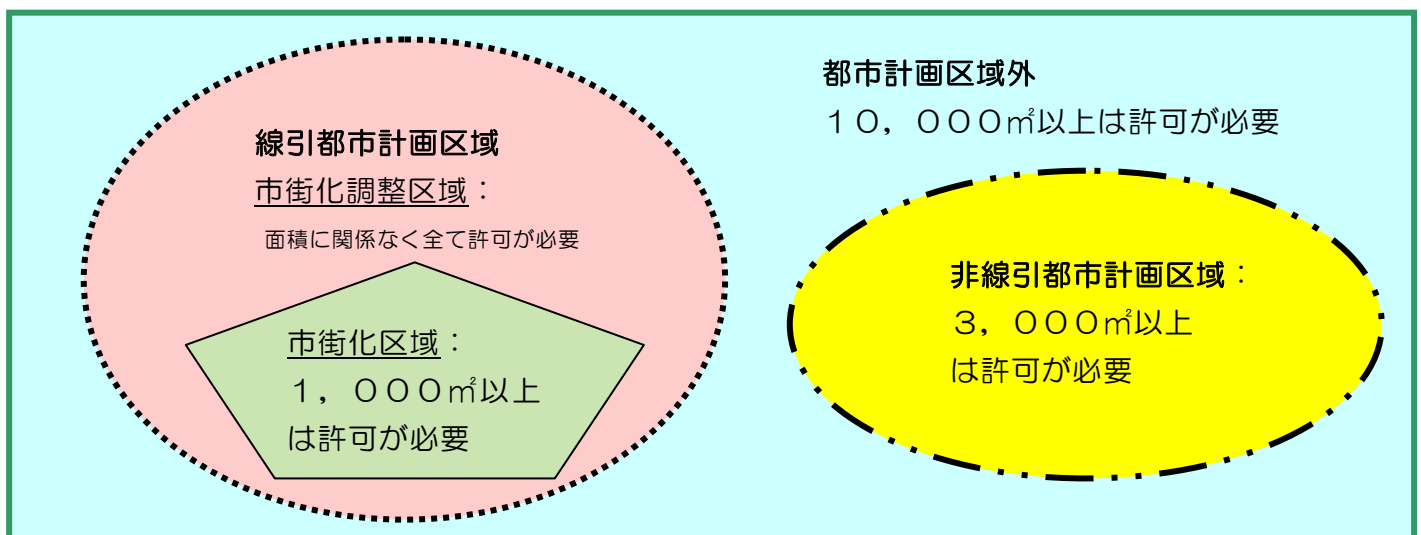
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること。』のことで、わかりやすくいうと、「建築物を建てるための宅地造成など」をいいます。

### 2) 開発許可とは？

都市計画区域、またはそれ以外の区域内において開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、開発許可が不要のものもあります。例えば、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業等は許可不要です。

### 3) 建築許可とは？

市街化調整区域のうち開発許可を受けていない区域において建築物を建築したり、改築したり、用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、建築許可が不要のものもあります。



都市計画法第29条に基づく開発行為の許可が必要

### 開発許可の基準

**技術基準** (都市計画法第33条)  
全ての区域が対象

**立地基準** (都市計画法第34条)  
市街化調整区域が対象

## 開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や同法による権限に属された事項を行ってもらうために県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

## (5) 公 園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有していることから、恵まれた自然環境や歴史文化を活かし、質の高い環境と景観を形成し、四季が感じられる公園づくりを進めています。

また、公園に対する愛着と親しみを持って継続的に利用されるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています

### 都市公園の管理

#### ○都市公園管理事業

都市公園等の管理について、サービスの向上や効率的な管理運営を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しています。

平成28年度は、下記の公園等について指定管理者が管理運営を行っています。

公園名	所在地	指定管理者
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団
池公園	//	(株)双葉造園
室戸広域公園	室戸市	//
室戸体育館	//	室戸市
野市総合公園 (のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会
土佐西南大規模公園 (中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社
土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館



春野総合運動公園



土佐西南大規模公園 (大方地区)



野市総合公園



室戸広域公園

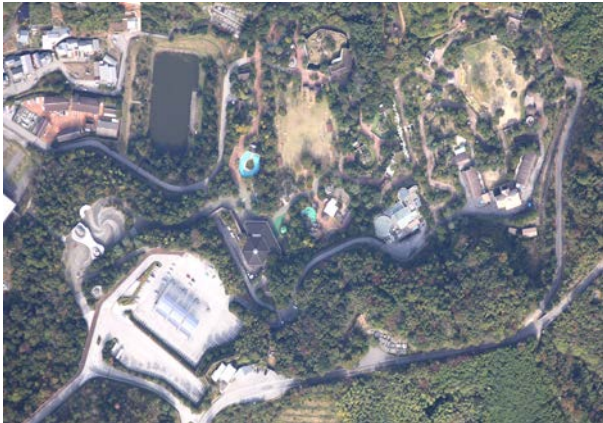
五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

## 都市公園の整備

### ○都市公園単独事業

都市公園施設の有効で効率的な活用や安全性の向上を図るため、施設の維持修繕等を実施します。

平成28年度は、野市総合公園（のいち動物園）の汚水処理施設を修繕し、土佐西南大規模公園（大方地区）の多目的グラウンドの改修を行います。



野市総合公園（汚水処理施設修繕）



土佐西南大規模公園（大方地区）（多目的グラウンド改修）

### ○都市公園事業

平成28年度は、室戸広域公園に大規模災害時に総合防災拠点として使用する、屋内運動場の整備工事を行い、春野総合運動公園の体育館の空調設備改修工事を行います。



室戸広域公園（屋内運動場整備工事）



春野総合運動公園（体育館の空調設備改修工事）

## (6) 下水道

水は、私たちが快適で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

川や海などの水質汚濁の原因は、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）が大きな原因となっています。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全し、快適で衛生的な住環境を創造するために、生活排水を処理する施設整備の推進に取り組んでいます。

### 流域下水道の建設・管理

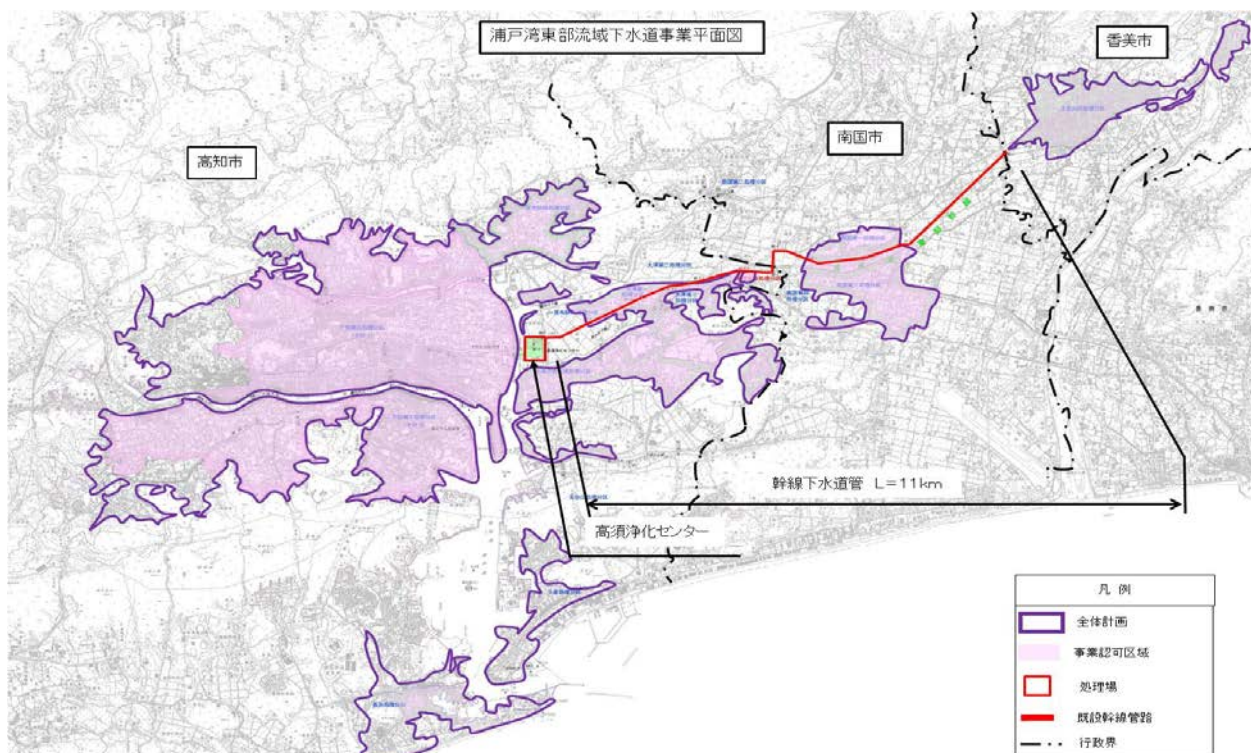
2つ以上の市町村にまたがる地域の污水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を建設・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される污水の処理と高知市の下知・潮江両処理場から発生する下水汚泥の処理を行っています。

この施設は、3市の污水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、污水を浄化して公共用水域へ戻すことにより、浦戸湾の豊かな自然環境を保全しています。

また、南海トラフ地震に対応するため、「高知県下水道地震・津波対策検討委員会」を平成 24 年 10 月に設置し、下水道の基本機能である「①命を守る②トイレの使用の確保③公衆衛生の保全④浸水の防除⑤応急対策活動の確保」を目標とし、平成 25 年 11 月に高知県下水道地震・津波対策ガイドラインを策定しました。

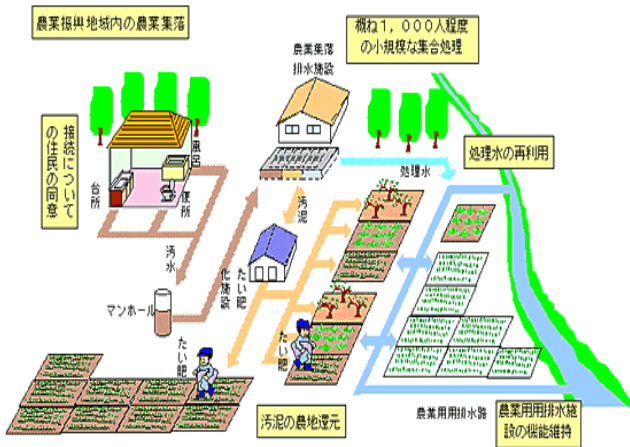
今後は、これを参考に下水道の地震・津波対策を促進します。



## 農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の整備をおこなっている市町村を支援しています。

また、近年は施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画への取り組みも支援しています。



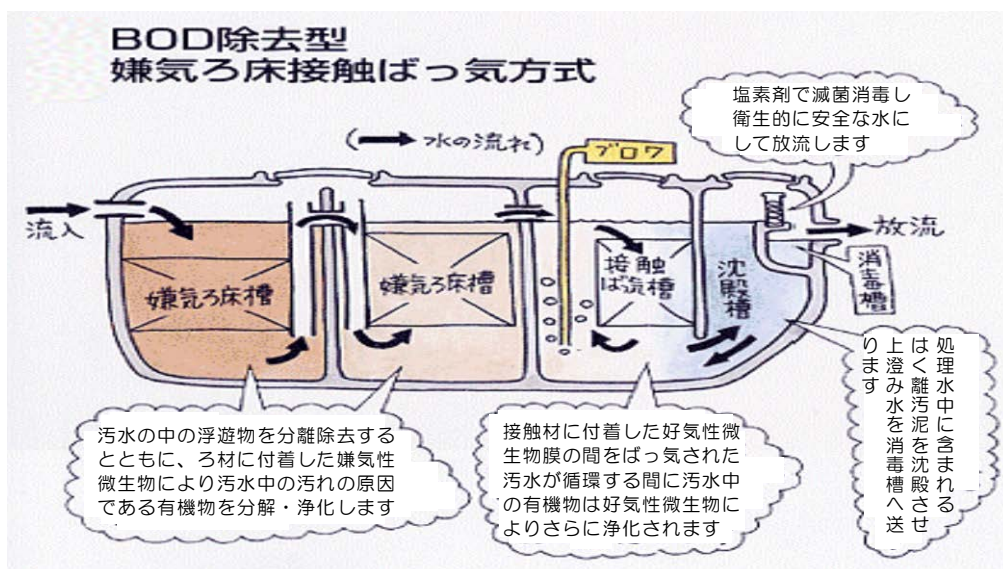
イメージ図



污水処理施設

## 浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



浄化槽の仕組み

出典：環境省

浄化槽の機能保持のためには、定期的な点検が必要です。

## (7) 住 宅

### みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・活かすこうち・支えるこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～

「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開していきます。

### その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちよき

～南海トラフ地震を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ず南海トラフ地震がやってくる高知県は、今住んでいる住宅の耐震化、街全体の防災対策、避難場所・避難路の整備、応急仮設住宅など避難生活への準備といった災害への備えを進めています。

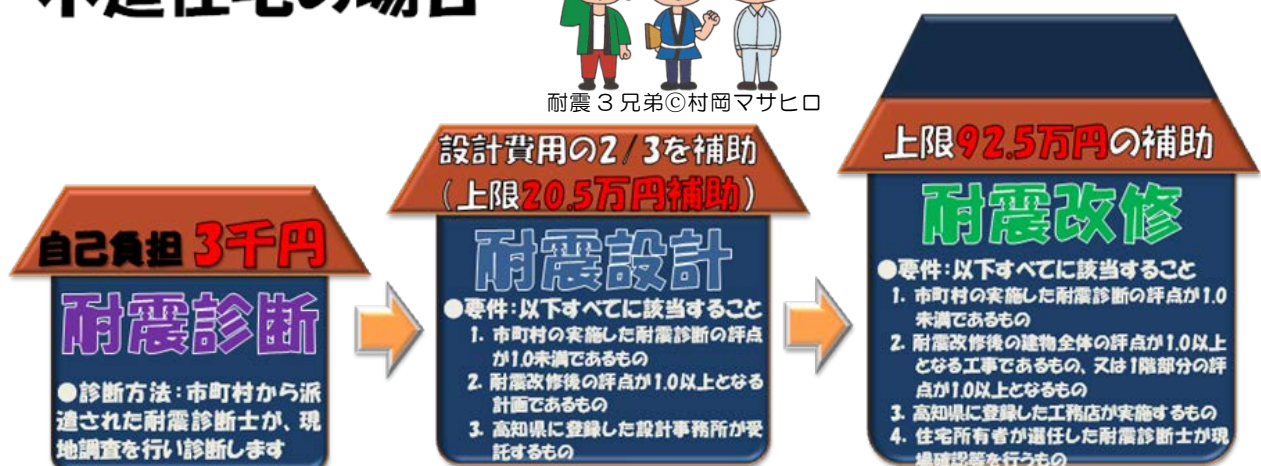
#### 【住宅等の耐震対策】

県では、市町村と協力して木造住宅の耐震化を全ての市町村で支援しています。また、非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。

## 木造住宅の場合



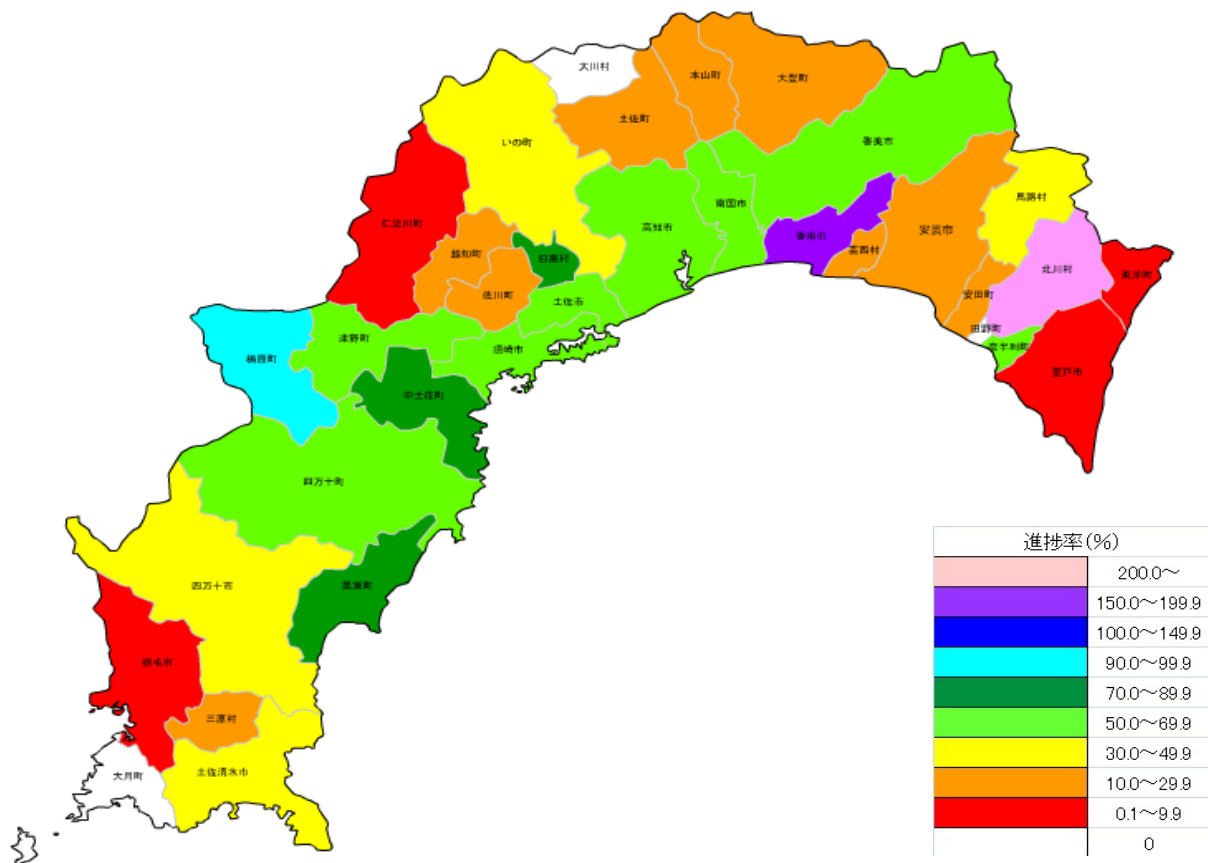
耐震3兄弟©村岡マサヒロ



**対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅**

【木造住宅の補助制度の概要】





【南海トラフ地震対策行動計画の住宅耐震化目標に対する市町村別進捗状況（H28.3現在）】

また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、耐震相談窓口の設置や自主防災組織等と連携した出前講座などを行っています。



【出前講座（下田小学校）】



【倒壊したブロック塀】

さらに、発災時に避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、平成24年度からブロック塀の安全対策、平成25年度から老朽住宅等の除却に対する補助を開始しています。

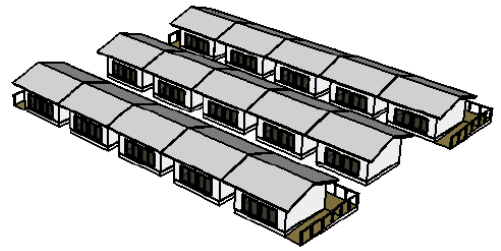
そのうえで、第3期南海トラフ地震対策行動計画期間においては、住宅所有者の負担を軽減することで住宅の耐震化を促進するための「緊急アクションプラン」を実行し、住宅の耐震対策を加速していきます。

#### 【緊急アクションプラン】

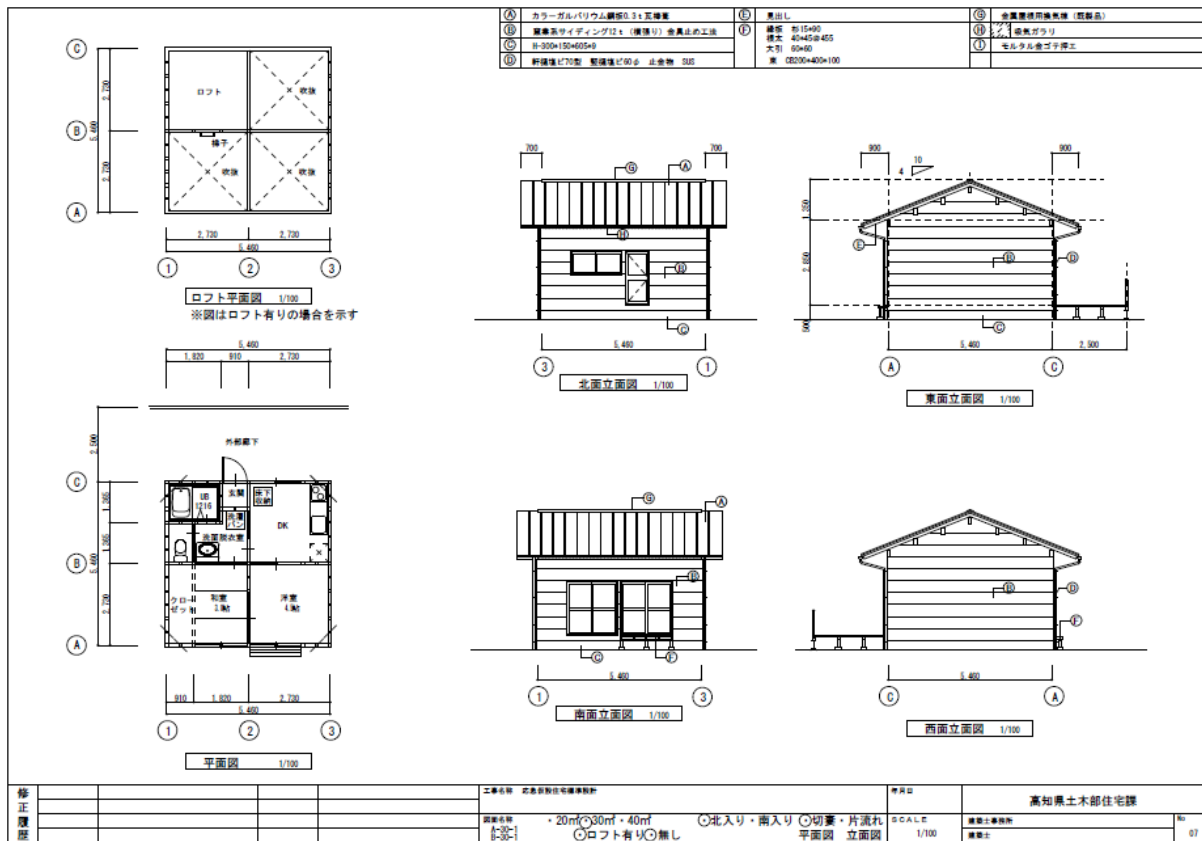
- ・戸別訪問の実施と地区カルテの作成  
（戸別訪問による住宅の耐震対策に係る直接的な周知、啓発及び地区カルテ作成を通じた地域の現状把握）
- ・耐震設計に係る所有者負担の大幅な軽減  
（市町村による耐震設計への上乗せ補助に対する県補助の引き上げ）
- ・段階的耐震改修への支援  
（住宅耐震の第一段階として一定の耐震性を確保する補強工事を支援対象に追加）

### 【応急仮設住宅】

本県では、南海地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時において準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」を作成しています。



【応急仮設住宅のイメージ】



【応急仮設住宅 標準タイプ(30㎡)】

また、被災時に民間賃貸住宅を一時提供住宅として有効に活用することは、応急仮設住宅の建設とともに被災者の避難生活の負担軽減や一日も早い復興に大きな役割を果たすものです。このため本県では関係各団体と「大規模災害時の被災者に対する住宅についての協定」を締結し、被災時における民間賃貸住宅の空室情報の提供や、被災者の方々を対象にした相談窓口の開設、また無償での斡旋等への協力等における体制づくりの強化を進めています。

## その2 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、できるだけ人工エネルギーを使わない住まいづくりを進めます。



【エネルギー消費を低減する設計のイメージ  
(環境共生型住宅『高知エコハウス』)】

### 【長期優良住宅】

安心した住生活のためには、長期にわたって良質な状態を維持できる住まいを供給することが不可欠です。

このため、長期にわたり住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の県内業者による供給を促進するために、県内の建築士を対象とした設計技術向上のための講習会を実施するとともに、制度周知の消費者向けのリーフレットを配布し、長期優良住宅の普及を図ります。



ダイニングキッチン

洗面室・浴室

【地域住宅モデル普及推進事業（土佐町）】

### 【こうち木の住まいづくり】

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

## その3 こじゃんと元気で長生きが一番やき

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住まう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めます。

#### 【こうち健康・省エネ住宅】

「日本一の健康長寿県構想」を掲げる高齢化先進県として、「保健」、「医療」、「福祉」の観点からの取り組みを進めていますが、「健康」と「住宅の性能」との間に密接な関係があることがあまり知られていません。

例えば、暖かな部屋から寒い浴室に移動して脱衣したり、熱い風呂に入ったりすると、血圧が大きく変動し、心臓や脳に障害を引き起こすことがあります(ヒートショック)。これは、住宅の断熱性能を向上させることなどで、予防することができます。

また、癒し効果が期待できる自然素材である県産木材をふんだんに利用した木造住宅が普及することは、優良な住宅の普及となるとともに林業の振興にもつながります。

そこで、木の香りのする住まいづくりと住まい手の快適さや健康との関係について、知見と意欲を有する高知の建築士や工務店の設計・建築技術を活かし、高知の森の木を使って、地域の大工・工務店が施工し見守る「こうち健康・省エネ住宅」の普及をとおして、健康的で省エネ性の高い優良な住宅を建築するよう誘導するとともに、地場産木材の活用促進を図ります。

#### 【高齢者向け住宅】

安心して豊かな高齢期をすごしていただくためには、その生活に合った適切な住まいを確保することが不可欠です。

このため、公営住宅等に加え、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録を行うなど、普及促進を行っています。

### その4 人と人が触れあって、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住まう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような魅力ある住まいやまちづくりに取り組みます。また、誰もが安心して住むことができる住宅を確保できるよう、必要なしくみづくりを進めます。

#### 【空き家の活用】

高知県は全国でもトップクラスの空き家が多い県です(平成25年の住宅・土地統計調査によると、空き家率16.8%で、全国第3位)。空き家は老朽化が進むと住環境を悪化してしまうといった問題を生じるものですが、このような空き家も耐震改修やトイレの水洗化などのリフォームを上手に実施することで、昔ながらの地域の魅力を感じながら住むことができる住宅に再生することができます。そのように再生された住宅は、高知への移住を希望される方などにも喜んでいただける、味わいのある住宅に生まれ変わります。

このように、沢山ある空き家を、移住希望者だけでなく、子育て世帯や高齢者などといった多様なニーズに合うように改修することで、誰もが安心して暮らすことができる住宅の確保を進めていきます。

### 【宅地・建物取引】

住宅・宅地の取引は、複雑な法規制や取り決めがあり、一般の方には非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が、取引の補助や、また、実際に取引の当事者となり、一般の方の住宅・宅地の取引を容易にしています。

このような、適正で円滑な住宅・宅地取引を推進するため、宅地建物取引業者の指導等を行っています。

### 【県営住宅ストック等の整備】

- ・ 県営住宅宇治団地第一工区全面的改善工事(平成26年度～27年度)
- ・ 県営住宅蒲原団地ほか4団地の外壁改修、防水改修、給水設備改修工事



外観施工前



外観完成

【H24 県営住宅日高団地屋根・外壁改修工事】

### 【県営住宅の管理】

県営住宅（62団地、4,100戸）の適正な管理を行うため、県営住宅の入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託しています。

## その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあで学んでいかんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくりを学ぶ～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けていきます。

### 【住教育の推進】

自分たちが住むまちや住まいに関心を持ち、まちづくりに積極的に参画することによる地域の活性化を図るため、住教育の普及・定着を進めるとともに、防災教育と組み合わせ、命や生活を守り、暮らしの基盤となる住まいの大切さを次世代に引き継ぐ住教育を進めます。



【環境教育（野市小学校）】

## (8) 建 築

### 県有建築物の整備方針

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすくかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

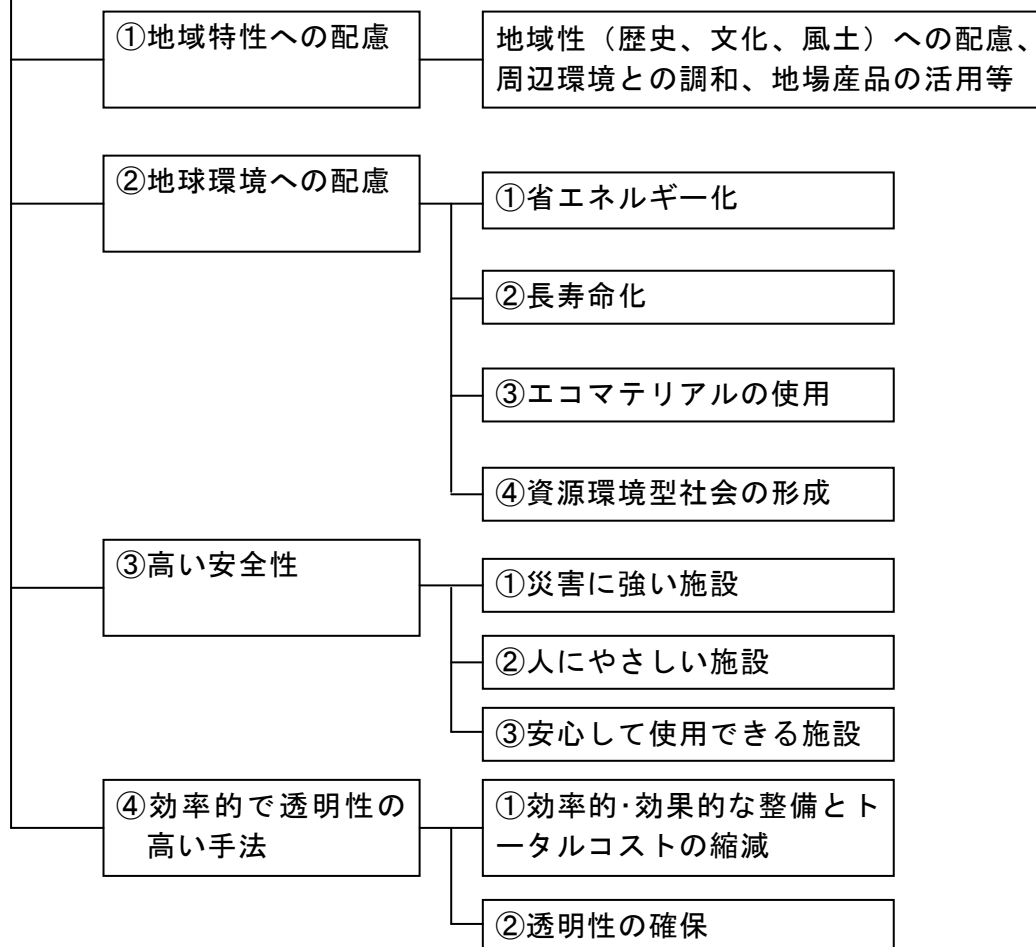
#### (1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

#### (2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設の整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

#### (3) 整備にあたって特に留意すべき事項



## 建築基準法、建築士法、耐震改修促進法の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

### 建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められています。

工事着手前の建築確認、工事完了時の完了検査の他、多数の人が使用する建築物やエレベーターについて義務づけられている定期報告制度に関する業務などを行っています。

また、平成27年6月1日に、木造建築基準の見直し、構造計算適合性判定制度の見直し等、改正建築基準法が施行されました。

建築士をはじめ建築関係者等に対し、改正内容等の周知を図り、建築確認等が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

### 建築士法

建築士法は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的として定められています。

原則として、建築士でなければ建築物の設計や工事監理は行うことができず、建築基準法と建築士法とは車の両輪のように例えられています。

また、平成27年6月25日に、建築士の責務をより明確にする等、改正建築士法が施行されました。

建築士や建築関係者に対し、より一層改正内容及び建築士法全般について啓発を行い、適切に運用するよう取り組んでいきます。

### 建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

耐震改修促進法は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的として定められています。

平成25年11月25日の法改正では、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物の耐震診断が義務化され、また、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物や都道府県が指定する防災拠点建築物にも同様に義務化されることとなったことから、これらを適切に運用するよう取り組んでいきます。

## 被災建築物応急危険度判定士の養成

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するため、建築物の被害の状況を調査し、危険度の判定・表示を行う専門家が必要となります。

そのため、県では、県内在住の建築士を対象に被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、受講者を「被災建築物応急危険度判定士」として登録し、近い将来起こると言われている南海トラフ地震に備えることとしています。

平成28年3月31日現在、県内では既に870名の建築士が「被災建築物応急危険度判定士」として登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、市町村の広報誌や建築関係団体の会報等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知も併せて行うこととしています。

## **安全・安心で良質な住宅の提供**

安心した住生活のためには、長期にわたって良質な状態を維持できる住まいを供給することが不可欠です。

このため、長期にわたり住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の県内業者による供給を促進するために、県内の建築士を対象とした設計技術向上のための講習会を実施し、長期優良住宅の普及を図ります。



## (9) 港 湾

### 重要港湾の整備

高知県では、県経済の発展や地域振興に資するため、外貨貨物取扱量の増加やバルク貨物を運搬する船舶の大型化に対応できる港として、安全で安定的な利用を促進するための港湾施設の整備を進めております。

重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）では国直轄事業により、防波堤の延伸工事や防波堤の粘り強い化を推進しています。

東北地方太平洋沖地震では、港湾の防波堤が津波の到達時間を遅らせ、避難時間を稼いだことが確認されており、防波堤の整備は、港内静穏度の確保はもとより、本県でも対策が急がれる南海トラフ地震に対する津波被害の軽減にも効果を発揮します。

※防波堤の粘り強い化・発生頻度の高い津波に対して機能を維持するとともに、それを越える津波に対しても一定の機能を保つ防波堤の補強対策

(高知新港)



(須崎港)



(宿毛湾港)



## 姉妹（友好）港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港および I N A P 加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげ、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や地域経済の国際化を図ります。

### ○ I N A P (イナップ)

高知新港が 1998 年 3 月に一部供用を開始したのと同時に、海外の 4 港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織が I N A P（友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports）です。

I N A P は会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A P では、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。本年度は、9月にフィリピン・セブ港において総会が開催される予定です。

#### **現会員港：8港**

セブ港(フィリピン)、コロンボ港(スリランカ)、高知港(日本)、木浦新港(韓国)、青島港(中国)、スービック湾港(フィリピン)、タンジュンペラ港(インドネシア)、唐津港(韓国)

## 宿毛湾港工業流通団地利用促進事業

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、平成12年12月に4万トンクラスの大型船舶の入港に対応できる四国内でも屈指の公共岸壁の供用を開始しました。今後とも物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



### 宿毛湾港工業流通団地の特徴

#### (1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型貨物の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）岸壁に隣接。7haのふ頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場や各種資材のストックヤードとしてもご利用いただける団地です。

#### (2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。（5,000㎡以上一括分譲の場合）

また、雇用奨励金としまして、県内新規雇用者1名につき100万円の助成、生産施設（補助率20%※<sub>1</sub>又は補助率15%※<sub>2</sub>）、流通施設（同15%※<sub>1</sub>又は10%※<sub>2</sub>）、港湾施設（同10%）の整備への補助金や固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えいたします。

※1 新設・敷地外純増設・移転増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）

※2 敷地内純増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）



## 高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、通関業者及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週2便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。また、平成27年12月からは、その中の1便が中国の大連・天津港にも延伸し、利便性が向上しています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の増加と海外との地産外商を推進することとしています。

### ○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への補助を行っています。補助対象は、新規及び前年度、前々年度より貨物量が増加した荷主としています。また、補助金額は新規利用荷主1本目に限り1TEU当たり3万円（2本目以降は1TEU当たり1.5万円）、前年度より、貨物が増加した荷主に対し1TEU当たり1.5万円、前々年度より貨物が増加した荷主に対し1TEU当たり5千円となっており、1荷主につき上限は100万円です。

※20フィートコンテナと40フィートコンテナが混在する場合は、40フィートコンテナを優先します。その場合は、2TEUとして扱います。

※増加分については、前年度からの増加分に対しての補助額を前々年度分より優先します。

### ○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供に係る経費について助成しています。助成対象は、輸出小口混載貨物サービス提供事業者であり、助成金額は、1TEUあたり2万円です。

## 高知新港岸壁利用促進事業

高知新港7-2岸壁の混雑解消を目的に、平成26年5月に供用開始したメインバース7-3岸壁とそれに連続する7-4岸壁の耐震強化岸壁は、現在、東第一防波堤が整備中であることから、7-2岸壁と比べると、波浪の影響を受けやすく、荷役継続が困難になることがあり、荷主や船会社が利用を躊躇する状況にあります。

そのため、防波堤の整備を急ぐとともに、その整備状況を見ながら、当面の間は、関係者との協議を踏まえ、安心して利用していただくための判断材料となる波浪の予測データ等の提供や、積極的に利用していただくための助成措置などにより、利用の促進を図ります。

### ○高知新港岸壁利用促進事業

高知新港7-2岸壁の利用が可能な貨物船または客船が、高知新港7-3岸壁または7-4岸壁を利用した場合、当該船舶の入出港に係る費用の一部を荷主等へ助成しています。

助成内容は、当該船舶の入出港に係る経費（曳船代、水先案内料、綱取り放し代）の2分の1以内で、かつ1入出港につき上限は100万円です。

### ○大型客船誘致推進事業費補助金

高知新港メインバース等（7-3岸壁または7-4岸壁）にしか着岸できない大型クルーズ客船の入出港に係る経費の一部を船社等（船社、船社の日本法人又は船舶代理店）に対し助成するものです。当補助金をツールに誘致活動を強化し、大型クルーズ客船の寄港誘致につなげるとともに、メインバース等の利用促進を図ります。（曳船代、水先案内料、綱取り放し代の2分の1以内で、かつ1入出港につき上限は100万円です。）

## 高知新港振興プラン

平成24年度に、高知新港の利活用や競争力向上に向け、情報収集・整理をするとともに、有識者や港湾関係者による検討会議を開催し、県経済を支える物流・交流拠点を目指した、「高知新港振興プラン」を策定しました。同プランにおいて、平成28年度までの具体的な行動計画を盛り込んでおり、同プランに位置付けた次の項目について、着実に実行し成果に結びつくよう取り組んでいくこととしています。

### ○施策別の主な戦略

#### 1 集荷・航路誘致方策

高知新港の利用率及び利便性の向上を目指して長距離貨物に対する助成制度の拡充などにより、高知新港を利用していない貨物の集荷促進と新規貨物の掘り起こしの強化に取り組み、魅力ある新たな航路誘致を実現します。

また、国内鉄鋼産業を下支えする県内石灰石の地産外商を推進することにより、県内貨物の取扱量の増加を図ります。

#### 2 企業誘致方策

コンテナ貨物の増加を見据えた、物流ターミナルの増設による荷さばき・保管機能の強化及びバルク貨物の増加に対応できる野積場を拡張することにより、物流機能の強化を行います。

また、整備を行っております最大クラスの津波にも浸水しない高台企業用地に防災関連産業や港湾利用型産業などの企業誘致を行っていくため、他の企業用地に負けない分譲単価、補助金の創設の検討を行います。

#### 3 クルーズ客船誘致方策

港の利活用・賑わいによる観光振興・地域活性化に向けた客船誘致のため、邦船の客船はもとより、今後も日本への入港数がさらに増加すると予測される外国大型客船の誘致を推進します。併せて、外国客船の大型化に対応した港湾施設の整備及び外国客船受け入れ体制の強化を行います。

#### 4 地震・津波対策の強化

高知新港で働く人々や利用者を対象とした避難計画の策定や避難路、避難施設等の整備による避難困難地域の解消を行うことや、災害時の緊急海上輸送を支える防災拠点港としての災害対応力の強化を行います。

#### 5 土地利用、施設配置、港湾施設の整備方針

東第一防波堤概成に併せ、バルク貨物船の混雑解消やクルーズ客船大型化への対応等を目的とした施設整備方針を明確化するとともに、コンテナ貨物量の増加に対応するためのターミナル機能の充実や既存施設の利便性向上、高台企業用地の整備と連動した港湾関連施設の整備計画方針を明確化し、実行していきます。

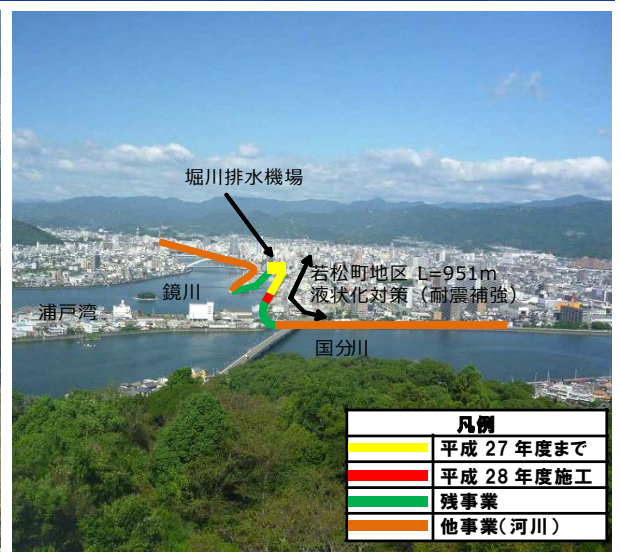
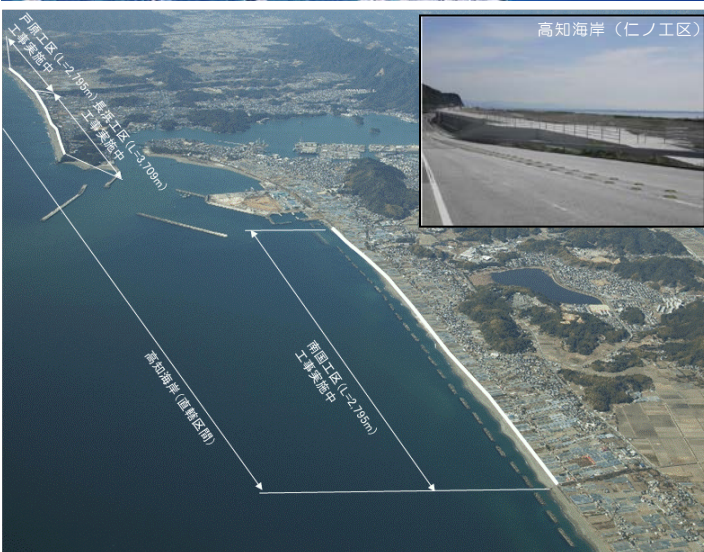
# (10) 海 岸

## 海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では今世紀前半にも発生する恐れがあるとされている、南海トラフを震源とする地震・津波対策として、比較的発生頻度の高い津波に対して県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、背後に人口や経済・社会基盤の集積する県中央部は、高知龍馬空港や高知港等の重要インフラが立地するなど、陸・海・空の交通の結節点となっています。そのため、この地区で地震・津波対策を推進し、被害の最小化と、早期の復旧・復興の礎とすることが重要です。

こうしたことから、津波などの浸水から背後地を防護するため、高知港海岸で本年度より国の直轄事業により採択されました。また、直轄高知海岸の南国工区や、高知港海岸の若松町工区などで堤防の耐震補強工事を実施しています。今後も引き続き、堤防の耐震補強工事を進めていきます。



## 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

高知県が管理する海岸陸こうの総数は1,173箇所へのぼり、平成27年度末現在でその約30%が開放された状態となっています。

このため、来る南海トラフ巨大地震等による地震津波に対して、海岸防護ラインの開口部である陸こう等の常時閉鎖を進め、津波到来時の浸水箇所の減少及び閉鎖作業者の安全確保を図り、県民の命と財産を守る取り組みを進めていきます。

〔陸こう常時閉鎖の例〕



〔管渠の閉鎖の例〕





# (11) 災害復旧

## 災害復旧事業

### ○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適応するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成26年災害（台風12及び台風11号）

県道坂瀬吉野線 被害状況

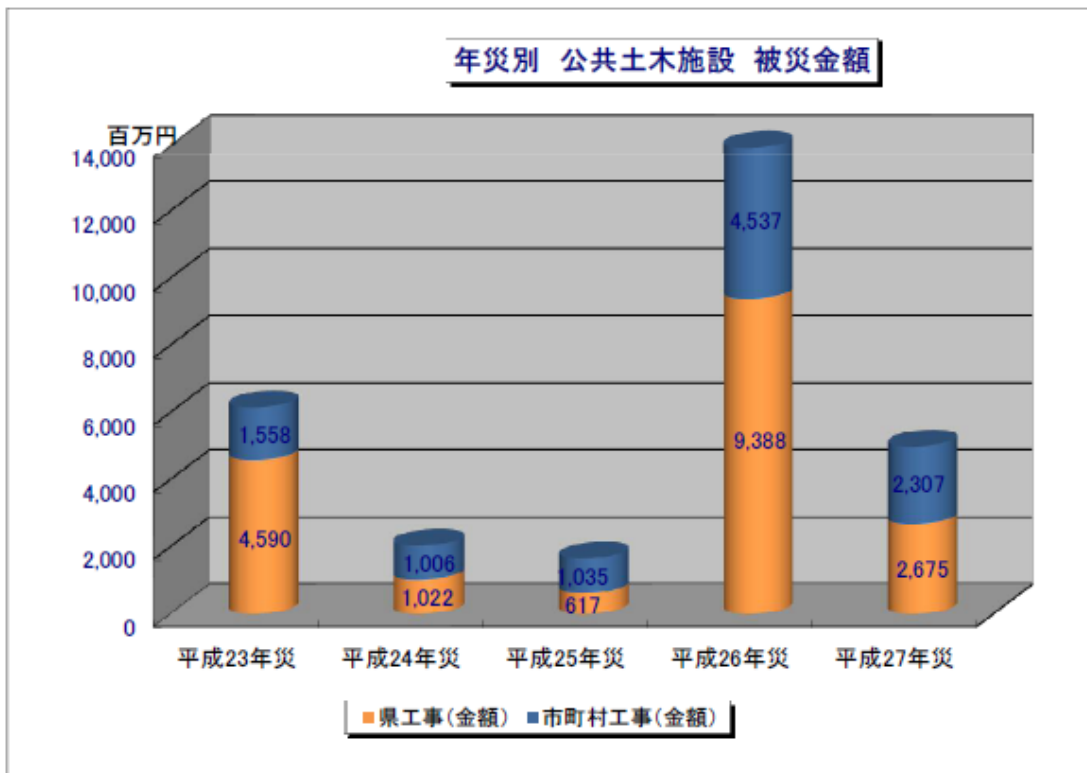
### ○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

高知県全体 単位:百万円

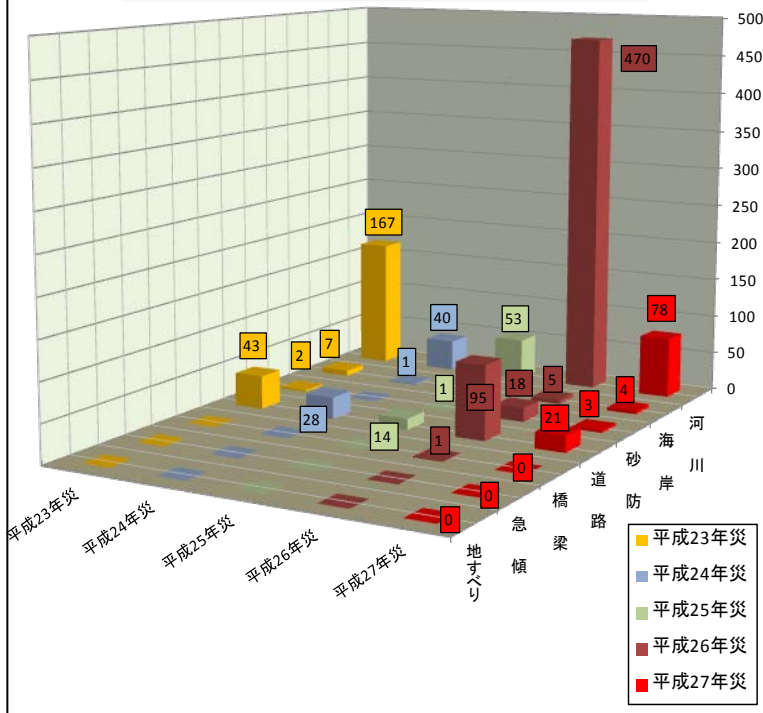
年災	平成23年災		平成24年災		平成25年災		平成26年災		平成27年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県工事	219	4,590	69	1,022	68	617	589	9,388	106	2,675
市町村工事	391	1,558	208	1,006	237	1,035	779	4,537	275	2,307
計	610	6,148	277	2,028	305	1,652	1,368	13,925	381	4,982

公共土木施設別（県施設分） 単位:百万円

年災	平成23年災		平成24年災		平成25年災		平成26年災		平成27年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	167	1,780	40	445	53	451	470	5,983	78	1,482
海岸	7	1,050	1	63	1	64	5	345	4	357
砂防	2	43	0	0	0	0	18	184	3	284
道路	43	1,717	28	514	14	102	95	2,871	21	551
橋梁	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
急傾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	219	4,590	69	1,022	68	617	589	9,388	106	2,675



公共土木施設別災害件数（県工事分）



### ○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

**その他**

最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風、最大24時間雨量80mm以上の雨による地すべりなど  
※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

**異常な天然現象（洪水・降雨・その他）のおもな事例**



注1) 平成 19 年 4 月から水位の名称が変わりました。(警戒水位⇒はん濫注意水位)

**災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。**

## 河川災害復旧事業

○平成23年災 安芸郡北川村野川 二級河川奈半利川一支野川川

被災状況

台風6号の降雨（最大24時間雨量760mm）による出水で既設護岸が被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成16年災 香南市夜須町 二級河川夜須川

被災状況

台風23号の降雨（最大24時間雨量423mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川堤防を越水し、堤体盛土が流出す被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

## 道路災害復旧事業

○平成23年災 高岡郡中土佐町  
久礼 一般県道久礼須崎線

被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量144mm）により、舗装面と路側構造物が崩壊する被災を受けました。



復旧状況



復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目標に、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成23年災 四万十市井沢 主要県道下田港線  
被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量252mm）により道路法面が崩壊し、土砂が道路面に堆積する被災を受けました。

被災状況



応急工事



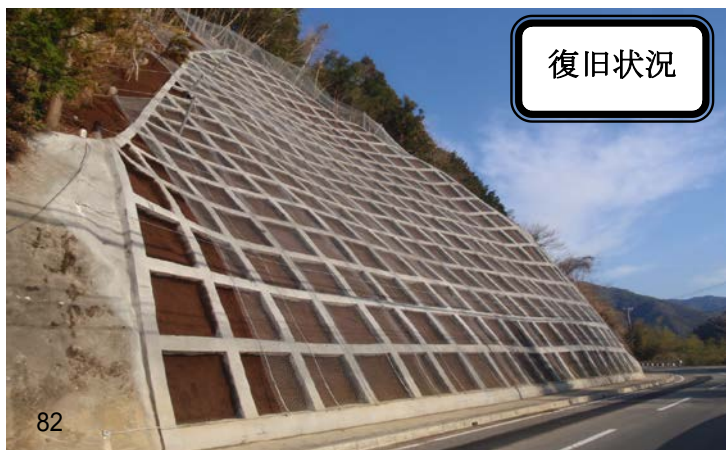
応急工事

堆積した土砂を取除いてから仮設防護柵を設置し、片側交互交通を確保しました。（応急工事といいます。）

復旧状況

片側交互交通を確保しながら道路法面を現場吹付法砕工にて復旧しました。

復旧状況



## 改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

### 事業種別

#### 1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

#### 2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1 / 2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

#### 3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは地域関連として扱うことが可能である。

#### 4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1 / 2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

#### 5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

## (12) 用 地 対 策

### 計画的かつ適正な土地利用の推進

#### ○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



#### 1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

#### 2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

#### 3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

#### 4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令が出来る旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定していません。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

## 適正な地価の形成

### ○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただこうとするものです。



### 平成27年地価調査

平成27年の本県の平均変動率は、住宅地がマイナス1.5%、平均価格は31,500円で15年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス2.1%より0.6ポイント縮小しました。

商業地はマイナス2.1%、平均価格は74,000円で24年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス3.0%より0.9ポイント縮小しています。

#### 県の平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△1.5 (△2.1)	△1.9 (△3.0)	△2.1 (△3.0)	△1.1 (△3.3)	△1.7 (△2.4)

※( )内は平成26年地価調査における変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の κατηγοリーを廃止

## 土地情報の整備・拡充



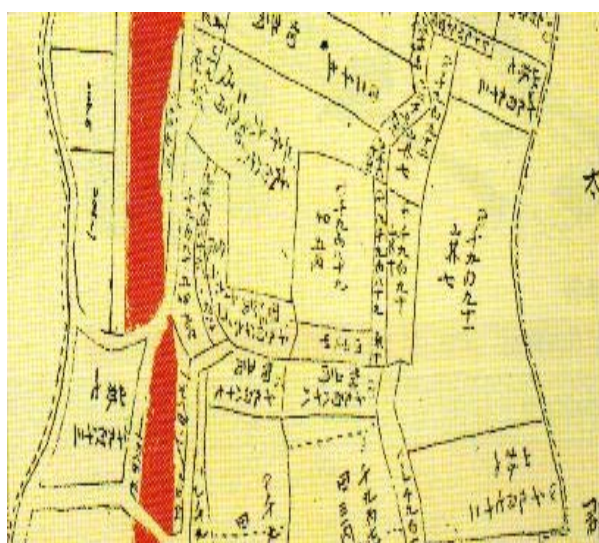
### ○国土の調査について

#### 1 地籍調査

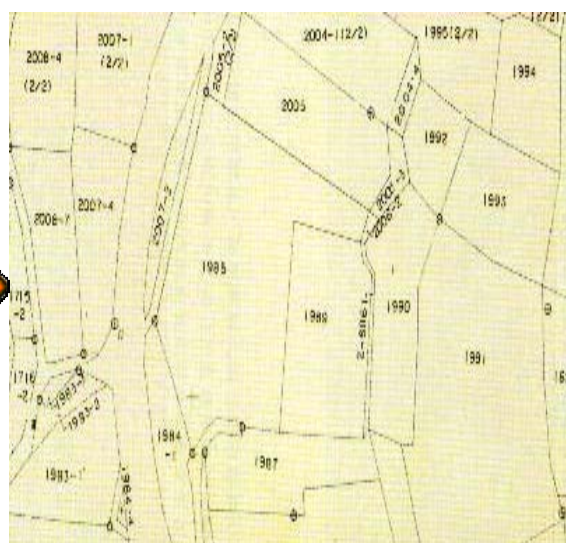
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることになります。

字限図(地籍調査前)



地籍図(地籍調査後)



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

#### 2 県下の状況

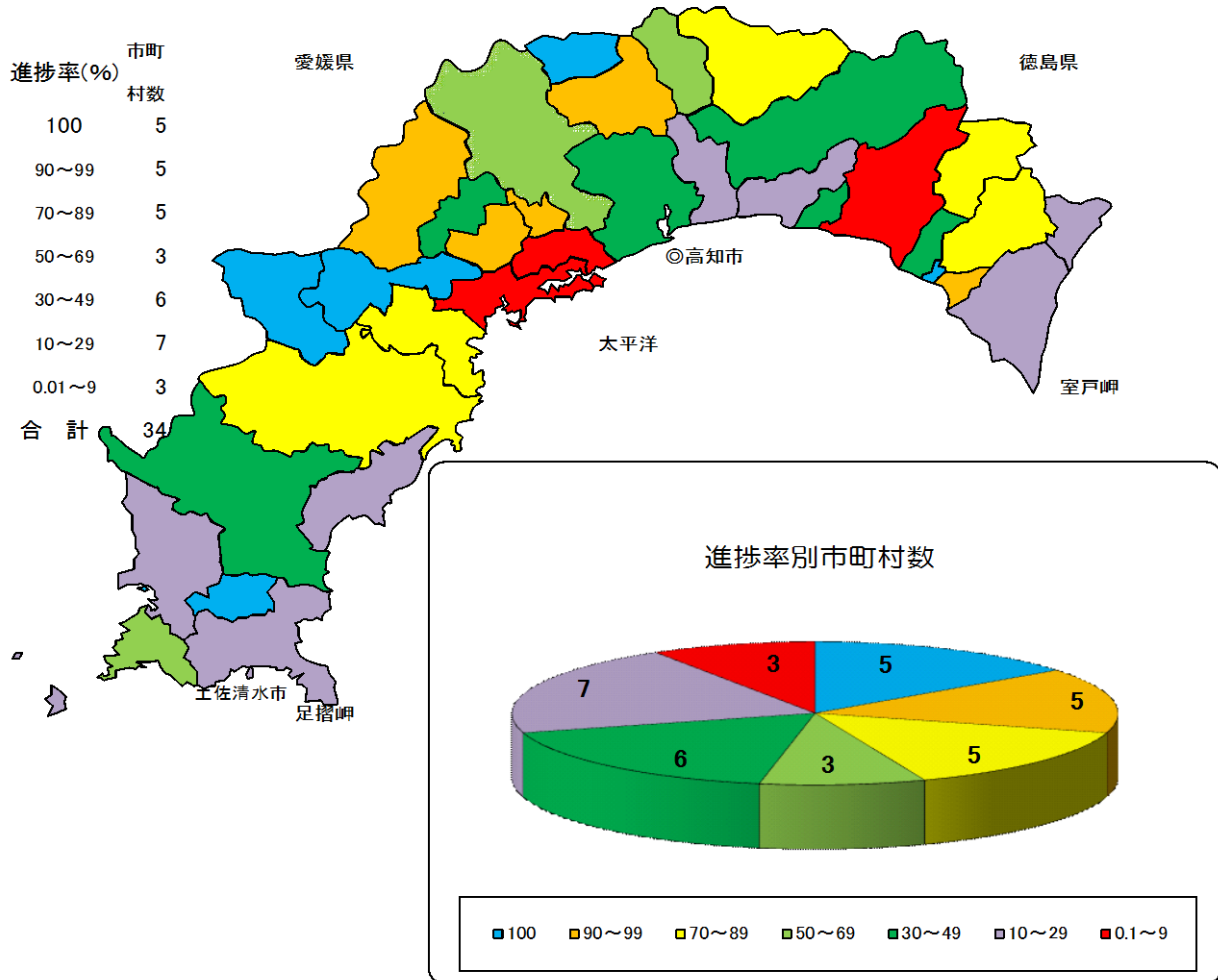
地籍調査の実績は、平成27年度末で（要調査面積5,705 km<sup>2</sup>に対し調査済面積3,049 km<sup>2</sup>）の53.4%となっています。

平成28年度は27市町村と1森林組合が事業を実施予定しています。



高知県の地籍調査市町村別実施状況  
【27年度末見込進捗状況】

H28.4.1日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率
田野町	S50	100.0	四万十市	S50	37.7
大川村	S47	100.0	越知町	H8	36.1
橋原町	S38	100.0	芸西村	H9	31.5
津野町	S54	100.0	香美市	S63	30.8
三原村	S46	100.0	黒潮町	S48	23.6
仁淀川町	S56	99.3	香南市	S34	19.2
日高村	S60	98.6	東洋町	H12	17.8
佐川町	H3	95.7	南国市	H16	15.3
土佐町	S46	95.3	土佐清水市	S62	11.4
奈半利町	S55	90.1	室戸市	H18	11.2
馬路村	S44	85.6	宿毛市	S57	10.7
大豊町	S51	83.3	土佐市	H15	8.8
四万十町	S45	81.7	須崎市	H11	8.7
北川村	H16	78.1	安芸市	H16	7.3
中土佐町	S56	75.7			
いの町	S45	68.5	高知県全面積(km2)		7,105.13
本山町	S60	62.0	調査除外面積(km2)		1,399.50
大月町	H3	54.3	要調査面積(km2)		5,705.63
高知市	S32	46.4	調査済(見込)面積(km2)		3,049.26
安田町	H10	44.0			
県下の進捗率					53.4 %

※調査対象面積は第6次10箇年計画による。

## 公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画通り実施するためには、用地の確保が必要となります。

### 用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順で進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④用地交渉
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

### 土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
  - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
  - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

### 土地収用法とは

公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

## (13) 建設業・技術管理

### 入札・契約制度の改革

県は、県民へ良質な社会資本を提供するため、技術力に優れた企業や地域でがんばる企業が成長していける環境づくりを目指し、これまでも様々な入札・契約制度の改善に取り組んできました。

平成 28 年度の主な取り組みは以下のとおりです。

#### 1 低入札価格調査制度の調査基準（価格）等の改定

入札価格によっては建設工事の適正な履行がなされないおそれがあるときに、調査により適正な履行がなされるか確認を行う基準として定める「調査基準価格」及び「失格基準」について、国及び中央公共工事契約制度連絡協議会が平成 28 年 4 月以降に引き上げる改定を行い、県においてもこれを引き上げることとしました。

設計金額のうち現場管理費× <u>0.8</u> → <u>0.9</u> に引上げ（失格基準も同様）
---

なお、調査基準価格の設定範囲（予定価格の 0.7 以上かつ 0.9 以下）は変更ありません。

#### 2 入札制度の見直し

工事費内訳書の提出に関する改定

平成 27 年度に、工事費内訳書の提出を求める対象をすべての建設工事の入札に拡大した際、請負対象金額 500 万円未満の場合に記載不備を失格としないとする取扱いを廃止し、他の金額区分における取扱いと同等としました。

#### 3 社会保険等未加入対策の実施（平成 27 年 10 月から実施）

社会保険等（健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法）への加入を促すため、平成 27 年 10 月以降に入札公告を行う契約で、一次下請契約に係る請負代金の総額が 3,000 万円以上（建築一式は 4,500 万円以上）の工事受注者は、社会保険等の加入義務を有しながら未加入である業者との一次下請契約を締結してはならないこととしました。

また、契約後に未加入が判明しその状態が継続する場合には、発注者が受注者に対し制裁金を課す等の措置を取ることができるものとしてしました。

【対象工事】	一次下請契約に係る請負代金の総額が 3,000 万円以上（建築一式は 4,500 万円以上）の工事
【施行時期】	平成 27 年 10 月 1 日以降に入札公告を行う対象工事

(※) 社会保険等加入義務のない一次下請業者との下請契約については適用されません。

#### 4 総合評価方式の改正

価格に加え価格以外の要素（技術的能力、技術提案等）も総合的に評価して落札者を決定するのが総合評価方式です。

総合評価方式は、品質の確保や不良不適格業者の排除に効果があることから、建設工事においては、平成 19 年度の本格実施以降、その実施対象を拡大してきました。

また、より良い制度を目指し、学識経験者からなる高知県土木部総合評価委員会のご意見を伺いながら改正を重ねています。

【平成 28 年度における改正内容】

(1) 優良工事表彰の評価対象期間の変更

評価対象期間を、従来の「過去 7 年間」から「過去 5 年間」に改めました。

(2) 技術評価点の見直し

技術力の評価に加え、地域性・社会性の評価を行う「企業評価」の配点を高め、企業の技術力をより評価することとしました。

項目	【改正】				
①優良工事表彰の有無 (企業評価・配置予定技術者評価とも)	対象期間の変更	(旧) 過去 7 年間 → (新) 過去 5 年間 ※H28 年度は H23 年度以降の表彰を対象とする。			
②技術評価点 (企業評価・配置予定技術者評価とも)	企業と技術者の 評価バランスの 均衡化	換算後点数		企業の評価	技術者の評価
		改正前	企業評価型	5	5
			施工計画型	4	4
		改正後	いずれも	6	4

#### 5 予定価格の事後公表の継続

建設工事及び委託業務について、予定価格を事後公表とする範囲を、請負対象金額（委託対象金額）1,000 万円以上とする取扱いとしており、平成 28 年度も同様とします。

#### 6 現場代理人の常駐緩和の継続

国の経済対策に伴う補正予算等の執行のため、平成 25 年度の特例として、現場代理人の兼務（請負対象金額税込 250 万円以上 2,500 万円未満の工事を含む場合は 2 件を限度に、工事間を概ね 30 分以内で移動できるものの兼務）を承認していましたが、当分の間この取扱いを継続することとしており、本年度も同様の取扱いとなります。

#### 7 公正な取引の徹底などコンプライアンスのさらなる徹底

「独禁法の遵守に係る誓約書の特例の継続」については、平成 23 年に発覚したいわゆる「高知談合」以後の入札の申し込みにおいて、その工事について談合等の事実がない旨の誓約書を提出させる取扱いを特例として行っています。

独占禁止法の遵守を更に徹底させるため、これを平成 28 年度も引き続き行います。

## (14) 技術管理

### 優良建設工事

#### ○平成28年度 高知県優良建設工事施工者表彰

##### 趣 旨




道路や橋梁、港湾などのインフラは、県民の方々の生活や産業活動など地域社会を支える基盤となるものです。これらインフラ整備にあたり、品質確保が十分なされていることが、地域の生活や産業活動などの安全・安心を守ることとなります。

インフラの強度や見栄えなどの品質確保や品質向上のためには、建設工事における技術力の向上を図るとともに、県民の方々が公共工事や建設業の社会的役割について理解を深めて頂くことが重要になっています。



このため、一定の工事成績評定を得た建設工事のうち全県下から公募して、技術と経営に優れ、環境への配慮、県内産品の利用拡大などに積極的に取り組むなど、優秀な成果を上げた施工者を高知県優良建設工事の優良賞として、また特に優秀な成果を上げた施工者を知事賞として表彰しています。

※平成27年度の受賞対象工事は、知事賞： 5件 優良賞： 11件でした。  
受賞工事写真を添付しています。


#### 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】

<p>道交地防安（改築） 第101-014-6号</p>	<p>復旧第25号</p>	<p>地震高潮第6-7号</p>
<p>青木建設 株式会社</p>	<p>有限会社 磯部組</p>	<p>入交建設 株式会社</p>
		
<p>【表彰理由】 四万十川中流域の県道のバイパス工事である。床版コンクリートの打設時期が冬季となり、特に夜間は、風の吹き込みや温度の低下など気象条件の影響による品質低下が危惧される現場であったが、事前に現場と同形状の型枠を製作し養生実験を実施することで、養生の開始時期や効果を把握し、現場への反映による品質の向上を図っている。 また、床版の鉄筋の配筋にあたっては、自動結束機の使用やスベサー沈下防止プレートの設置などのほか、検測棒を設置することで、床版コンクリートの施工精度の向上を図るなど出来形管理の取り組みが優れている。</p>	<p>【表彰理由】 平成24年度に大規模崩壊が発生した箇所の復旧治山工事である。現場は長大な不安定斜面であったため、常に危険と隣り合わせの作業が予想された。このため、現場全体の3Dモデルを作成し、構造部の取り合わせなどを事前に把握するとともに、ネットワーク工程（CCPM）と組み合わせて施工管理することで、様々なリスクを事前に解決し、効率性と安全性を向上させた。 また、法枠工の施工では大型のコンプレッサー、ポリエチレン管の使用などで、施工性と品質を向上させた取り組みが優れている。</p>	<p>【表彰理由】 地震・高潮対策を目的とした河川堤防の耐震補強工事である。鋼矢板の圧入に際しては、事前に旧護岸の石積みなど地中障害物の撤去を行うとともに、狭隘な施工ヤードにおいてクレーンアウトリガー一部の作業架台を製作し設置するなど、周到な作業計画に基づき円滑かつ安全に施工がされている。 また、コンクリート舗装では施工時期が冬季であったため、灯光器やジェットヒーターさらには気泡緩衝シートによる保温養生を行い、リアルタイムで温度管理を実施するなど品質向上の取り組みが優れている。</p>

## 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】

道交国防安(防災) 第116-005-8号	道交国(改築) 第109-213-3号
サクセス工業 株式会社	有限会社 高橋建設
	
<p>【表彰理由】                  県西部の国道、通称「足摺サニーロード」の法面崩壊対策工事である。施工場所が海に面しているため、法枠の下地として施工するラス金網と金網止め鉄筋の腐食防止対策が課題であったが、耐腐食性PKネットの提案や鉄筋への防錆剤の塗布を実施し課題を克服した。併せて、鉄筋挿入工で使用するセメントミルクに液体混和剤を混合することで、セメントミルクの逸脱を防止し、自生植物の保護に寄与した。                  また、道路への土砂の飛散対策として、仮設防護柵上部に飛散防止柵を設置するとともに端部にもカーテン状防護ネットを設置するなど、安全対策も十分であった。</p>	<p>【表彰理由】                  中山間地域の国道の改良工事である。山留擁壁(練石積)の背後には生活道と集落が近接し、特に施工時の振動が家屋に影響を及ぼさないように配慮する必要があったが、振動計の設置や静的破砕剤を使用するなど生活環境への配慮がなされた。                  また、生活道の復旧工事に際しては、当初の現場出張出し床版による計画に対し、施工性や安全性を考慮して、2次製品の床版施工を提案することで大幅な工期短縮を実現した。併せて、練石積擁壁の施工にあっても、丁寧な施工と管理により、優れた出来ばえを実現した。</p>

## 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

道改(特定) 第10-103-12号	急傾 第15-1-13号	道改(特定) 第09-107-1号
株式会社 生田組	豚座建設 株式会社	岩井建設 株式会社
		
<p>【表彰理由】                  町内中心部へ通じる迂回路の無い県道の拡幅工事である。一般の通行車両を25分毎に5分間開放する時間規制の施工であったが、掘削作業及びブロック積作業でスライドアーム式バックホウを使用し、作業効率を高めて工期の短縮を図った。                  また、盛土施工に際しては、事前に盛土試験を実施し、最適な転圧回数を求め、試験結果と実際の施工との整合性を確認するため、締固め度試験を実施するなど品質確保の取り組みが優れている。</p>	<p>【表彰理由】                  人家と施工現場とが近接した急傾斜面崩壊対策工事である。安全対策として警報監視機能付雨量計を設置するとともに法面の変位観測を実施して、雨量と変位の相関関係を検証し作業の中止基準を独自に設定したことや、降雨が予想される日の前日の作業終了時にブルーシートを設置するなど、安全への配慮が優れている。                  また、掘削土の残土処理搬出に際しては、住民に運搬経路の利用時間について調査を行い、住民の利用が多い時間帯を回避した残土運搬を行うなど、住民生活への配慮が顕著であった。</p>	<p>【表彰理由】                  四万十川上流域での長大法面を有する道路改良工事である。法枠の鉄筋挿入工の施工では、大型高所作業車によるスカイステーション工法の採用により、作業道と足場設置が不要となり、大幅な工期の短縮と一般車両への影響を低減させた。                  また、法枠内への緑化では、現場で伐採された樹木(枝葉)を利用した生育基盤材の活用を提案するなど、自然環境保全に対する配慮も評価できる。</p>

## 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

<p>広域第 1-3 号</p>	<p>高港臨第 01-02 号</p>	<p>漁生産第 2-3 号</p>
<p>有限会社 木下建設</p>	<p>新進・大谷特定建設工事共同企業体</p>	<p>大旺新洋・三谷組特定建設工事共同企業体</p>
		
<p>【表彰理由】 河川付近において張ブロックを設置する築堤工事である。工事施工箇所が河口に近いので、湧水や潮位の変化が掘削や基礎コンクリートの出来形や品質に影響を与えることが懸念されたが、試掘調査による状況調査後に排水ポンプの増設、現場打ち基礎コンクリートを陸上製作のプレキャスト製品に変更提案するなど、施工条件の変化に対する対応が優れていた。 また、掘削工事により発生する濁水処理に際しては3層に分けて沈砂池を設置したうえ、各排出口にはヤシ繊維を設置し濾過を行なうなどの濁水防止対策がなされ、沿岸漁業への影響を大幅に低減させたことが評価できる。</p>	<p>【表彰理由】 高知新港内における企業誘致等を目的とした大規模土地造成工事である。盛土施工前に試験施工を実施し、最適な敷き均し厚さや締め固め回数を確認を行うとともに、現場では、大型振動ローラの使用、既存盛土部に存在する玉石や岩塊をブレーカーで破碎して深層部に流用するなど、品質確保の取り組みが優れている。 法面施工では、3次元での施工管理により、最適な出来形管理に取り組むとともに、法面の降雨対策として、小段の形状を工夫したほか、仮設排水管の設置や流末に沈砂池を設けるなど、濁水の流出防止対策が適切であった。</p>	<p>【表彰理由】 気象（海象）条件が厳しい沖防波堤の新設工事である。ケーソン基礎部の捨石の均し作業では、潜水士船の代替として養生期間を終了した沖防波堤上に、ラフタークレーンの設置を提案して作業の安全性を向上させた。ケーソンの運搬では、GPS搭載船で事前航行を行い安全な運搬ルートを探索するなど、現場に合致した安全で確実な施工がなされた。 また、ケーソンの設置にあたっては、GPSと光波測距器を連動させ、位置を数値化・可視化するとともに、注水区分を4分割し、ポンプと水位計をそれぞれ設置して水平を保つことで優れた施工精度を実現させた。</p>

## 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

<p>道交地防安 (1.5 車) 第 103-010-14 号</p>	<p>急傾第 7-1-23 号</p>	<p>広域第 4-3 号</p>
<p>株式会社 長重建設</p>	<p>有限会社 西村建設</p>	<p>株式会社 富士建設工業</p>
		
<p>【表彰理由】 中山間地域において唯一の生活道として利用されている県道の拡幅工事である。通行制限が必要となる現道を利用した作業計画を抜本的に見直し、路側部に仮設道兼作業ヤードを設置することで、現道の通行を確保した。また、バックホウ（クレーン仕様）でも安全に吊れる軽量タイプのブロックを提案するなど、施工方法の工夫を行い、作業効率と安全性の双方を向上させた。併せて、現場周辺で強風により倒れる恐れのある危険木の伐採・搬出や、地元森林組合から木材を購入し看板やバリエードへ積極的に利用するなど、多岐に渡る地域社会への貢献活動を実施した。</p>	<p>【表彰理由】 人家が連なる集落背後での急傾斜面崩壊対策工事である。法面の掘削高さが最大で2.2mと高いうえ、大半を人力で掘削しなければならぬ現場であったが、掘削高を6リフトに分割し、リフト毎に座標値と高さを持たせた3D管理により、切土勾配の施工精度の向上を図っている。 擁壁工の施工においても、3D図を基に立体模型を作成し、各測点毎に座標値を設定して型枠位置を管理するなど施工精度の向上に工夫があり、その結果、優れた出来ばえを実現した。</p>	<p>【表彰理由】 高知市の住宅密集地において、河積断面を確保するための河川改修工事である。仮設土留工の構造変更の提案によるコスト削減や、生活道への暗渠敷設に際して基礎コンクリートを二次製品で代用する提案により、通行規制の期間短縮を図った。 また、狭い施工環境の中で、架空線や上水道など支障物の移設工事関係者と調整を行い、トラブルの発生を未然に防ぐとともに、現場周辺環境への配慮や地元町内会への積極的な奉仕活動も顕著であった。</p>

## 平成27年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

復旧第13号 有限会社 森木組	漁保全第3-105号 株式会社 龍生
	
<p>【表彰理由】                  中山間地域の集落上部の崩壊渓流を復旧する治山工事である。資材等の運搬に必要なケーブルクレーンの架設では、地元の要道ルートを取り入れ、障害となる高圧線を回避するための特注タワーの設置を提案。                  また、掘削土砂の現場外への仮置きでは、通常はモッコで運搬するところを、運搬に関わる作業員の安全確保と運搬効率を高める対策として「無人残土セーフティ装置」を考案し、安全性・効率性を飛躍的に向上させた。また、課題であった曇中コンクリート対策では自社管理に加え、出荷者との綿密な調整を実施し良好な品質を確保した。</p>	<p>【表彰理由】                  老朽化した漁港岸壁の補強と法線修正を実施する施設の更新工事である。現地は宇佐漁協荷捌所の前面岸壁であったため、漁業活動に支障を来さないよう施工することが求められたが、施工区域を3区分し、漁業関係者と施工時期などを綿密に調整することで信頼関係を築きトラブルを回避した。                  また、施工に際しては詳細な測量を実施して、陸上での型枠製作（アンカー材の取付含む）を行うことにより、潜水士の水中作業を軽減させるなどの工夫でスムーズな施工を実現させた。</p>

## ○平成28年度 土木事務所長表彰

### 趣 旨

土木事務所長表彰は、土木事務所管内の工事を対象として、工事規模に応じて、工事成績評定が優れた工事施工者を表彰するもので、平成23年度より試行していました。

高知県優良建設工事施工者表彰が、全県下から公募して審査するなど大掛かりであるのに対し、土木事務所管内において、小規模工事を含む工事を対象に優れた施工者を表彰することで、地元業者の技術力向上や意欲を高め、地域における建設業の振興や社会資本の品質確保を図ることとしています。

平成26年度からは従来の土木事務所長表彰に加え、優秀な工事成績（工事成績評定点80点以上）を修めた、地域内の企業を主体的に対象とした「所長賞」を創設しました。

※平成27年度 各土木事務所長表彰の受賞企業を掲載しています。



平成27年度 土木事務所長表彰受賞企業者名

所属	表彰名	企業名	所属	表彰名	企業名	
安芸土木事務所	所長賞	橋本工業有限会社	中央西土木事務所	所長賞	株式会社鉄建ブリッジ	
		森本産業有限会社			有限会社土佐土建	
		有限会社丸共工業			株式会社四国ネット	
		有限会社梶原建設			株式会社横山工業	
		栄宝生建設株式会社			大洋建設株式会社	
	一工事表彰	有限会社岩城組			株式会社高橋組	
		株式会社興国建設			有限会社共伸建設	
	二工事表彰	有限会社山又建設			一工事表彰	有限会社大栄建設
三工事表彰	湯浅建設株式会社	二工事表彰			有限会社尾崎建設	
					新宮開発有限会社	
			西川建設株式会社			
			株式会社勝賀瀬土建			
中央東土木事務所	所長賞	有限会社中山建設工業	所長賞	協同組合竹内建設		
		有限会社水田建設		株式会社藤田建設		
		有限会社愛機工業		有限会社山尾建設		
		株式会社田内組		有限会社三本建設		
		高大建設株式会社	一工事表彰	株式会社山興		
		株式会社東豊興業		三工事表彰	有限会社西村建設	
		有限会社西内土建			有限会社田中建設	
	一工事表彰	嶺北建設業協同組合	有限会社ツノ工業			
		有限会社川田建設	株式会社井原組			
		有限会社ムクタ工業				
二工事表彰	平石植村建設株式会社					
	有限会社福重建設					
高知土木事務所	所長賞	四国開発株式会社	幡多土木事務所	所長賞	中山興業株式会社	
		土佐新高建設株式会社			山本建設株式会社	
		日成土木株式会社			植田興業株式会社	
	一工事表彰	黒潮電機株式会社			株式会社ダイリン	
		二工事表彰			ミタニ建設工業株式会社	株式会社丸三建設
					泉建設工業株式会社	西南総合建設株式会社
	三工事表彰	株式会社栄和電機			一工事表彰	サイバラ建設株式会社
		有限会社村地塗装			二工事表彰	株式会社山本建設
		福寿建設株式会社				
		三工事表彰	三崎建設有限会社			
			久百々建設株式会社			

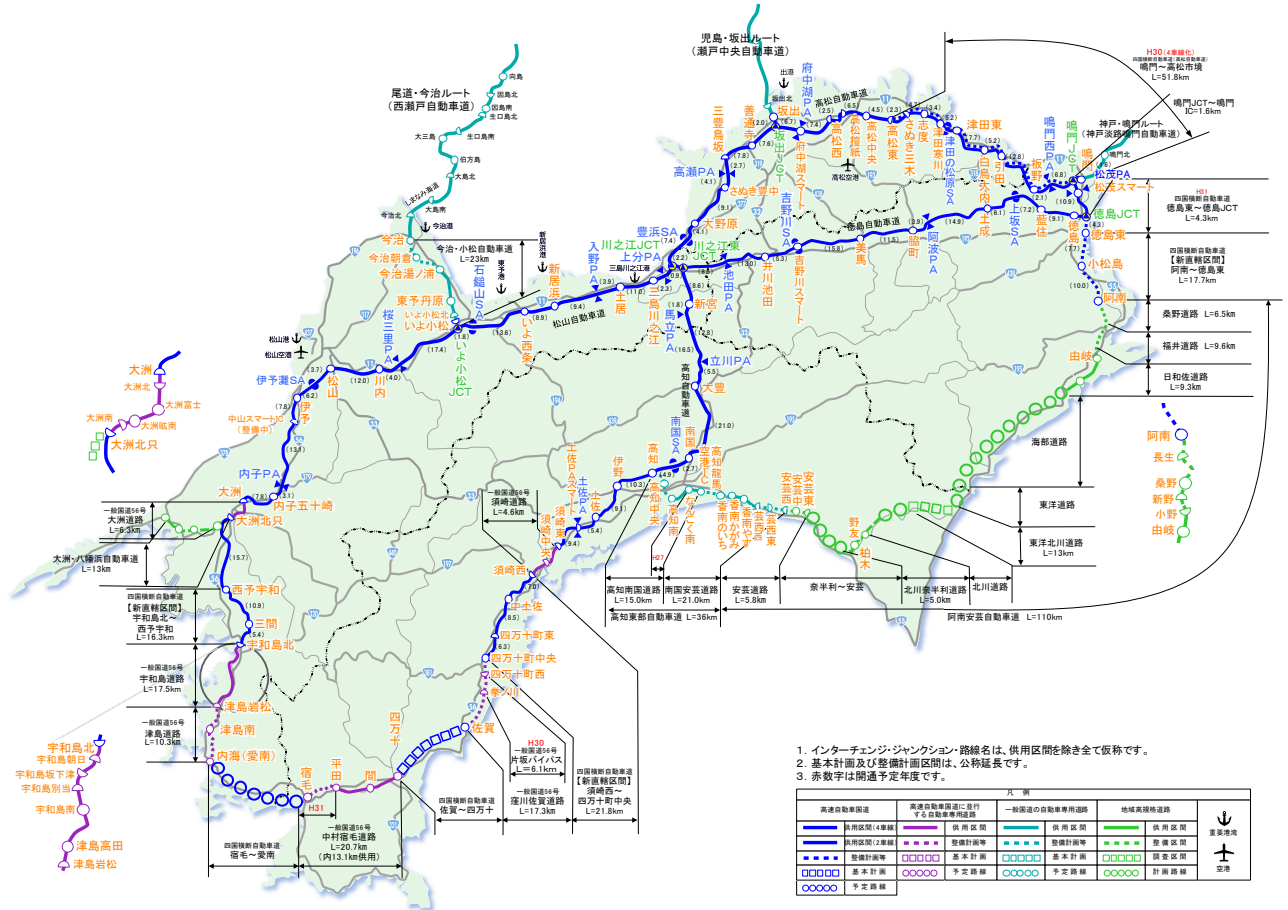
表彰の種別

- 所長賞：当初請負金額 500万円以上（工事成績評定点が80点以上）
- 一工事表彰：当初請負金額 3,000万円以上 5,000万円未満
- 二工事表彰：当初請負金額 1,000万円以上 3,000万円未満
- 三工事表彰：当初請負金額 500万円以上 1,000万円未満

# (1) 社会資本の整備状況

## ○道路

### 高規格道路の整備状況 (H28.4.23 現在)



南海トラフ地震発生直後の救命救急活動や、その後の復旧活動を円滑に進めるうえからも、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される四国8の字ネットワークは、なくてはならない最も根幹的な社会基盤です。

一般道路の整備状況

平成 27 年 4 月 1 日現在

道路種別	区分	管理延長 (m)	改良済		トンネル数	橋梁数
			延長 (m)	改良率 (%)		
国 道	直 轄	433,421	433,421	100.00	67	691
	県管理	658,149	552,219	83.90	114	684
県 道	主 要	1,041,501	683,132	65.59	55	890
	一 般	1,075,414	472,531	43.94	29	940
計	全 体	3,208,485	2,141,303	66.74	265	3,205
	県管理	2,775,064	1,707,882	61.54	198	2,514

落石対策

平成 9 年度設定

道路種別	区分	要対策箇所数 (A)	整備済箇所数 (B)	整備率 (B/A)	落石・崩土による 通行止回数及び 通行止時間	
					回数	時間
国 道	県管理	712	348	49 %	1	33
県 道	主 要	1,355	248	18 %	17	19,734
	一 般	621	83	13 %	17	11,686
計		2,688	679	25 %	35	31,453

整備率は平成 27 年度末現在

落石・崩土による通行止め回数及び通行止時間は平成 27 年度の実績



## ○河川・ダム

高知県の河川概況

平成28年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	396	1,923,114.7m	うち県管理 1,792,123.2m
二級河川	97	270	1,248,069.0m	
合 計	101	666	3,171,183.7m	

### 管理ダム

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 <small>注</small>	F. N. P	F. N. A	F. N. W. I. P	F. N	F. N. W	F. N. P
建 設 期 間	S. 24～S. 31	S. 62～H. 10	S. 35～S. 41	S. 44～S. 63	S. 63～H. 18	S. 47～H. 12
流域面積(直接)	295.2km <sup>2</sup>	0.3km <sup>2</sup>	80.8km <sup>2</sup>	49.1km <sup>2</sup>	0.7km <sup>2</sup>	82.0km <sup>2</sup>
湛 水 面 積	2.08km <sup>2</sup>	0.02km <sup>2</sup>	0.52km <sup>2</sup>	0.40km <sup>2</sup>	0.04km <sup>2</sup>	0.99km <sup>2</sup>
総貯水容量	49,090千m <sup>3</sup>	136千m <sup>3</sup>	9,380千m <sup>3</sup>	8,160千m <sup>3</sup>	352千m <sup>3</sup>	18,150千m <sup>3</sup>
有効貯水容量	41,470千m <sup>3</sup>	128千m <sup>3</sup>	8,360千m <sup>3</sup>	6,460千m <sup>3</sup>	333千m <sup>3</sup>	16,100千m <sup>3</sup>
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m <sup>3</sup>	26千m <sup>3</sup>	72千m <sup>3</sup>	182千m <sup>3</sup>	21千m <sup>3</sup>	171千m <sup>3</sup>
総事業費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,131百万円	39,092百万円

注：F：洪水調整 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水道用水 P：発電

## ○砂防・地すべり・急傾斜の着手率

土砂災害危険箇所（危険箇所分類Ⅰ：人命保全上、重要な箇所）に対する着手率を示します。

### 【土砂災害危険箇所に対する着手率】

平成 28 年 3 月末現在

種 別	危険箇所数	着手数	着手率	備 考
土石流危険渓流	1,939 (1,865)	529	28%	着手率は直轄を除く
急傾斜地崩壊危険箇所	4,175 (3,706)	1,000	27%	着手率は対策箇所
地すべり危険箇所	176	84	48%	
計	6,290 (5,747)	1,613	28%	

※ 1 土石流危険渓流の（ ）は直轄区域を除いた危険渓流数

※ 2 急傾斜地崩壊危険箇所の（ ）は人工斜面、保安林等を除いた要対策箇所数

※ 3 砂防関係事業における整備率は完成箇所の要対策箇所に対する比率で表されるため、暫定対応で未完成の箇所については整備されたことにならない。このため、砂防関係事業では、事業の進捗を着手率で表示している。

※ 4 危険箇所数の調査は平成 14 年

## ●土砂災害危険箇所における要配慮者利用施設数と着手率

平成 28 年 4 月末現在

要配慮者 利用施設数	着手数	着手率
365	107	29%

※ 要配慮者利用施設：医療施設、社会福祉施設、保育園等

○街路・区画整理

【 街 路 】(国、県、市) (平成28年4月1日現在)  
 都市計画決定路線 延長 L = 493 km  
 うち完成路線 延長 L = 371 km  
 都市計画道路整備率 75 %

【 区画整理 】 (平成28年4月1日現在)  
 整備済み土地区画整理事業 N = 51 地区 面積 A = 1577 ha  
 (内県補助) N = 18 地区 面積 A = 299 ha  
 整備中土地区画整理事業 N = 4 地区 面積 A = 53 ha  
 (内県補助) N = 1 地区 面積 A = 37 ha

○公園

平成28年4月1日現在

公 園 名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備 考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	春野町	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	115.90	36.13	
		黒潮町(大方)	267.90	35.89	
		黒潮町(佐賀)	51.20	10.57	
		小計	435.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	146.60	15.34	
鏡川緑地	都緑	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都緑	南国市	(6.6) <sub>注</sub> 10.32	9.90	
高知公園	歴史	高知市	10.50	10.29	
五台山公園	風致	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	風致	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.40	5.40	
合 計	11		891.42	303.96	

注：高知空港緑の広場の( )は都市計画決定された面積

○港湾

平成28年4月1日現在

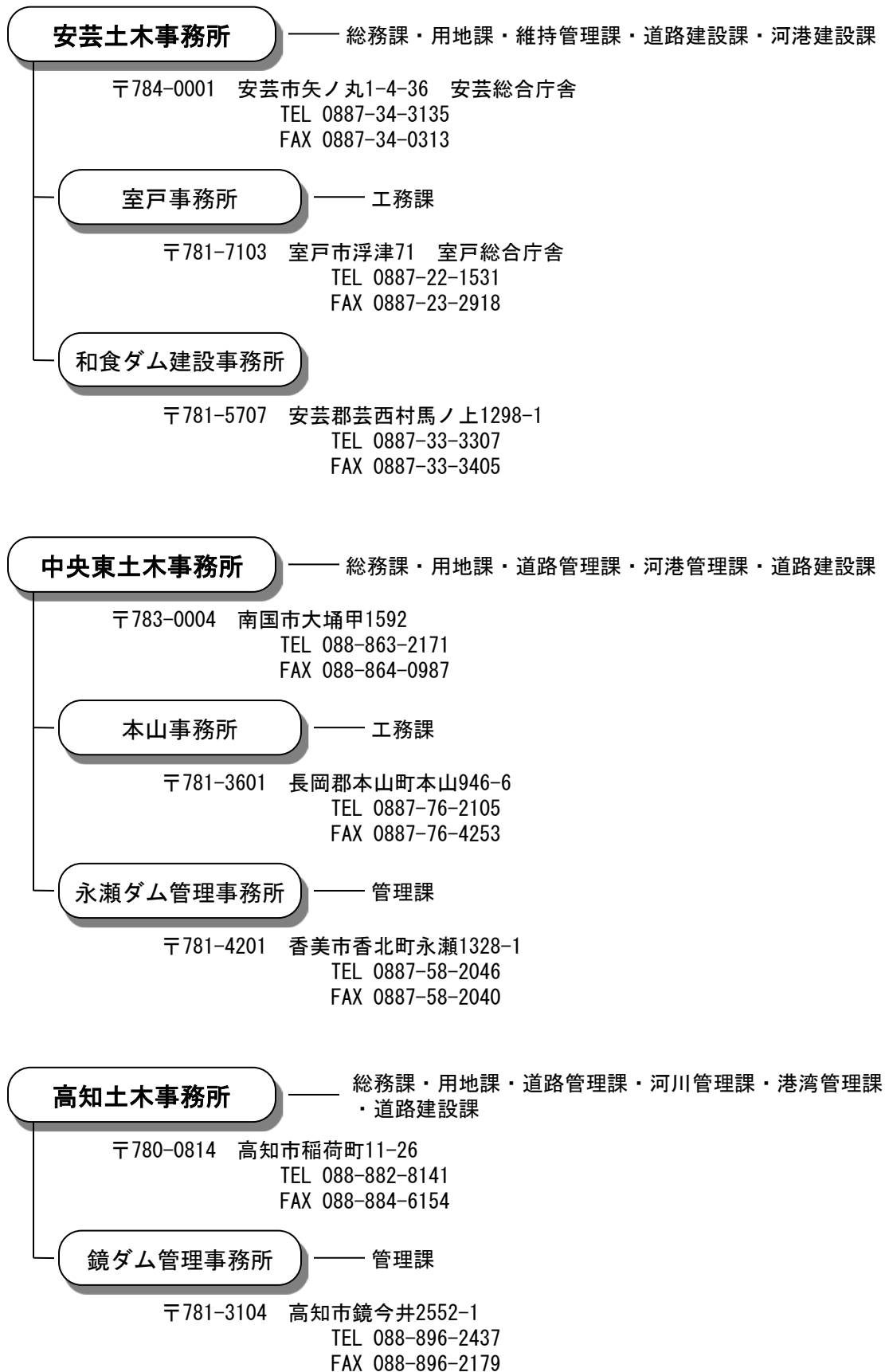
港名	港数	港名
重要港湾	3	高知港, 須崎港, 宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港, 佐喜浜港, 奈半利港, 手結港 久礼港, 上ノ加江港, 佐賀港, 下田港 下ノ加江港, 以布利港, 清水港 あしずり港, 三崎港, 下川口港
		室津港, 上川口港(避難港)

○海岸

平成28年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	337,337	88,689
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,419
農林水産省 水産庁	88	157,292	80,013
農林水産省 農振局	42	35,001	34,901
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,162	285,382

## (2) 土木部出先機関組織図





## 中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎  
TEL 088-893-2111  
FAX 088-893-3513

## 越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1  
TEL 0889-26-1161  
FAX 0889-26-2553

## 須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課  
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎  
TEL 0889-42-1700  
FAX 0889-42-0917

## 四万十町事務所

—— 工務課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1  
TEL 0880-22-1212  
FAX 0880-22-3812

## 幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61  
TEL 0880-34-5222  
FAX 0880-35-5328

## 宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・施設管理課

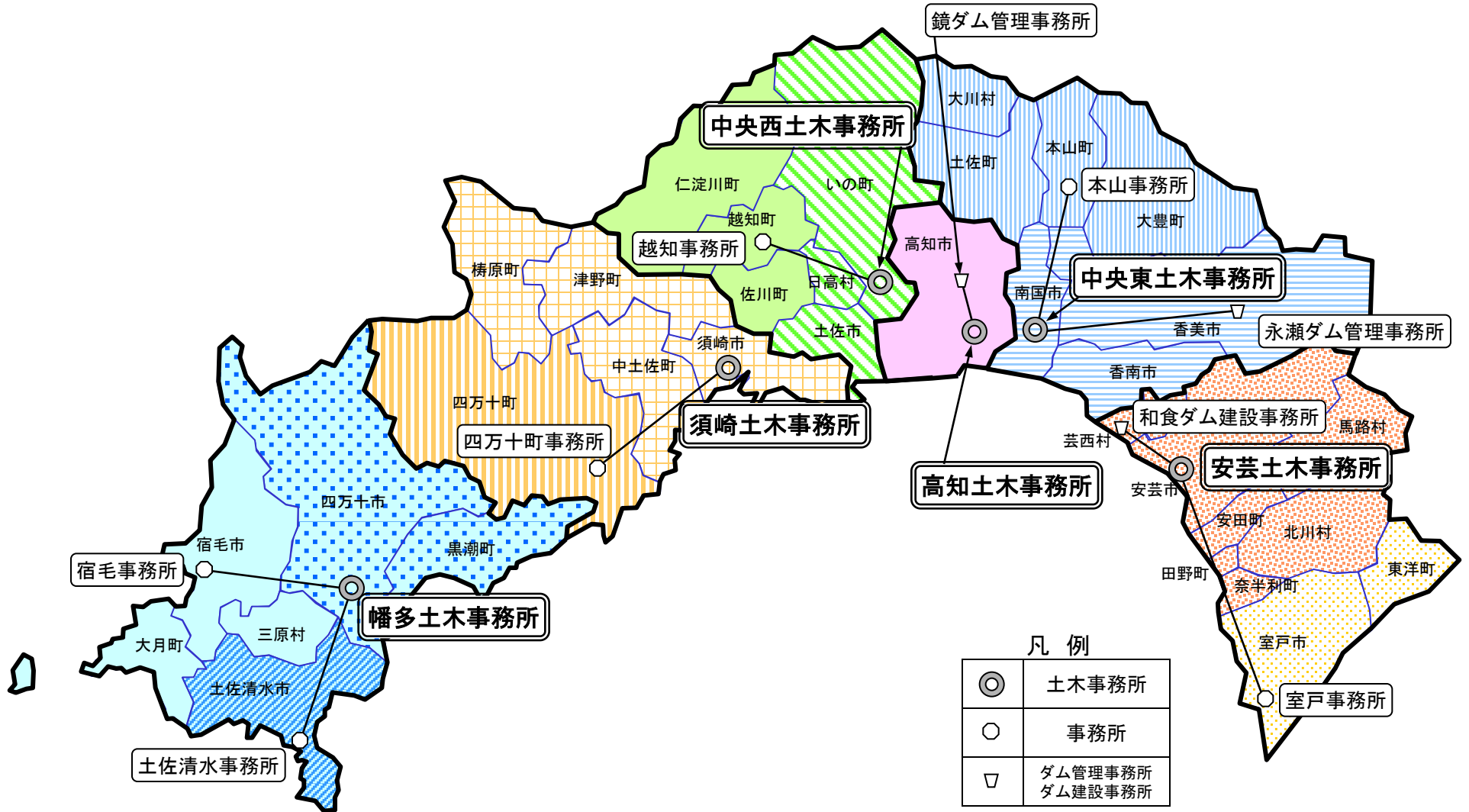
〒788-0011 宿毛市宿毛5342-7  
TEL 0880-63-2141  
FAX 0880-63-0209

## 土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0333 土佐清水市西町4-5 土佐清水合同庁舎  
TEL 0880-82-1232  
FAX 0880-82-4188

### (3)平成28年度 土木部出先機関管内図



※市町村名は平成28年4月1日時点で表記しています。